

平成25年9月宮崎県定例県議会

平成24年度決算特別委員会  
環境農林水産分科会会議録

平成25年10月2日～4日

場 所 第4委員会室



平成25年10月2日(水曜日)

午後1時0分開会

林業技術 センター所長	森 房 光
木材利用技術 センター所長	飯 村 豊
工事検査監	西 山 悟

会議に付託された議案等

○議案第18号 平成24年度宮崎県歳入歳出決算  
の認定について

事務局職員出席者

議事課主査	佐藤 亮子
議事課主任主事	川崎 一臣

出席委員(7人)

主 査	山下 博三
副 主 査	有岡 浩一
委 員	緒嶋 雅晃
委 員	蓬原 正三
委 員	岩下 斌彦
委 員	高橋 透
委 員	前屋敷 恵美

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	堀野 誠
環境森林部次長 (総括)	金丸 政保
環境森林部次長 (技術担当)	楠原 謙一
部参事兼 環境森林課長	川野 美奈子
みやざきの森林 づくり推進室長	那須 幸義
環境管理課長	上山 伸二
循環社会推進課長	神菊 憲一
自然環境課長	佐藤 浩一
森林経営課長	水垂 信一
山村・木材振興課長	河野 憲二
みやざきスギ 活用推進室長	石田 良行

○山下主査 ただいまから、決算特別委員会環  
境農林水産分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります  
が、お手元に配付いたしました日程案のとおり  
でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下主査 それでは、そのように決定いた  
します。

次に、本日開催されました主査会におけ  
る協議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてで  
あります。お手元の分科会審査説明要領によ  
り行われますが、決算事項別の説明は、目  
の執行残が100万円以上のもの及び執行  
率が90%未満のものについて、また、主  
要施策の成果は主なものについて説明があ  
りますので、審査に当たりましてはよろし  
くお願いをいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生  
じた場合の審査の進め方についてありますが  
、その場合、主査において、他の分科会と  
の時間調整を行った上で質疑の場を設ける  
こととする旨、確認がなされましたので  
、よろしくお願いたします。

次に、審査の進め方ですが、お手元の配  
付の分科会審査の進め方(案)のとおりで  
よろしい

でしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下主査 よろしいですね。それでは、分科会審査の進め方のおり進めさせていただきます。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時1分休憩

---

午後1時3分再開

○山下主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成24年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○堀野環境森林部長 環境森林部でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、平成24年度の環境森林部の決算につきまして御説明いたします。

お手元に配付しております決算特別委員会資料の1ページをお開きください。

1ページから2ページにかけて、総合計画に基づく施策の体系表を掲げておりますので、この体系表に基づきまして、施策の主な内容について御説明いたします。

まず、「くらしづくり」の体系にあります「自然と共生した環境にやさしい社会」についてであります。

1つ目の「低炭素・循環型社会への転換」では、事業者を対象にした省エネセミナーなどの開催によりまして、事業活動に伴う温室効果ガス排出量削減の一層の取り組みを促進したところでもあります。また、再生可能エネルギーの利用を促進するため、引き続き、住宅用太陽光発電システムの設置等を支援するとともに、ことし3月に、「宮崎県新エネルギービジョン」を改

訂したところであります。さらに、廃棄物の適正処理やリサイクルの推進などについて、県民や事業者への意識啓発に努めるとともに、リサイクル施設整備に対する支援等を実施したところでもあります。

2つ目の「良好な自然環境・生活環境の保全」では、大気や水質の常時監視を実施するなど、大気汚染や水質汚濁の未然防止を図るとともに、野生動植物の生息状況等調査や保護監視員の配置により、希少野生動植物の保護に努めたところでもあります。また、自然公園等の利用を促進するため、遊歩道や障がい者トイレ等の整備に取り組んだところでもあります。

3つ目の「環境にやさしい社会の基盤づくり」では、県立図書館に設置しております環境情報センターにおきまして、環境に関する情報の提供を行うとともに、学校や地域の研修会等へ環境保全アドバイザーを派遣するなど、環境学習の活動を支援したところでもあります。

次に、「安全な暮らしが確保される社会」についてであります。

「安全で安心な県土づくり」として、山地災害から県民の生命や財産を守るため、治山事業や保安林整備事業等を実施するとともに、針広混交林への誘導などに努めたところでもあります。

続きまして、2ページの「産業づくり」の体系にあります、「持続可能な森林・林業の振興」についてであります。

1つ目の「人と環境を支える多様で豊かな森林づくり」では、森林資源の循環利用を図るための適切な森林整備や、水源となる森林づくりなどを推進するとともに、森林計画制度の円滑な運用や多様で豊かな森林づくりの推進を図ったところでもあります。また、野生鳥獣による被害の防止を図るため、有害鳥獣捕獲班の活動等

を支援するとともに、鳥獣被害対策支援センターを設置し、市町村と連携しながら、技術支援や人材育成などに努めたところであります。

2つ目の「循環型の力強い林業・木材産業づくり」では、林地や施業の集約化等による効率的な森林経営を推進するとともに、素材生産の効率化・低コスト化の推進や、人工乾燥材等の量産体制の強化など、品質の確かな製品の加工・供給体制の整備・充実を図ったところであります。また、官民一体となって設立しました「チームみやぎきすぎ」を中心に、県産材の新規需要者の開拓等に取り組むとともに、公共施設等の木造化、内装木質化などへの支援、木質バイオマスの利用拡大など、県産材の需要拡大に努めたところであります。さらに、シイタケなどの特用林産物の振興に取り組むとともに、林業及び木材加工の試験研究と技術移転の推進に努めたところあります。特に、昨年6月に、原木価格が過去最低の1立方当たり6,900円まで下落したことから、県庁内に木材価格対策特命チームを設置し、木材関係団体等と連携しながら、その対策に取り組んだところあります。

3つ目の「森林・林業・木材産業を担う山村・人づくり」では、山村集落の定住環境の改善や、施業の集約化を図るための林道施設整備、地域林業のリーダーとなる林家等の育成を図るとともに、林業事業体の就労環境の改善などの担い手対策に取り組んだところあります。また、森林環境教育や県民、企業等の参加による森づくりの推進などに努めたところあります。

体系表に基づきます、施策の主な内容の御説明は以上であります。

続きまして、3ページをお開きください。

平成24年度歳出決算の状況について御説明いたします。

表の一番下の合計の欄をごらんください。一般会計と特別会計合わせまして、予算額376億6,458万2,000円に対しまして、支出済み額275億6,451万6,161円となっております。また、翌年度への繰越額が94億1,260万4,313円となっております。この結果、不用額は6億8,746万1,526円となり、執行率は73.2%となっておりますが、翌年度への繰越額を含めた執行率は98.2%となっております。

続きまして、6ページをお開きください。

平成24年度環境森林部に係る監査結果報告書の指摘事項等についてであります。ごらんのよう、指摘事項が1件、要望事項が1件ございました。このうち指摘事項につきましては、後ほど、関係課長から御説明させていただきます。

また、別途お手元に配付されております平成24年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書において、内容は後ほど御説明いたしますけれども、2件の意見・留意事項等がございますので、後ほど、関係課長が御説明させていただきます。

以上が環境森林部の決算状況等でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

**○川野環境森林課長** 環境森林課の平成24年度の決算状況につきまして、御説明いたします。

お手元の平成24年度決算特別委員会資料の3ページをごらんください。

まず、一般会計ですが、表の一番上の段になります。予算額50億8,755万8,000円に対して、支出済み額は49億1,115万6,866円、繰越明許費は9,255万1,000円、不用額は8,385万134円となっております。執行率は96.5%であります。繰越額を含めた執行率は98.4%となっております。

次に、特別会計ですが、表の下から4段目になります。予算額2億7,349万7,000円に対して、支出済み額は2億2,939万227円、不用額は4,410万6,773円となっております、執行率は83.9%であります。

それでは、不用額が100万円以上のもの、及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

7ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計についてであります。上から3段目の(目)計画調査費であります、不用額は153万2,944円となっております。その主なものは、節の欄の下から2つ目、負担金・補助及び交付金の153万1,000円です。これは、右の説明欄にあります「太陽光発電システム導入促進事業」において、2月補正後に、住宅用太陽光発電システムの設置申請者から、申請取り下げなどがなされ、補助金が執行残となったものであります。

次に、ページの中ほどより、やや下側の(目)環境保全費であります、不用額が557万8,821円となっております。その主なものは、節の欄の下から4つ目、負担金・補助及び交付金の491万7,578円です。これは、右の説明欄にあります「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」の執行残が主なものでありまして、事業実施主体である市町村において、公共施設への太陽光発電設備の設置に係る事業実績が見込みを下回ったことなどにより、補助金に執行残が生じたものであります。

8ページをごらんください。

上から3段目の(目)林業総務費であります、不用額は7,184万8,638円となっております。不用額の主なものは、節の欄の上から2つ目、3つ目及び4つ目の給料、職員手当、共済費の

人件費に係る執行残であります。これは、当初、県費で予算措置をしておりました人件費を、公共事業費の確定に伴い、県費から国庫補助の対象となる公共事業の事務費に振りかえたことなどにより執行残となったものであります。

次に、9ページをお開きください。

一番上の段の(目)林業振興指導費であります、不用額は472万5,083円となっております。その主なものは、節の欄の下から3つ目、負担金・補助及び交付金の395万4,409円です。これは、右の説明欄にあります「わが町のいきいき森林づくり推進事業」の執行残が主なものであります。この事業は、森林の公有林化を行う市町村に対して補助を行うものでありますが、事業実施主体の市町村において、山林取得費の実績が見込みを下回ったことや、山林取得について森林所有者との合意に至らず、事業が実施できなかったことにより執行残が生じたものであります。

次に、11ページをお開きください。

拡大造林事業特別会計についてであります。上から3段目の(目)拡大造林事業費であります、不用額は4,314万4,881円、執行率は42.5%となっております。その主なものは、節の欄の下から4つ目の委託料792万3,008円と、その2つ下の負担金・補助及び交付金の3,441万4,328円です。委託料につきましては、県行造林の間伐事業において、木材価格の下落により収益が見込めず、土地所有者と協議の上、事業を先送りにしたことにより執行残が生じたものであります。また、負担金補助及び交付金につきましては、県行造林の主伐事業において、木材価格対策の一環として、売り払い量を減じたことから、土地所有者への分収交付金に執行残が生じたものであります。

決算状況の説明については以上でございます。

続きまして、主要施策の成果について、主なものを御説明いたします。お手元の平成24年度主要施策の成果に関する報告書——分厚い冊子になりますが——の環境森林課のところ、131ページをお開きください。

1、「自然と共生した環境にやさしい社会」の(1)、「低炭素・循環型社会への転換」についてであります。

主な事業の上から1つ目、新規事業「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」では、災害時において、防災拠点や避難所となり得る公共施設に、太陽光発電システムを設置する4町村に対し補助を行ったところであります。

また、3つ目の事業、改善事業「太陽光発電システム導入促進事業」により、住宅用太陽光発電システムの設置者に対し補助を行うとともに、4つ目の事業、改善事業「住宅用太陽光発電システム融資事業」により、低利な融資を行うことで、県内住宅への太陽光発電の導入促進を図ったところであります。

132ページをお開きください。

新規事業「新エネルギービジョン策定事業」により、東日本大震災以降の新エネルギーを取り巻く情勢の変化等に対応するため、新エネルギービジョンの改訂を1年前倒しで行ったところであります。

施策の成果としましては、公共施設や住宅への太陽光発電などの新エネルギーの設置促進などに取り組んだことにより、温室効果ガスの削減や災害に強い地域づくりを図ったところであります。今後とも、改訂した新エネルギービジョンに基づき、新エネルギーの導入促進などに取り組む、低炭素社会の実現を図ってまいりたいと考えております。

133ページをごらんください。

次に、(2)の「良好な自然環境・生活環境の保全」についてであります。

主な事業の上から2つ目、「県民参加の森林づくり普及啓発推進事業」では、パンフレット配布やイベントでのパネル展示などにより、森林の公益的機能や森林環境税の仕組みなどについて普及啓発を行ったところであります。また、その下の「森林づくり応援団活動支援事業」により、森づくりボランティア団体の活動支援や植栽用の苗木提供などを行い、県民参加の森づくりを推進したところであります。さらに、その下の「森林環境教育推進事業」では、森林環境教育の実践活動に取り組む学校や地域を支援するなど、次代を担う子供たちに対し、森林や森づくりの重要性について理解醸成を図ったところであります。

134ページをお開きください。

主な事業の上から3つ目、新規事業「県営林適正管理事業」では、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、県営林の境界が不明確な山林について、境界のGPS測量を行うとともに、収益の確保、向上を図るため、森林の育成状況調査を行い、県営林の森林資源情報の精度向上とあわせて雇用の創出を図ったところであります。

施策の成果としましては、森林の公益的機能の重要性などの周知や森づくり活動、森林環境教育の活動支援などに取り組んだことにより、森づくりに対する理解醸成や多様な主体により森づくり活動の促進が図られているところであります。今後とも、県民や企業等と協力した森づくりを推進し、豊かな自然環境の保全・創出に努めてまいりたいと考えております。

次に、136ページをお開きください。

(3)の「環境にやさしい社会の基盤づくり」についてであります。

主な事業の上から1つ目、「県民総力戦による環境実践行動推進事業」では、県民、事業者、行政などで構成される環境みやぎき推進協議会による環境保全の実践活動や普及啓発に取り組んだところとあります。また、その下の改善事業「環境情報センター運営事業」では、環境学習の推進拠点である環境情報センターによる出前研修や環境保全アドバイザーの派遣などを実施するとともに、その下の「家庭からのエコアクション促進事業」により、地球温暖化防止活動推進員の育成などに取り組んだところとあります。

137ページをごらんください。

施策の成果としましては、官民一体となった環境保全実践活動の推進や普及啓発、さらには環境学習の推進など、さまざまな取り組みを進めることで、県民意識の向上と実践活動の拡大を図っているところであり、今後とも、継続して環境保全のための取り組みの推進に努めてまいりたいと考えております。

138ページをお開きください。

次に、1、「魅力ある農林水産業が展開される社会」の(1)、「持続可能な森林・林業の振興」についてであります。

主な事業の「森林資源活用温暖化対策推進事業」では、門川県有林において、J-VERの取得に向けてのモニタリング調査などを実施し、884二酸化炭素トンの吸収量の認証申請を行ったところとあります。今後とも、引き続き、取得したJ-VERの販売に取り組むとともに、新たに創設されたJ-クレジット制度の普及や、本制度を活用した森林の新たな価値の創出に努めていきたいと考えております。

以上が主要施策の成果でございます。

次に、監査指摘要望事項について御説明いたします。

お手元の宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書をお願いいたします。37ページをお開きいただきたいと思います。

(3)の山林基本財産特別会計についてであります。ページの一番下の意見・留意事項等にありますように、「多額の借入金を抱えているので、諸経費の節減に努めるなど、より効率的な運営が望まれる」との意見がありました。

また、ページをめくっていただきまして、次の38ページの(4)拡大造林事業特別会計につきましても、ページの一番下にありますように、同様の御意見をいただいているところとあります。

県有林や県行造林につきましては、これまで、伐採収入の確保を図るとともに、長伐期施業への転換による低利な資金への借りかえなど、運営経費の節減に取り組んできたところとあります。今後とも、収入の確保に努めるとともに、有利な補助事業の活用や諸経費の一層の節減などに取り組む、効率的な事業執行に努めてまいりたいと考えております。

環境森林課の説明は以上でございます。

**○上山環境管理課長** それでは、環境管理課の平成24年度の決算及び主要施策の成果につきまして、御説明いたします。

委員会資料の3ページをお開きください。

環境管理課の決算の状況につきましては、表の2番目の段にありますように、予算額4億1,695万5,000円に対しまして、支出済み額は4億958万974円、不用額は737万4,026円とあります。執行率は98.2%となっております。

次に、資料の12ページをお開きください。

目の不用額が100万円以上のものについて御説



明をいたします。上から3番目の欄の(目)環境保全費で、不用額は737万4,026円であります。主なものといたしましては、まず、表の下から7番目の欄の委託料でございます。不用額は241万1,951円であります。これは、浄化槽適正管理フォローアップ事業の委託事業におきまして、当初予定しておりました指導・啓発対象者の一部に住所が不明なものがあり、文書を発送できなかったこと、また、事業の中で、既に廃止されている浄化槽があったことなどによりまして、委託事業の実績が見込みを下回ったことによる執行残の218万8,036円が主なものであります。また、下から3番目の欄の扶助費の不用額230万8,430円ですが、これは、旧土呂久鉱山に係る公害健康被害に対する医療費等の実績が見込みを下回ったことによるものであります。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明をいたします。お手元の主要施策の成果に関する報告書の139ページをお開きください。

「自然と共生した環境のやさしい社会」の(2)の「良好な自然環境・生活環境の保全」であります。

まず、一番上の段の「大気汚染常時監視」であります。二酸化硫黄など10項目につきまして、大気の状態を測定いたしました。測定の結果、光化学オキシダントなどの4項目が、一部の測定局で環境基準を達成していなかったものの、その他の項目は、全ての測定局で環境基準を達成しており、大気の状態は全体ではおおむね良好でありました。

次に、上から2段目の「水質環境基準等監視」であります。河川や海域などの公共用水域や地下水の水質の状態を測定いたしました。測定の結果、一般的な水質汚濁の指標でありますBOD等につきましては、全ての地点で環境基準

を達成しており、全体では水質の状態はおおむね良好でありました。

次に、140ページをごらんください。

一番上の段の「公害保健対策」であります。高千穂町土呂久地区の慢性ヒ素中毒症について、住民健康観察検診や公害健康被害認定者に対する補償給付を行ったところであります。

次に、その2つ下、上から3段目の「浄化槽整備」であります。県の第2次生活排水対策総合基本計画に基づきまして、浄化槽の整備を促進するため、約2,000基の浄化槽につきまして、市町村へ設置費の助成を行ったところであります。

次に、その下の段の新規事業「浄化槽適正管理フォローアップ」であります。緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用しまして、法定検査を受検していない約4万1,000基の浄化槽の管理者に対しまして、文書や電話による適正管理の周知、啓発を行ったところであります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

環境管理課の説明は以上であります。よろしくお願いたします。

**○神菊循環社会推進課長** 恐れ入りますが、委員会資料の3ページにお戻りください。

続きまして、循環社会推進課の平成24年度の決算及び主要施策の成果につきまして、御説明いたします。

当課の決算の状況は、表の3番目の欄にありますように、予算額16億3,162万1,000円に対しまして、支出済み額は16億2,767万6,344円でございます。不用額は、右の欄の394万4,656円でございます。執行率は99.8%であります。

次に、同じ資料の13ページをお開きください。

目の執行残が100万円以上のものは、上から3

番目の欄の(目)環境保全費で、不用額は394万4,656円であります。その主なものとしましては、上から8番目の欄の旅費、その1つ下の欄の需用費であります。これらはいずれも、節約や業務量の減などにより執行残が生じたものであります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。主要施策の成果に関する報告書の142ページをお開きください。

(1)、「低炭素・循環型社会への転換」であります。まず、表の2段目の改善事業「廃棄物適正処理監視体制推進」であります。産業廃棄物の適正処理を推進するため、本課及び県内7保健所に、廃棄物監視員を18名配置しまして、廃棄物処理業者や排出事業者に対する立入検査、不法投棄監視パトロール等の監視活動を行いました結果、不法投棄は、件数、量ともに減少したところであります。今後とも、積極的な行政指導・行政処分を行うなど、徹底した監視活動を継続してまいります。

次に、一番下の「公共関与推進」であります。エコクリーンプラザみやざきを運営管理しております公益財団法人宮崎県環境整備公社に対し、安定した運営を支援するため、運営費の補助や、浸出水調整池の補強工事に要する経費の貸し付けなどを行いました。また、エコクリーンプラザみやざきを活用した環境学習啓発事業につきましては、環境学習コーナーを使った環境教育や情報誌の発行、環境啓発イベント等を実施しております。

続きまして、143ページをごらんください。

最後に、「循環型社会形成のための総合対策推進」についてであります。

循環型社会の形成のためには、県民や事業者の理解と実践が大変重要でありますことから、

ごみ減量化テキストの作成・配布やテレビスポットCMによる広報、また、排出事業者等に対する講習会や不法投棄防止啓発キャンペーンの実施など、各種の意識啓発事業に取り組んだところです。また、産業廃棄物のリサイクルを促進するため、処理業者等が設置するリサイクル施設の整備費につきまして、3つの事業者に対して支援を行いました。今後とも、循環型社会の形成に向けて、県民や事業者の意識の向上を図るとともに、リサイクルの取り組み支援などによりまして、廃棄物の適正処理や再生利用の促進などに取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、循環社会推進課の決算の状況と主要施策の成果であります。なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告する事項はございません。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○佐藤自然環境課長 それでは、自然環境課について御説明いたします。

委員会資料3ページをお願いいたします。

中ほどの自然環境課の欄をごらんいただきたいと思っております。予算額80億7,636万3,000円に対しまして、支出済み額は34億149万4,843円、繰越明許費が46億2,790万2,000円、不用額は4,696万6,157円となっております。執行率は42.1%となっておりますけれども、繰越明許費を含めると、99.4%となっております。

次に、目の執行残が100万円以上のもの及び目の執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

資料の16ページをお願いいたします。

一番上の治山費の不用額4,111万3,517円でございます。これは、椎葉村の天包地区の災害復

旧に係る治山ダムの工事におきまして、昨年の6月の長雨により、現场上流部の崩壊が相次ぎ発生いたしまして、危険な状態となったため、工事を中止したことなどによるものでございます。なお、残り52カ所の繰越事業につきましては、計画どおりに完了しております。また、執行率が39.2%となっておりますけれども、これは、国の緊急経済対策の実施に伴う補正の関係等により工期が不足し、山地治山事業など152カ所が繰り越しとなったためでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

一番上の狩猟費の不用額328万2,650円でございます。これは、鳥インフルエンザの糞便採取調査業務委託等の経費が執行残となったことによるものでございますが、これにつきましては、この経費を科学技術振興機構の公募事業によって実施することとしたものでございます。

次に、その下の公園費の執行率86.5%でございます。これは、自然公園等利用施設整備事業におきまして、九州自然歩道の歩道橋設置工事が繰り越しとなったためでございます。なお、この事業につきましては、7月30日に完了しております。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の144ページをお願いいたします。

1の「自然と共生した環境にやさしい社会」、(2)、「良好な自然環境・生活環境の保全」についてでございます。

まず、表の1段目、「生物多様性保全総合対策」は、宮崎県野生動植物の保護に関する条例に基づきまして、希少動植物の保護や、生息・生育地の指定・保全を推進するものでございます。主な業務内容でございますけれども、昨年9月に、高鍋町で開催いたしました重要生息地に関

する地元講演会には、地元の方など45名に参加していただきました。また、希少野生動植物等の保護のため、延岡市の川坂湿原、五ヶ瀬町の白岩山に鹿防護ネットを設置いたしました。今後とも、良好な自然環境と生物多様性の保全を図るため、野生動植物の保護等に努めてまいりたいと思います。

次に、1つ飛びまして、「未来への遺産ふるさとの巨樹古木等保全」でございます。この事業は、地域の伝統のある巨樹古木や県木フェニックスを健全な姿で次世代へ引き継ぐため、害虫防除等の保全対策を実施するものでございます。主な業績といたしましては、美郷町でカシワの害虫駆除等の治療、それから、宮崎市と日南市でフェニックスの薬剤防除を実施いたしました。

次に、その下の「松くい虫伐倒駆除」及び「松くい虫薬剤防除」につきましては、松くい虫による被害の蔓延を防止するため、主に海岸沿いの松林を対象に、被害木の伐倒駆除や薬剤の空中散布等を実施いたしました。今後とも、安全で効果的な病虫害等防除対策の実施に努め、県民の生活環境や貴重な景観資源の保全に努めてまいりたいと思います。

次に、145ページをごらんください。

このページに記載しております3つの事業は、深刻化する農林作物等への鳥獣被害を軽減するため、鹿等の有害鳥獣捕獲を促進するものでございます。

一番上の「市町村有害鳥獣捕獲促進」では、関係市町村と連携して、有害鳥獣捕獲班や野生猿特別捕獲班の捕獲活動に対する支援や箱わな購入に対する助成を行いました。

次の「有害鳥獣(シカ・サル)被害防止緊急対策」では、緊急雇用創出臨時特例基金を活用いたしまして、鹿等の被害の多い17市町村に、

「シカ・サル対策指導捕獲員」42名を配置いたしまして、集落と一体となった追い払いやわな等による捕獲を行いますとともに、モデル集落において、捕獲技術等の普及啓発を行いました。

次の「地域でシカ捕獲対策強化」では、関係市町村と連携いたしまして、鹿1頭当たり4,000円から8,000円の鹿捕獲補助を行いました。これらの事業の実施などによりまして、平成24年度の捕獲数は、鹿が1万8,916頭、猿が1,556頭、イノシシが1万3,749頭の計3万4,221頭となったところでございます。また、平成25年度につきましては、国の交付金を活用いたしまして、鹿については、従来からの助成を増額するとともに、助成対象頭数も大幅に見直しまして、加えて、猿とイノシシにつきましても新たに助成対象とするなど、捕獲従事者の意欲を高めながら対策を強化しております。今後とも、鳥獣被害対策支援センターや市町村、それから関係機関等と連携いたしまして、有害鳥獣による被害の軽減に向けまして、捕獲や防除対策の強化に努めてまいります。

次に、146ページをお願いいたします。

「自然公園等利用施設整備」でございます。この事業は、自然公園等の利用促進を図るため、市町村と連携して自然公園等の利用施設の整備を行うものでございます。主な実績といたしましては、青島園地の防護柵設置や九州自然歩道の高千穂コースに公衆便所設置などを行いました。今後とも、自然公園等を安全かつ快適に利用できるよう、施設のリニューアルや公園利用施設の整備に努めてまいります。

次に、148ページをごらんください。

2の「安全な暮らしが確保される社会」、(1)の「安全で安心な県土づくり」についてでございます。

表の1段目の「山地治山」でございます。この事業は、溪流や山腹斜面を安定させる谷どめ工や土どめ工等とあわせまして、植栽や間伐等の森林整備を行うことにより、崩壊斜面の復旧整備や荒廃危険地の予防整備を行うものでございます。平成24年度は、復旧治山事業など5つの事業で136カ所を実施いたしました。

次に、149ページの2段目の「保安林整備」でございます。この事業は、立木が混み合っていたり、気象災害等により被災した保安林等を対象に、植栽等の改良事業や下刈り・除間伐等の保育事業を実施いたしまして、保安林の水源涵養機能等の回復を図るものでございます。24年度は、改良事業、保育事業合わせまして、105カ所を実施しております。

次に、その下の「県単治山」でございます。この事業は、国庫補助の対象にならない小規模な治山施設整備等を行うものでございまして、臨時県単治山事業など4つの事業で30カ所を実施しております。今後とも、県民の生命や財産を保全するため、災害に強い森林づくりと山地災害の防止及び軽減に努めてまいります。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

次に、監査結果報告の指摘事項について御説明いたします。恐れ入りますが、戻っていただきまして、「委員会資料」の6ページをお願いいたします。

上段のほうの指摘項目、工事の施工についてであります。指摘の内容であります。中部農林振興局の林地荒廃防止事業につきまして、工事打ち合わせ簿が適切に処理されていなかったというものであります。工事打ち合わせ簿と申しますのは、発注者と受注者が、工事の施工上必要な協議事項等につきまして、書面により取

り交わすものでありまして、整理して保存するということになっておりますが、当該事業におきまして、工事打ち合わせ簿の一部が添付漏れとなっていたものでございます。添付漏れの打ち合わせ簿につきましては、監査後速やかに整理を完了しております。今後、打ち合わせ簿の整理につきましては、複数の職員で処理確認を行い、適正な事務処理に努めてまいりたいと思っております。

また、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

自然環境課は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○水垂森林経営課長** それでは、森林経営課の決算状況及び主要施策の成果について御説明いたします。

委員会資料の3ページをお開きください。

上から5段目、森林経営課の一般会計の決算状況は、予算額128億5,417万1,000円に対し、支出済み額が78億9,809万8,574円、繰越明許費が46億6,995万6,313円で、不用額は2億8,611万6,113円です。この結果、執行率は61.4%、繰越額を含めると、97.8%です。

次に、目の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

18ページをお開きください。

18ページの3行目、(目) 林業振興指導費の不用額2,559万7,885円についてでございますが、主なものは、下から3段目の負担金補助及び交付金の2,346万2,330円です。これは、説明欄の上から3つ目の事業、森林整備地域活動支援交付金事業において、事業費確定に伴う執行残でございます。また、下から6段目の委託料126万7,100円でございますが、これは、説明欄一番上

の森林計画樹立において、森林資源の把握に用いる空中写真の作成に係る委託費の入札残等があります。

次に、19ページをごらんください。

(目) 造林費の不用額104万1,590円です。これは、説明の欄の一番上の、水を貯え、災害に強い森林づくり事業や、3つ目の間伐推進加速化事業の確定に伴う執行残等によるものです。なお、この事項別明細には、平成23年度から24年度への繰り越しが含まれておりますが、繰り越した分は計画どおり完了しております。

次に、執行率59.9%ですが、これは、森林整備事業等において、国の緊急経済対策の実施に伴う補正の関係等により工期が不足し、事業の一部を25年度に繰り越したことなどによるものです。

次に、20ページをごらんください。

(目) 林道費の不用額885万3,383円です。これは、平成23年度から24年度に繰り越した林業専用道整備事業等の事務費の執行残によるものです。なお、繰り越した事業は、計画どおり完了しております。

次に、執行率59.0%ですが、これは、説明欄一番上の道整備交付金事業等において、国の緊急経済対策の実施に伴う補正の関係等により工期が不足し、事業の一部を25年度に繰り越したことなどによるものです。

次に、22ページをごらんください。

(目) 林業災害復旧費の不用額2億4,967万898円です。これは、平成24年度に発生した林道施設災害が予算を下回ったことによるものです。なお、平成23年度から24年度に繰り越した箇所につきましては、計画どおり完了しております。

次に、執行率62.2%ではありますが、これは、林道災害復旧事業において、事業主体である市町村が事業費の一部を25年度に繰り越したことなどによるものであります。

決算の状況については以上であります。

続きまして、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の151ページをごらんください。

(1)の「安全で安心な県土づくり」についてであります。表の中にありますが、「水を貯え、災害に強い森林づくり」では、森林環境税を活用して、荒廃した林地への広葉樹の植栽を10市町村で155ヘクタール、また、針広混交林へ誘導するための間伐を15市町村で278ヘクタール実施し、水源の涵養や県土の保全に努めたところがあります。

次に、152ページをごらんください。

(1)の「持続可能な森林・林業の振興」についてであります。表の3段目、「森林整備地域活動支援交付金」では、森林所有者等が、市町村長と締結した協定に基づいて実施します、作業道の改良活動や森林経営計画作成のための合意形成活動等に対して、宮崎市ほか22市町村に交付金を交付したところがございます。

次に、153ページをお開きください。

表の1段目、「林業普及指導」では、県下9つの普及指導区に34名の林業普及指導員を配置し、森林所有者等への林業経営循環指導等を実施したほか、林業普及指導員みずからの資質向上のために各種研修を行うとともに、宮崎森林のプロフェッショナル養成研修等により、林家や森林組合職員等を対象に、森林・林業の再生に必要な人材の育成を行いました。

次に、154ページをお開きください。

表の一番上、「森林整備」では、森林資源の循環利用を図るため、造林から下刈り、除間伐に至る一貫した森林整備を、県内全ての流域で1万474ヘクタール行いました。

次に、表の2段目、「間伐推進加速化」では、森林整備加速化・林業再生基金を活用しまして、間伐437ヘクタールと森林境界の明確化に取り組みました。

表の一番下の「道整備交付金」、次のページ1段目の「山のみち地域づくり交付金」及び、その下の「林業専用道整備」では、高千穂町の親父山・五ヶ所線ほか43路線、86工区等で林道の開設・改良及び舗装等を実施し、林内路網の整備に努めたところがあります。

次に、155ページ、表の3段目、「林道災害復旧」では、小林市の境谷線ほか114路線、137カ所で、台風等により発生した林道施設災害の復旧に努めたところがあります。

次に、表の一番下の「森林路網整備専門技術者養成」では、丈夫で壊れにくい森林路網を整備していくために必要な専門知識を有する技術者9名の人材育成に努めたところがあります。

以上、主な事業について御説明いたしました。今後とも、市町村と関係機関との連携を図りながら、適切な森林整備に努めてまいりたいと考えております。

主要施策の成果については以上であります。なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

森林経営課からは以上です。

○河野山村・木材振興課長 山村・木材振興課の平成24年度の決算状況及び主要施策の成果につきまして、御説明をさせていただきます。

委員会資料の3ページをお開きください。

表の一般会計の下のほう、山村・木材振興課

の欄をごらんください。予算額が90億6,733万8,000円に対しまして、支出済み額が90億2,382万406円、繰越明許費が2,219万5,000円、不用額が2,132万2,594円となっております。執行率は99.5%であり、繰越額を含めた執行率は99.8%となっております。

次に、特別会計であります。表の下から3段目になります。予算額が2億5,707万9,000円に対しまして、支出済み額が6,329万7,927円、不用額が1億9,378万1,073円となっております。執行率は24.6%であります。

それでは、不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、御説明をいたします。

23ページをお開きください。

一般会計についてであります。ページ中ほどにあります(目)林業振興指導費ですが、不用額が2,132万2,594円となっております。その主なものは、下から5段目の需用費467万8,525円と、その下、役務費121万2,939円につきましては、木材利用技術センターの施設維持管理費等の執行残によるものでございます。また、24ページの上から2段目の負担金補助及び交付金の1,348万4,511円ですが、これは、説明の欄の上から3つ目にあります森林整備加速化・林業再生事業等の補助事業におきまして、補助対象事業費が見込みを下回るなど、事業費の確定に伴う補助金の執行残でございます。

次に、25ページをごらんください。

林業改善資金特別会計であります。これは、林業・木材産業の設備投資などに対して貸し付ける無利子の制度資金ですが、上から3段目の(目)林業振興指導費で、不用額1億9,378万1,073円で、執行率が24.6%となっております。これは、有利な国の補助事業であります森林整

備加速化・林業再生事業に積極的に取り組みました結果、融資から補助へと流れまして、貸付金の執行残が生じたものでございます。

決算状況の説明については以上でございます。

続きまして、主要施策の成果について主なものを御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の158ページをお開きください。

上から3行目の(1)の「持続可能な森林・林業の振興」でございます。

下の表をごらんください。主な事業の1つ目の「林業・木材産業改善資金」では、シイタケ乾燥機や林内作業車など、林産物の新たな生産方式の導入や、作業員のための防振装置付きのチェーンソーなど、安全衛生施設の導入資金として6,090万円を無利子で融資し、効率的な施業や生産基盤の整備、就労環境の改善など、林業・木材産業の経営改善に努めたところであります。

次に、159ページをごらんください。

表の1段目の「林業・木材産業構造改革」及び2段目の「森林整備加速化・林業再生」であります。この2つの事業は、森林組合や民間事業体を対象に、スイングヤーダなどの高性能林業機械の導入や木材乾燥機、製材加工機械等の木材加工流通に係る施設整備や、大径材を利用した商品開発等への支援を行い、県産材の安定供給体制の整備に努めるとともに、木質バイオマスの安定供給とその有効活用を図るため、木質バイオマス加工流通施設の整備に対して支援を行ったところであります。また、間伐等の利用を促進するため、素材生産を低コストで行える人材育成等に対して支援を行ったところであります。

次に、一番下の新規事業「森林バイオマス流

通効率化事業」であります。林地残材の安定供給や加工利用体制の確立に向け、県北地域木質バイオマス協議会が、耳川流域と西臼杵地区において実施した、林地残材の効率的な収集運搬システムの実証調査に対する支援などを行ったものであります。

次に、160ページをお開きください。

1段目の新規事業「チームみやざきスギ」県外セールス強化」であります。大阪市での知事のトップセールスの開催を初め、「みやざきスギ」フェアの出店、大阪、京都でのPR出張セミナーの開催、大口需要者の県内視察・意見交換会の開催のほか、新規顧客への安定供給を実現するためのサンプル材の提供などへの支援を行ったところでございます。

その成果として、ハウスメーカーの関連会社におきまして、県産材の柱やはり・桁が住宅の標準仕様に採用されたという結果が出ております。

次に、161ページをごらんください。

1段目の改善事業「木のある生活づくり推進」であります。市町村が整備する建築物のほか、民間が整備する保育園や福祉施設など、広く県民に利用される公共性の高い建築物の木造化7件や内装木質化4件に対して支援を行ったところであります。

その下、新規事業「みやざき材東アジア輸出促進」であります。韓国を初めとする東アジアをターゲットに、県内の木材輸出に取り組む団体が行う住宅展示会への出店や県産材のトライアル輸出などの販路拡大活動について支援を行ったところであります。その結果、韓国での商談会において、6件の成約に結びつく成果が得られたほか、台湾への杉の原木輸出が軌道に乗り始めたところでもあります。

上から4段目の新規事業「木造応急仮設住宅実施設計業務委託」であります。これは、今後起こり得る災害に迅速に対応するため、県産材を使用した応急仮設住宅や集会所などの図面等を整備したところであります。

一番下の「木材利用技術センター運営」であります。杉材の利用について、幅広く検討するためのスギシンポジウムの開催を初め、スギ大径材等の乾燥技術に関する研究を初めとする12の課題についての試験研究や、国からの受託共同研究に取り組むとともに、県内の民間企業などに対して助言・指導を行ったところでもあります。

次に、162ページをお開きください。

上から2段目の「林業担い手総合対策基金」であります。林業後継者への育英資金の貸与や、就業相談会等の実施による新規就業者の確保対策を初め、就業者の定着を図るために、「緑の雇用事業」の研修修了者等を雇用した事業体に、奨励金の交付を行ったところでもあります。また、森林境界の明確化による基盤整備や、労働保険等の掛金助成などによる就労条件等の整備、また、将来、素材生産や森林整備の増加に対応できる、中核となる認定林業事業体の育成などに取り組んだところでもあります。

次に、163ページをごらんください。

一番上の「特用林産振興総合対策」であります。乾シイタケなど特用林産物の生産拡大を図るため、人工ほだ場や乾燥機等の生産体制整備への支援や、経営管理道や運搬車などの新規参入促進への支援を行ったところでもあります。

次に、一番下の改善事業「森の恵み消費拡大推進」であります。安全・安心な県産の乾シイタケを提供するために、産地表示等の適正化の強化を図るとともに、小学生を対象とした食育



講座や、シイタケ料理コンクールの開催などにより、県産特産林産物の消費拡大に取り組んだところでもあります。

以上が、決算状況とその主要施策の成果であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

山村・木材振興課からは以上でございます。

**○山下主査** 執行部の説明が終了いたしました。委員の皆様からの質疑を承ります。何かありませんか。

**○蓬原委員** いろいろ、部長から御説明いただいたんですが、これを見れば、いろんな事業を幅広くやっておられるなと思います。宮崎県の、いわゆるGDPに相当する生産額が3兆2,000億とか、それぐらいですよ。これをいかにふやしていくかということなんでしょうけれども、木材関連産業という言い方をしたときに——例えば、農業関連産業と言ったとき、例えば3,000億だとか、食品加工を入れれば幾らとか言うじゃないですか。木材関連産業というくくりをしたときに、この3兆2,000億の中のどれぐらいというふうな捉え方をしておられますか。これは概略でいいと思うんですよ。捉え方なんで。概略を——例えば木材関連産業としては、県でこれだけの事業をして、3兆2,000億の県内GDPの中のこれぐらいが木材関連産業なんだという。

**○河野山村・木材振興課長** 林業関係の生産額と申しますと、林業関係の算出額としては215億円、これは平成23年度でございますが。それとは別に、工業製品の出荷額として製材品出荷額というのが出ておりますが、これが407億円でございます。

**○蓬原委員** おおむね650億もない、600億ちょっとぐらいが、いわゆる木材関連産業としての県

内GDPに占める割合というような捉え方でいいですかね。例えば我々は概略的に、農業だったら3,200億とか、そういう捉え方をしてるわけですけど。いいですか。関連産業という、例えばシイタケから加工から食品、広がったときにどうかという。捉え方の話です。いいですかね。

**○山下主査** いいですか。何か関連ないですか。

**○緒嶋委員** 環境森林課、資料の7ページですね。この中で、負担金・補助及び交付金が、2つとも不用額が出るというのは、これは仕組み的にやっぱり不用額が出やすいような仕組みになつてるわけですか。負担金及び交付金というのが、不用額が出やすいというような、これは。できるだけ不用額というのは出さんほうがいいわけですよ、ある意味では。それは経費節減とかいうことで目的を達して節減するのはいいけど、こういう不用額が出るというのは、何か仕組み的に、交付決定がおくれて、その後いろいろと市町村との調整に手間がかかって、こういうことで結果として不用額になったとかいうのはあるんじゃないかと思うんですが。これは何か仕組み的に不用額が出やすいような仕組みになつてるんじゃないかという気がするんですけど、そこ辺はどうですか。

**○川野環境森林課長** まず、計画調査費のほうの負担金補助交付金、これは、先ほど説明しました太陽光発電の住宅用の補助なんですけれども。仕組み的には、一般の県民の方たちに募集しまして、申請を上げていただいて、交付決定して、工事着工していただきます。そして、実際、太陽光発電が設置されて、実績報告をして、初めてそれで補助金を交付するというような仕組みでございまして。実際、ずっと募集はしまして、昨年度は8月の下旬ぐらいに、ちょうど枠を使い切ったような形で終了したんですけれ

ども、結局その後、工事着工とかに入られる方が多くて。2月補正の作業は大体12月ぐらいからなので、11月までのそういういろんな取り下げとか、そういうものは反映できるんですけども、12月以降にこの設置を取りやめたという方たちについては、やはり、この2月補正になかなか反映できないという部分がございます。今回も153万の執行残が出ていますが、やはり精算払いという形になっております関係上、間に合わない形で執行残が出てくるような仕組みになっております。

今回、23件ほどの取り下げがあったんですけども、資金調達の問題とか、それから、10キロワット以上のものは対象にしておりませんが、10キロワット以上のものをつけることになったとか、いろんな事情によって取り下げが行われたというふうに聞いております。

また、同じ7ページの、下から4段目の負担金補助及び交付金、これにつきましては、昨年度、国から9月補正で予算化させていただいた——これは太陽光が中心なんですけれども、再生可能エネルギーの、公共施設に太陽光発電システムをつけて、防災拠点とか避難所になるようなところでそういったものを設置するような仕組みの補助金なんですけれども。9月補正で県が予算化しまして、対象となる4つの市町村につきましては、どこの市町村も12月補正で予算を組まれて、1月ぐらいから設計に入られたということで、やはり、なかなか年度内には厳しいということで、3町村については繰り越されたということ。あと、設計の段階で事業の中身を精査して、当初、予算化したものより工事費が若干余るような状態、そういったものが今回の執行残という形で出てきておまして、この交付決定の時期が、国の交付決定に合わせて

ちょっと後ろの時期だったので、執行残が出てきたというような状況でございます。

○緒嶋委員 個人の太陽光発電は、一応締め切るのは8月ですね。そうすると、恐らくそれは締め切った後も要望というか、やられたけど、もう予算がありません、締め切りましたということでカットされた分があるんじゃないかと思うんです。ある意味じゃ、この23件は、やりたい人の分がやれなかったともとれるわけですよ。だから、その決定の中で、そういう太陽光というのは宮崎県も推進しておるわけだから、できるだけ不用額にならんように——やりたい人は一年でも早くやったほうが率もいいわけですよ。43円が今度は39円か。個人の10キロ以下のものはですね。だから、これはできるだけ不用額というのは出さないほうが。特に、県が推進しとるような事業だから、これはやむを得んと言えやむを得んですけど、やりたい人がやれなかったというふうにもとれるわけだから、不用額が出たというのは。そこ辺は、今後、交付決定の希望者が本当に間違いないのかどうかという、捉え方を確認せねば、後で、なら、もうやめましたというようなことじゃ、これはちょっと困るわけですので、そこ辺を今後、どういう知恵があるかというのを研究する必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、できるだけ不用額というふうな形で出ないように、努力だけはしてほしいというふうに思います。

それから、この明許繰り越しが、これは補正があった関係でやむを得んわけで、その事業課の3課の中で見ると、94億あるわけですよ。これはもうやむを得んわけですが。問題は、繰り越したものがうまく執行されて、来年の3月までには終わらなければならんわけですね。そ

のめどというのは立っておるわけですか。3課にそれぞれ聞きます。自然環境課から。

○佐藤自然環境課長 25年度への繰り越しの内容でございますけれども、当課の治山事業につきましては、先ほど申しましたように一般の治山事業と保安林整備事業がありまして、これ繰越が105カ所で31億6,000万程度になっております。これにつきましては78カ所——それぞれ治山事業で75カ所のうちの68カ所、それから保安林事業で30カ所の10カ所——が執行済みでございます。執行率といたしましては、治山事業が80%、それから保安林整備が45%程度でございます。ただ、完了については、この繰り越しにつきましてはまだ完了箇所はございません。

ですから、繰り越しにつきましては、補正を中心にありますけれども、補正分につきましては入札が済んでいるところは、治山事業につきましては、一応あと1カ所だけになっております。それから、そのほかに、昨今、入札の各公共三部とも、かなり事業が混んでいまして、今の1件と申しましたのは、そのうち不落とか、それから不調ですね、その案件は含んでおりません。不調につきましては、5件発生しております。大体、そのような状況でございます。

○緒嶋委員 3課それぞれ、いいですか。答弁もらってから、ちょっと。

○水垂森林経営課長 森林経営課のほうでは、森林整備とそれから路網の整備、こういったものに取り組んでいますが、特に大型補正、緊急経済対策絡みで大きく補正予算確保をしております。その分につきましては、今年度内にまずは終わるということで、今現在取り組んでおります。

特に、路網の整備につきましては、山間地の特に急峻な奥地での林道開設とか、そういった

ものやっております、今現在やっております工事が完了しないと、先のほうが発注できないというような、場所的な制約もございますので、なるだけ、今やっております工事を速やかに終わって、その後、その次の分を発注していくということで取り組んでいるところでございます。

○河野山村・木材振興課長 山村・木材振興課関係、全部で7件ありますけれども、まず、「森林整備加速化・林業再生事業」。これは間伐材の流通経費の支援でございますけれども、林業公社が取り組んでおりまして、これは既に完了しております。

それから、もう2件の「木のある生活づくり推進事業」。これは、椎葉村の小学校と中学校の新築・改築をやるものでございまして、その材料費の一部を支援するものでございますけれども、これについても既に完了いたしております。

それから、もう1件の事業は「きのこ原木増産体制緊急支援事業」、これは国の経済対策の支援でございます、原発事故で原木が全国的に足りないということで、緊急的に支援する。これは4件ございますけれども、伐採適期が11月以降ということでございますので、まだこれからでございます。

○佐藤自然環境課長 先ほど、不調が5件と申しましたけれども、済みません、治山が1件と、それから舗装が4件でございます。ですから、自然環境課と森林経営課が合わさった数字でございます。

○緒嶋委員 問題は、不調の原因をどういうふうに考えておられるか。

○佐藤自然環境課長 原因といいますのが、一般的に、環境森林部の工事は、林道とか治山と

かいうのがございまして、一般的な話ではございますけれども、山間部で地形が急峻であって施工条件が悪い、寒いかいうのもあります。それから、市街地からも遠いということ。それから、またことしは特にでございますけれども、手持ち工事を多く抱えておりまして、その辺の状況から、応札は敬遠されているという事情があるようでございます。

**○水垂森林経営課長** 森林経営課のほうでは、舗装事業についての不調が3件発生しております。関係業界等とも、ちょっと意見交換したところでございますが、今、自然環境課長のほうから申しあげましたように、特に林道の舗装につきましては、標高が高いとか、あるいは現場に行くまで距離が遠いとか、そういったものがちょっと敬遠されているというような状況もあるようでございます。

いずれにしても、これまではずっと順調に落札があったわけでございまして、引き続き、業界等の方とも意見交換しながら、より受注しやすいような環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

**○緒嶋委員** 今、具体的に受注しやすいような条件というのは、どういうことを考えておられるんですか。

**○水垂森林経営課長** 舗装の場合でありますと、例えば、一つの工区をもうちょっと小さくして、何といたしますか、Aランク、Bランクという、業者のランクづけがございましてけれども、今まで、上位のAクラスだけの機会であったものを、下位のBクラスも参加できるようなシステムにするとか。あるいは、2つの工区をまとめて大きくした上で、なおかつ標準工期をより大きくとるといったようなことを考えながら、そういう環境づくりに努めてまいりたいというふうに考

えております。

**○緒嶋委員** 標高が高いとかというのは、今から寒くなるのでますます厳しくなるわけで、そうならば、できるだけ早く発注して、どこかに受注してもらわんと。この工事は来年の5月まで、出納閉鎖までに終わればいいんですか、3月までじゃなくて。

**○水垂森林経営課長** これは、今年度中に終わる必要がございます。

**○緒嶋委員** ということは、3月までということですね。

**○水垂森林経営課長** はい。

**○緒嶋委員** そうなりますと、やはり今度は補正がついて、土木も農政も森林も補正の額が多いので、業者はやっぱり条件のいいものを取りたいわけですね。どちらかという、林道の舗装とか治山やらにして、条件がどちらかといったら、一番悪いというところちょっと語弊があるかもしれないけど、やっぱり余りとりたくないようなのが不調に終わるわけですね。それと、一般競争だから、不調といっても業者には何も責任はないわけですね。とるかどらんかの意思があるかないかだけだから。そうなったら今後、今言われたような形で——今からこの不調以外に、まだ発注をやらないかん件数というのはどのくらいあるわけですか。もうないんですか。もう、この不調の分だけが残っておるということでいいんですか。

**○水垂森林経営課長** 林道舗装の場合は、これで全部全てでございます。あと残りはありません。

**○佐藤自然環境課長** 先ほど申しましたとおり、治山については、不調は別にいたしまして、あと1件でございます。

**○緒嶋委員** それと、結果としては、来年の3

月まで皆終わればいいわけですよ。そういう、終わるといふ見込みは立てておられるわけですか。まだ今から入札されるわけで、それはなかなか、今のところわかりませんというわけにはいかんだろうと思うんですが。3月までに終わるといふ、何といふかな、確信で、不調であるものをうまく落札、どこか入札業者を決めにやいかんわけで、その手法というのはい—やっぱりこれは指名なら、ある程度皆さん、その指名を受けたという、何といふかな、一つの業者のモラルを含めて応札もあるだろうけど、やはりこの不調というのはい、もうしなくてもいいわけですね。業者に責任はないわけですよ。とりたくないものはとらんでいいわけだから。そういうことであると、これはまた今年度の事業についてはもうかなり着工しておるわけですか。まだこの繰り越しの分が—25年度の予算についてはどういう状態ですか。

**○佐藤自然環境課長** 治山事業で申しますと、本年度の事業につきましては、執行率につきましては、箇所割合で71分の7、約10%、それから額でいきますと、約20%程度となっております。

**○水垂森林経営課長** 林道工事の平成25年度の様態でございますけれども、箇所でございますと、まだ7%程度にしか達してございません。先ほど言いましたような条件、現場的な制約がありますので、とにかく、今やっているところを早く終わらせるということに尽きるかと思っております。

それと、緒嶋委員が先ほどおっしゃいました、不調の対応なんですけれども、先ほど私が申し上げましたような、ちょっと受注しやすいような環境づくり、それを建設業界等とも意見交換しながら今工夫しております、100%という確約はできませんけれども、より高い確率で受注

できるものというふうには思っているところでございます。

**○緒嶋委員** 執行の段階では、100%やりませんじゃないと、できるかどうかわからんじゃいかんわけだから。

それで問題は、やはり、私は、条件不利というか、そういう地域の分は、最低価格をかなり引き上げてもいいんじゃないかなと思っております。収益というか、業者として採算が合わんところはとりたくないわけだから、その条件不利なところは、最低価格を引き上げるといふことはできんのかどうかということ、そこ辺はどうですか。

**○楠原環境森林部次長(技術担当)** 最低制限価格につきましては、これは公共三部、一律と申しますか、そういう一定の試算のもとにやっておりますので、基本的には、現段階ではそういうふうにはなっておりません。

**○緒嶋委員** これは、農政もやはり不落というか不調が多いわけですよ。それだから、仕事の内容がそれぞれ違うわけですよ、林務と農政、土木。条件が、どちらかと言ったら土木のほうが条件がいいわけですよ、ある意味では、場所的に。道路の改良にしても、河川にしても、そこまで道があるとか。全然、道のないところに、こういう事業をしてやらにやいかんようなところが、林務の場合は特に多いわけですよ。そうなれば、そこ辺はできるだけ環境森林部の立場からいえば、やっぱり受注してほしいわけですよ、これは。それも、もう皆三部一緒に条件が違うわけだから、そこ辺も考えて、逆に言えば、環境森林部の仕事はやっただけ、何といふか、やりがいもあるし、それだけ損もないというぐらいの、もうやらんと。今最低、最低と言つて、設計書からいえば、本当は適正価格は100が

適正だろうと思うんです。それが10%ぐらいカットしとるということに、特に条件が悪い環境森林部の仕事というか、そういうところでは、何かこういうことが——まだこれは今年度の事業でも起こる可能性があるんじゃないかな。ことしの分は来年まで繰り越せるということであるから、まあまあ時間的な余裕はあるわけだけど、これは早くせんと、標高の高いところはもう雪が降るんですよ、11月から。そうなれば、ますますもって——事故繰越か何かという制度は、適用は一応できるわけですか、繰り越す場合。

○佐藤自然環境課長 事故繰越につきましては、よっぽどの事情ですね、例えば、もう雪が降って通れんとか、そういう場合はございますけれども、基本的にはできないと。本年度中に完成が必要だということになっております。

○緒嶋委員 どちらかと言えば、私は、環境森林部の仕事がしやすいように言いよるわけですよ。一律というのは一つの理想かもしれんけど、やっぱりどちらかと言えば条件が悪いのが、環境森林部の仕事の場所だというふうに思うので、それは3部の中で、そこ辺はある程度差があってもいいんじゃないかなという気がしてならんとですけど。これは技術担当次長、どうですか。

○楠原環境森林部次長(技術担当) いろいろ先ほど言いました舗装——県土整備部さんのほうなんかはかなり舗装を出されたということもありまして、特に舗装については、かなり発注がバッティングしてたんではないかということが言われております。そういう意味では、舗装は、ある程度短期間でできますので、もちろん委員おっしゃいましたように、これからの冬は、場所によっては積雪がありますので、そこ辺も含めて、業界の皆さんの意見も伺いながら、発注時期を工夫していきたいというふうに思いま

す。

ただ、先ほど、委員おっしゃいましたように条件は大きく違うんですが、基本的には、例えば山間部で道が物すごく狭い、そしたら、それに見合う設計・積算は通常やっております、ただ、業者さんのほうが、どちらかという都都市部に多くて、遠くの椎葉の、例えば山間部に行くのは、ちょっと応札者が少ないといったようなのは出てきますけれども、今回、特に経済対策の中でこういう事態が若干出てきているというふうに考えております。

○緒嶋委員 これは、そうしますということは言えんだろうと思うんですけど、やっぱりそういう課題があるし、条件が悪いということであれば、全てが同じルールの中で環境森林部の仕事、農政の仕事もですが、やることに私はちょっと違和感というか、逆に言えばですね、業者の立場から見れば、そうだと。やっぱり条件がいのをとりたいたいの、これはもう会社としては収益を上げるためにはそのほうがいいわけですから。積算ではちょっといろいろと条件不利の加味はしてあっても、結果としてはやはり、そういうところがあるからもう不調と。一者も応札しないというのは、ある意味じゃ、これは異常なわけですよ。一者でも入れば適正な入札ではあるけれども。だから業者を責めるあれはないわけですよ。それは当然ルールにのっとって、とりたくないから応札しないというのは、それはある意味で当たり前のことであって。そういうことが続いているのかという気がするわけです。だから、これは今後の課題として捉えてほしいなというふうに思います。

次、有害鳥獣。これはこの前の補正のときも言いましたけれども、これは農政の立場、環境森林部の立場、立場は違っても、やはりそこに

住んでおる人からすれば、もう同じことなんですよね、地域の中では。これだけ鹿とか猿とかイノシシを捕獲しながらも、被害はふえておる。そして今は、地域によっては、イノシシが電気牧柵も突破して中に入り始めたんですよ。それは何というかな、彼らも生きるためには食料が欲しいわけだから。電気牧柵そのものがベストと我々は思うけど、本当に完全にそれでとめられるかということ、もうとめられなくなるような環境が今出てきたわけですよね。だから、そのあたりを含めた場合には、対策というのはなかなか難しいわけですが、本当に、やはり最終的には、捕獲頭数をふやして適正頭数にしなければ、電気牧柵とかフェンスとかは、これは間接的な対策であって、どこかほかのところに移動するだけですよね。個体は減らんわけだから。だから、それが完備してないところに、今度はまた彼らが移動するわけ。そこで食害とか、いろいろな被害をもたらすわけですので、これはやはり最大限、頭数を適正頭数というか、これは完璧にとってしまうことはできないわけですが、何かここ辺を、これは国の責任でもあるし、県も市町村もですが、個人ではどうにもならんわけですよ。このあたりをどういうふうに今後進めるかというのが、なかなか難しいと思うんですけど。

ある意味で、フェンスなんかで、年間通してその地域を守るようにせんと、電気牧柵はバッテリーが弱っておれば、感電しても大したショックもなければ、それで彼らは、もう大丈夫という教育を逆に受けたような感じで、どんどん入り始めるわけ。だから、ここあたりを本当にどうするかというのが、私どもも決め手がないと思うんですけども、今後の取り組みはどういうふうに進められますか。

**○佐藤自然環境課長** 今、委員の言葉にもありましたとおり、私どもも、まず守ることと、それから攻めの方法としての個体数の調整ですね、これは、どちらが勝ってもいけないし、やっぱり連携して進めなくてはいけないと思っています。特に、先ほどの説明でも申し上げましたとおり、ことしから交付金で、ちょっと目標頭数もふやしておりますし、今まで助成の対象でなかったイノシシ等につきましても助成いたしますことによって、個体数の調整をより進めたいと思っています。

さらに、電気柵の、どこからでも入るといってお言葉がございましたけれども、それにつきまして、例えば、その電気柵の外側を小まめに刈り取りしまして、侵入をより防ぐとか、それから、高さがちょっと不適切な面がございまして、例えば、イノシシが入るときにちょっと高いとかいうこともございます。そこ辺はソフト面も含めまして、農政水産部、関係機関と一緒に進めてまいりたいというふうに考えております。

**○緒嶋委員** かつては、こういう有害鳥獣というのは余りなかった。これはもう、毎年出てくるだろうし、そのことで山村の人間の生活そのものが脅かされておるといような状況ですので、これはまた農政のときも言いますけれども、この対策を、連携をとりながら、やはり県庁全体で今後とも進めて、市町村とも連携をしながらやってほしいなということを要望しておきます。

それから、シイタケの問題ですが、山村・木材振興課。今、シイタケの値段は、平均どのくらいですか。

**○河野山村・木材振興課長** 8月は入札を休んでおりましたけれども、7月までの結果で

は、1,700円ちょっと超えたぐらいです。

**○緒嶋委員** 1,700円というのは、大体持続的に1,700円で、シイタケ生産は今燃料は高くなっておるわけですね。そういう中で1,700円というのは、かつては4,000円もしたようなときもあったわけで、もう半分以下。これは所得なんかというのは計算される金額じゃないわけですよ。コストを考えた場合、所得の分岐点はどのあたりと考えておられますか。

**○河野山村・木材振興課長** 農政と協力しまして調査したんですけれども、\*3,500円程度という数字が出ております。

**○緒嶋委員** ということは、シイタケをつくるほど赤字になると。もうその燃料代も極端に言えないと。労賃どころじゃないわけですね。こういう状態で、「森の恵み消費拡大」というのは名前はいいんですけれども、実際は出せば出すほどあれだから、これはもうシイタケが経済的な商品というか、生産物としてはこういうことで、今のところもう全然価値がないわけですよ。この中の将来の展望をどう考えておられるかと。特に、山村の場合は、シイタケか木材かで生活をやらにゃいかんわけですね。ところが、こういうシイタケの価格の中で、将来的にも風評被害もあります。またさらに、今度は、放射能検査を来年から自己負担でやってくださいというような話もあるということも聞くんですが。その放射能検査するだけでも1万2,000円とかかかる、とてもじゃないということを知っているわけですが、そのあたりはどうなっておるわけですか。

**○河野山村・木材振興課長** シイタケの放射能測定有料化というのは、この前新聞にも出ておりましたけれども、今のところ、ことしの12月が期限ということになっております。これは、一昨年の12月から始まったものでして、これが

1年間でした。やっぱり検査要望が多いんで、1年間延長になって、ことしの12月まで延ばされておるんですけれども。シイタケ等の消費拡大等の連絡会議を先日開いたんですけれども、そこでも意見が出まして、何とか業界として——払うべきといいますか、負担されるのは流通業者の方が負担されるんですけれども——業界団体として何らかの要望活動をしていくというようなことも出ております。私どものほうから、担当課のほうには、延長についてのお願いはしているところでございます。

**○緒嶋委員** 今、宮崎県のシイタケの生産量というのは、どのくらいあるわけですか。

**○河野山村・木材振興課長** 昨年が650トンです。

**○緒嶋委員** これは、もうその生産があればあるほど赤字がふえるというようなことで、この問題は、宮崎県もその消費拡大、しいたけ料理コンクールとかいろいろやられておりますし、学校給食も——今、割と学校のほうが、この宮崎県のシイタケでも消費というか、使う量が減ってきておるといことのように聞くんですけれども、このあたりは学校給食会はどうですか。

**○河野山村・木材振興課長** 県内の学校給食については、学校給食会のほうが、全て県産ということで指定をされて使っていただいております。

ただ、よくメディア等で報道されます、学校給食で自粛されている、これは現にございまして、東京都内、それから神奈川県、それから横浜市の教育委員会の学校給食会、これは、まだ使用禁止が解除になっておりません。先日、私ども職員が、その状況調査に行ったところなんですけれども、学校給食会で独自に基準、放射

※25ページに訂正発言あり



線量の基準を設けておられまして、測定結果によりますと、3ベクレル以上のやつが検出されるそうでして、十数ベクレル出たらそれが使用差しとめになると。それが宮崎産というわけではないんですけれども、国産ということで流通しておりますんで、どこからの製品かはわからないというふうなことでございました。

そういった状況でございまして、その基準——農水省は100ベクレルというふうな数字も設けておりますんで、国等とか業界団体にも、そこら辺は理解していただきたいなというふうに思っています。

**○緒嶋委員** 諸塚では、きょう、シイタケ振興大会が開かれておるそうです。だけど、そこで来賓の人たちは、どう挨拶していいかわからんというわけですね。シイタケ振興のために頑張りますといっても、この1,700円の状況の中で、頑張る方法があるかというわけですね。どういうふうにシイタケ振興のために頑張ればいいのか、ちょっと教えてください。

**○河野山村・木材振興課長** 一番の価格下落の原因というのが、先ほどから申し上げておりますように、原発事故による放射能の風評被害というのが一番でございます。これにつきましては、私どもも、国のほうにも要望しております。安全安心であるといった部分をもう少し宣伝してもらいたいという部分もございまして、西日本、特に九州のシイタケ、一大産地なんですけれども、これも含めて使用が自粛されておりますんで、やはり西日本のシイタケについては、きちっと、安全だということをもっとPRしてもらいたいし。私どもも、トレーサビリティシステムというのを持っておりますけれども、その徹底と、消費地へのPRにも努めていく。そういう地道な活動と申しますか、もちろん県

内消費を拡大していくことも必要ですけれども、そんな取り組みを続けていくことかなというふうに思っています。

**○緒嶋委員** 本当、なかなか、私もそういう質問するのは、ちょっと申しわけないような気もするんですが。価格安定制度とかいうのが、野菜なんかはあるわけですよね、基金制度をやっている。そういうものをシイタケにはできんのかなという気もせんでもないわけですよね、ある程度。やっぱりそれだけシイタケを生産することで、生活がますます苦しくなるような今の状態では、中山間地や、特に山村では、もうこれは生活ができないと、そこで生活をする糧がなくなるという状態の中では、価格安定制度みたいなものは私があってもいいんじゃないかと。それは当然、生産者も掛金をし、公的な支援も受けながら。そういう議論というのは、今まで余りないとですかね。

**○河野山村・木材振興課長** 法に基づく国の制度はございません。それで、県独自にかつてございました。これは昭和60年に、宮崎県の「乾椎茸価格安定協会」というのがございまして、平成2年以降、基金を造成してきたわけでございます。一定額を下回った場合に補填を発動するというような取り組みをやっております、かつて3回、それが発動されております。

ただ、平成6年以降基金が減少してきてまして、運営が難しくなったというふうなことでございまして、平成18年に解散をいたしております。残金については、今あります「しいたけ振興会」のほうに寄附されたということでございます。

**○緒嶋委員** これは将来的に、シイタケ関係の皆さん方で議論してもらわにやどうにもならんわけですけど、やはりそういうものを含めて、シイタケの安定生産というか、そういうものを

どう構築するかというか、そういうものを持っていくかというのは、これは環境森林部が、いろいろそういう山関係のそれぞれの立場の皆さんとも相談して——これは本当を言えば宮崎県だけじゃない、大分県はまだ深刻な面があるわけですね、生産量が多いから。これはもうちょっと何とかしなけりゃ、本当に生活ができないという、もう我々はどうしていいかわからんという人がかなり多いので、ぜひそのあたりを、執行部も全力を尽くして努力してほしいということを要望しておきます。

それから、「木のある生活づくり推進」、これも山村・木材振興課ですけど、やっぱり公共施設等の木造化・木質化が、これがまだ私は十分ではないと思うんですね。市町村の取り組み。県も今、ハード的な中で、そういう公共施設も今はブレーキをかけているような状態だから、なかなか裾野が広がってこないわけですが。やはり需要がない限り、木材の価格は、安定価格というのは生産に合っただけの、所得まで引き上げるような価格にはなかなかならないと思うんですね。そのために、国外まで、台湾、韓国、そのほかにも輸出までしようという中で、やはり足元の需要をふやす方法が一番本当は手っ取り早いわけですよ。そういう点では、このあたりは市町村との連携、市町村が将来的に公共施設を長期計画の中でどういう考えを持っているかというのを、環境森林部は掌握して、その中でぜひ木造化、木質化の努力してほしいと。内部資料を各市町村とも連携しながら、その中でこの支援もしていく、補助も出していくというようなシステムをうまくつくるべきだと、私は思うんですけど、そのあたりの連携がどうかうまくいってないような気がするんですけど、そのあたりはどうですか。

○石田みやぎきスギ活用推進室長 公共建築物の木造化・木質化につきましては、いわゆる公共建築物木材利用促進法に基づきます計画というのを、県においても策定してございまして、また全市町村においても、全県に先駆けて策定していただいております。こういったことから、各市町村における公共建築物の建築の目標ですとか予定というのは、これまでも市町村と連携して、情報はとるように努めてきたところでございましたけれども、先般、委員からの常任委員会で御指摘いただいたことも踏まえまして、つい先ほど、市町村に対しまして、再度、いろいろとお聞かせいただきたいということで照会をかけさせていただき、また担当が各市町村を回って、そういったところの要望ですとか予定ですとか、構想といったものを十分把握して、公共建築物の木造化・木質化が進むように努力してまいりたいと、かように考えてございます。

○緒嶋委員 ぜひそういうあたりから、また、特に学校も今、廃校になる学校が多くなってきてるけど、子供のためにもやはり、木造というのは安らぎというか、落ちついて勉強もできるし、物すごく精神的にもいいわけですよ。そういうことを含めたら、やはりこれは、宮崎県は特に日本一杉生産の県ですから、日本一木も使わないかんし、私も知事や副知事にも言ってるんですけども、木が使ってあるのは、環境森林部の部長の部屋だけですよ。ほかの部長の部屋は木が使ってない。本当、木を使わんところじゃないと思ってるんです。そやから、そこ辺も、県庁内でいろいろやる中で、県庁からそういうふうに、これは部長、各ほかの部長にも言って、総務部の財政の問題もあるけど、やっぱりそういう努力をしなけりゃ、市町村だけに木を使え、

木を使えって、全然木を使わん中での木を使えじゃから話にならん。県庁内の部長、本当、副知事の部屋、知事室でもですが、もうちょっと木質化に努力する中で、ほかの市町村にも指導するというような姿勢がなきゃ、私はこれは進まんと思う。だからここ2～3年で、県庁内の、もうあんまり金を使わんで、今、木は安いわけじゃから、そういうような将来の3年間で、部長室以上は皆木が使ってあるというぐらいの、そういう構想は立てられんですか。部長、どうですか。

**○堀野環境森林部長** 各部とは連携して、副知事をトップとした会議もありますので、各部でそういった木造・木質化については取り組んでいるところでございます。

ただ、全室を木造化・木質化というのは、防災拠点の整備のお話もございますので、その中でどう考えていくかということもあるかとは思いますが、一歩一歩、皆さんと一緒に進んでいきたいと思っています。

**○緒嶋委員** ぜひ、そういう努力をしなければ、県庁が全然そういう努力をしないまま、市町村だけにやれやれと言っても、やらんと思う。だから私は、名刺でも板の杉の名刺をとということで、県の部長さん、副知事、知事、皆さんにつくっていただいて、環境森林部の人は、課長以上は皆、対外的に行った場合には杉の名刺をお願いして、そういう努力をしていただいていることには感謝するんですけども、やっぱりもうちょっと県庁自身で木造化・木質化の、金をかけんで何とかならんかという、そういう視点で、努力をする先頭に環境森林部長は立ってほしいということを要望しておきます。

以上です。

**○河野山村・木材振興課長** 先ほどの緒嶋委員

のシイタケの採算ラインのお尋ねのとき、私、3,500円と申しました。これは違っておまして、3,500円と申しますのは、生産者が意欲を持って生産に取り組める額を聞き取り調査したところ、3,500円。別に調査したものがございまして、自家原木でつくった場合にはキロ1,600円。購入原木の場合が2,400円というのが正しい金額でございました。

以上です。

**○緒嶋委員** その価格で本当に——生産者にそれは一回言ってみてください。1,600円じゃから、今安くないじゃないですか。1,700円。そういうことを県の課長が言うと、生産者は何を言ひよるかって言われますよ。それはとてもじゃない。なら諸塚なんか行って、その数字を言ってくださいよ。1,600円で採算は合いよるとですよ。本当にそれが生活ができる価格かどうかということ。大変なことですよ。

**○河野山村・木材振興課長** これは、労働力を含まない原価でございます。申しわけありません。

**○緒嶋委員** 労働力を含まん生活ができるわけですか。所得がないということやから。そんな計算は、私は聞いたことがない。生産原価に労働費は入っていないわけですか、何の生産費にも。そんな計算方式があるというのは聞いたことがない。

**○山下主査** 課長、そのデータはいつのデータですか。いつぐらいの指標ですか。今言われた価格。

**○河野山村・木材振興課長** 今、ちょっと調べております。

**○山下主査** なければ、私もちょっと確認したいことがあるんですが。いいですか。

先ほど、入札関係のことで言われたんですが、

環境森林部に限らず農政サイドでも、応札の不調が、今、非常に増加しているということで、その改善策として、舗装関係でAクラスからBクラスのほうに発注を変更していきたいという答弁が先ほどあったと思うんですが、そのBクラスで舗装の資格を持っている業者はどれぐらいありますか。

○水垂森林経営課長 等級区分別という一覧、これは格付したものがございますが、その中で舗装工事、これは県下全部でございますが、Aクラスが45者、Bクラスが30者、Cクラスが540者、計615者ということになっております。

○山下主査 舗装の資格というのは、ある程度機械装備をしてないといけないと思うんですが、それだけの施設整備をしている業者がおられるんですか。

○水垂森林経営課長 ただいま申し上げましたのは、県土整備部の管理課で数値は押さえているものでございますので、間違いないと思います。

○山下主査 了解しました。

それから、もう一点。不調に終わった中で、指名入札の中で不調があったって聞いたんですが、それはどういう現場だったんですか。

○水垂森林経営課長 環境森林部で発生しました不調案件につきましては、いずれも一般競争でございまして、指名は入っておりません。

○山下主査 わかりました。はい、いいです。

ほかありませんか。ないですか。

○高橋委員 主要施策の成果に関する報告書の134ページの、「わが町のいきいき森林づくり推進」という事業で、決算額が23年度は括弧書きであるわけですね。そして25年度も当初予算では1,200万。24年度は何か特別な事情があって、こういう175万9,000円という——がくんと

落ちてるもんですから、ちょっとその辺をもっと教えてください。

○那須みやぎきの森林づくり推進室長 これは、先ほどの説明でも申し上げましたけれども、市町村が行う公益上重要な森林の公有林化の補助金として実施をしているものでございますけれども。実施市町村において、予定した山林取得の金額が、立木調査後に予定を下回ったということと、あと実施市町村——これは小林市でありましたが——と森林所有者とが最終的に山林取得の価格の折り合いがつかなかったということで、事業の合意に至らなかったということで、不用額が生じたところでございます。

○高橋委員 25年度は、ここに括弧書きでありますように、1,200万何がしの予算が計上してあるわけですが、これちゃんとした見込みがあつて立てられたと思うんです。そういう小林の事例を出されまして、そういう金額の折り合いがつかなかった。小林のところはもう除外されて、25年度はそういう想定の上で、これ1,200万何がしを組まれたということで理解していいんでしょうか。

○那須みやぎきの森林づくり推進室長 25年度は1,237万5,000円を予定しておりますが、これは事業の要望については前年度、あるいはまた当年度に、市町村に照会して事業を実施するものであります。今年度は、小林市の分は予定をしておりません。ほかの市町村で1,200万ということで予定をして実施をしているところでございます。

○高橋委員 わかりました。

ボランティア等による森林整備についても増加傾向にあるということで、確かにボランティアの方々による森林、いわゆる植栽を中心に進んできていると思うんですが、134ページに進捗

状況がありますけれども、把握していらっしやれば、今どのくらいの面積が拡大、いわゆる実績値としてあるのか。

それとちょっと気になるのは、植栽をしてその後ボランティアが手を引かれたとか、いろいろと想定できるものがあると思うんですけど、ボランティアでかかわったんだけど、もうその団体が解散したりして、放置したままになっているとか、もしあれば教えてください。

**○那須みやぎきの森林づくり推進室長** 今年のボランティアで実施をしている311ヘクタール——これは66団体、県内でございますけども。その中のボランティアが実施していただいた面積が311ヘクタールということでございます。それから、ボランティアをやりたいんだけど、できなかったというのは、現在、うちのほうでは把握をしておりません。

以上です。

**○高橋委員** 私が申し上げたのは、ボランティアで団体が植栽をして——なければならないでいいんですよ——植えっ放しで、あとの管理といたしますか、下刈りとかしていかないかんじゃないですか、そういうところまで手を及ばずに放置されてるところはないということで理解していいでしょうか。

**○那須みやぎきの森林づくり推進室長** ボランティアでは、ある程度予定された面積のところを整備されておまして、毎年丁寧に整備をしていただいているところでございます。

**○高橋委員** 先ほど申し上げました、これまでの実績値というのは、集約していらっしやいませんか。

**○那須みやぎきの森林づくり推進室長** 面積でよろしいでしょうか。

**○高橋委員** はい。

**○那須みやぎきの森林づくり推進室長** 少しお待ちください。

**○山下主査** まだ審査中ですが、2時間たちましたので、10分ぐらい休憩しましょうか。休憩したいと思います。暫時休憩いたします。

午後3時0分休憩

---

午後3時8分再開

**○山下主査** それでは、委員会を再開いたします。

**○那須みやぎきの森林づくり推進室長** 先ほどのボランティアなどによる森林整備面積の植栽につきましては、これまで平成18年から実施しておりますが、合計で植栽が546ヘクタールとなっております。134ページの表の中には保育と植栽が入っておりまして、例えば、平成24年度の実績値311ヘクタールは、植栽が84、保育が227というような内訳ですので、これらを平成18年度から足しますと、平成18年度からの分で、植栽が546ヘクタールというふうになっております。

以上であります。

**○高橋委員** 保育も植栽も整備じゃないかな、私は素人ながら思うんですけど、捉え方の違いで、単純に足していったものが実績値、ボランティアの整備の面積になるのかなと私は理解したいんですけど。297に311足しても600を超えますね。行政的には、整備面積は大きいほうがいいんじゃないんですか。

**○那須みやぎきの森林づくり推進室長** 済みません、ただいまのは、平成18年度から24年度までの実績値を全部足した数字で申し上げて、546というふうに申し上げましたので、そのように御理解をいただけたらと思います。

**○高橋委員** ちょっと今わかりません。

○那須みやぎきの森林づくり推進室長 例えば、平成24年度の実績値311ヘクタールの内訳でございますけれども、これは整備面積というふうに申しあげましたので、我々の整備という概念には、植栽と保育というふうに合わせて集計しておりますが、311の植栽が84ヘクタール、それから保育が227、これを合わせて311ヘクタールというふうに計算しておるところでございます。

それで、平成18年度からの保育と整備を全てトータルした面積につきましては、1,514ヘクタールになります。

○高橋委員 続けて、141ページの浄化槽の関係ですね、法定検査受検率の推移もあるといいなと思ったんです。たしか二十何%が、今40ぐらいになって、その後も数値は伸びていると思うんですけれども、その数字を教えてくださいがいいと思います。

○上山環境管理課長 法定検査の受検率につきましては、23年度が40.8%、全国平均が31.8%でございます。平成24年度につきましては42%。ただ、全国の平均はまだ出ておりません。順調に伸びているというふうに考えております。

○高橋委員 23年が40.8で、24年は42%、わずかに伸びましたね。これはこれまでも、いろいろと色々な議員から質問もあったりして、不公平感があったりするもんだから、これはもういち早く受検率を上げないかんというのが目的にあると思うんですよ。だから申しわけないですが、もう少し力を入れていただいて。さっき何か、住所がわからん——何か対策された事業があって、住所変更で文書の関係で執行残があったというやつで、あそこ辺なんかもぎりぎり追跡されたと思うんですけれども、もうちょっと頑張っていたいただきたいなと思います。

それと、これはなかなか言いにくいことなん

ですけど、いろいろ苦情も聞くんですよ。環境科学協会が行きますよね。だから、宮崎市から行かれるんでしょうけど、いろんな対応のことで苦情を言われた方がいらっしやいました。そのことを一応お伝えだけしておいてですね。

○上山環境管理課長 高橋委員が今言われましたように、浄化槽台帳に、若干不備な部分がございます。先ほど、今年度のフォローアップ事業で、文書が発送できずにとということで御説明いたしましたけれども、昨年度のフォローアップ事業では、当初、約6万8,000件の方々に文書で啓発を行う予定としておりました。これは、あくまでも23年度末に法定検査を受けていらっしやらない方をリストアップして、その後、1年間、23年度法定検査を受けられた方のリストが別に上がってまいりますので、それと突合しながら、そして、各保健所から毎月上がってきます浄化槽の廃止届、そういったものとも突合しながら、発送作業を行っていきました。しかしながら結果として、24年度末で約1万4,000~5,000程度、文書が発送できなかったということで、その発送できない分が不用残という形で残ってしまいました。

この浄化槽台帳が整備されてないという状況が、原因についてはいろいろとあるんですけれども、ただ、私どもとしましては、できるだけ精度の高い浄化槽台帳を整備することが受検率向上にもつながると、指導にもつながるというふうに考えておりますので、今年度、「浄化槽適正管理調査啓発事業」、こういったものを活用いたしまして——これにつきましては、今までのいろんな経緯の中で、約1万5,000基程度が所在がはっきりしないと言われる浄化槽でございます。その辺について今、実態調査をやっておりますので、そういったものを踏まえて、できる

だけ早く、今年度中ぐらいには精度を高めていきたいなというふうに考えております。

それと、もう一点、法定検査というお話があったんですけれども、今回、それとは違うんですが、フォローアップ事業を行う中で、委託先の職員が一応調査に赴いたんですけれども、やはり、隣は来てないのうちに来ている、おかしいんじゃないかというようなお話も結構あったというふうにお聞きしております。これにつきましても、先ほど申し上げましたように、台帳そのものが未整備の部分もあります関係上、そういった取り違いというか、残っていると考えておりますので、私どもとしましては、やはり今後も引き続いて、台帳整備、そして、現在、台帳にも記載されていない部分も若干あるかと思っておりますので、その辺も拾い集めながらやっていきたいなというふうに考えております。

**○高橋委員** 今本当に、非常に苦しいときだと思うんですよね。苦情もいっぱい受けながら。ここを早く乗り越えられて、この法定検査受検率を本当に早く高めていただくように、より取り組みの強化をお願いしたいと思います。

次に、144ページの「未来への遺産ふるさとの巨樹古木等保全」という事業なんですけど、これはちょっと関係しないのかわかりませんが、いわゆる神社関係でいろんな巨木がありますよね。それを違法伐採しているニュースを見たりしましたけれども、宮崎県内では私は聞いたことがないんですが、そういうところは、県内では違法伐採をした経緯はないんですよね。

**○佐藤自然環境課長** 全国的な新聞の記事として、そういうのはございましたけれども、ちょっと記憶にあるのは、神社の木に穴があいているという話は1件ございました。それが、そういう目的によるものかというのは、はっきり断定

できませんけれども、基本的には、この情報があった時点で、そういう関係の市町村とかに注意喚起の文書を流しておりますので、全然ないとは申しませんが、比較的、地域的な課題もあると思いますので、宮崎県にはそう入っていないんじゃないかということで考えております。

**○高橋委員** 今おっしゃったように、本県でも薬を注入したということでしたよね、今、おっしゃったのは。

**○佐藤自然環境課長** 済みません、薬を注入したかどうかについては確認できておりません。

**○高橋委員** この事業でやるかどうかはわかりませんが、そういう巨樹古木を守るために、いろんな啓発なり、監視なり、そういったところも、この事業でいくのかどうかわかりませんが、自然環境課としても、今後また取り組みをやっていただきたいということでありませう。

監査委員のこの意見書でちょっと質疑しますが、先ほど、環境森林課の説明のところ、いわゆる特別会計ですね、山林基本財産特別会計と拡大造林事業特別会計。毎年、ここは意見、留意事項が出ていると思うんですよ。また、毎年いろんな議論が委員からもされていると思うんですが。先ほど、課長の説明で、借入残高が大きいもんですから、いろいろと低利への借りかえとか、収入の確保ということでおっしゃったんですけど、低利への借りかえが可能かどうか、そこがちょっと疑問なんですよ。

それともう一点は、収入の確保に努めるとおっしゃっていましたが、収入の確保もなかなか、今この材価の関係とか、今、間伐材が収入になっているんでしょうか。そういったところも含めて、この2点をお尋ねいたします。

**○那須みやぎきの森林づくり推進室長** 山林基

本財産については、県有林の事業でありますけれども、これは平成14年、15年に借りかえを行いまして、低利の資金に全額借りかえて、長伐期施業、これも長伐期といいますけれども。普通、35年の木を70年というわけではなくて、5年、10年、20年というような長伐期施業という形がありますけれども、そういうことで間伐事業を実施しております。

また、拡大造林事業につきましては、これは分収林事業でありまして、これも平成19年に借りかえを行いまして、これは所有者等の関係もございまして、80%程度を長伐期施業ということで計画して借りかえを行ったところでございます。これらによって約8億円の収入、利率の削減というものを行っております。さらに、削減ということは、利率の状況もございまして、ひとまずは県営林、県行造林につきましては、利率の低減については、これで様子を見るというふうなことだと思っております。

県営林事業につきましては、自分の財源で収益を確保して、事業を実施していくという必要がございますことから、これまでもコストの低減、それから有利な国庫補助事業の活用等を含めて、さらにまた、木材価格の状況を見ながら実施しているところであります。

昨年度は、拡大造林事業につきましては、先ほど部長の説明もございましたとおり、木材価格が6,900円、これは単月の平均価格ですけれども、過去に例のない低価格でありましたことから、市況を見詰めていたところでございます。そうしている状況もあり、所有者の方からは、今のところは販売を延期してくれということがございましたものですから、拡大造林事業については、購買事業を先送りしたということから不用額が生じたところでございます。

以上でございます。

○高橋委員 1点目の低利への借りかえは、今のところ考えられないですよ。そこを一応確認します。

○那須みやぎきの森林づくり推進室長 今のところ、県営林、県有林については、金利の削減ということについては、ちょっと様子を見る時期かなと思っております。

○高橋委員 いわゆる委員会資料10ページとか11ページの金利の1,500万、1,900万を見るだけでも、大した金だなと思えますから、これ以上借りかえができないのであれば、先ほど説明もありましたが、コスト削減とか収入の確保ということで努力をせざるを得ないんでしょうけど、なかなか厳しいのかなという感じを持つわけです。具体的に、コスト削減といっても、今までいっぱい努力されて、余地があるのかなという、我々からしたとき心配もあるわけで。収入の確保も、この御時世で、なかなか一気に材価が上がるとか、そういうこともなかなか見込めない中で、非常に心配をするものです。それもいま一度お聞かせいただくといいがと思います。

○那須みやぎきの森林づくり推進室長 県営林の造成に当たりましては、日本政策金融公庫から借り入れを行っており、今、償還中でありまして、県営林につきましては、平成49年まで、今から24年後になりますが、県行造林につきましては、平成46年までの償還、これが漸減傾向でありますけれども、償還が続いております。その後につきましては、資源の充実等、それから低コストに努めながら運営してまいりますので、それ以降は、県の財政にも寄与できるものというふうに考えており、慎重に経営に努めているところでございます。



以上です。

○高橋委員 よろしく申し上げます。

○緒嶋委員 バイオマス流通効率化事業ですけど、これは具体的にどういうことが実証で課題というか、浮かんできたわけですか。というのは、今後とも、バイオマス発電、そういうものがかなり宮崎県でも計画されておりますよね。そうすると本当に木材が、木が、そのバイオマスの発電施設まで流通がうまくいくのかなという懸念もあるわけですよ、実際。そういうことを考えた場合、この流通効率化の中で、何かそういう課題というか、そういうのが目に見えてきたわけですか。

○河野山村・木材振興課長 この森林バイオマス流通効率化事業は、実証のテーマをまず持って取り組んでおります。テーマは3つ設定されておりまして、1つは、バイオマスの運搬コストの調査でございます。西臼杵と入郷あたりに、主伐が4カ所、間伐が4カ所の設定地を設けました。

それで、今回は、運搬コストに関しては、より広範囲から集めたいというのを想定して、条件設定をしております。山から中間土場の距離が15キロとか、中間土場からチップ工場までが50キロ以上とか、そういったより広範囲での設定をして、どういった距離だったらペイするかと。買い取り価格を3,850円と設定しまして、試算をしてみました。

その結果は、主伐地であれば、10トン、23トンのトレーラーで運んでも黒字が可能だという結果が出ましたけれども、間伐においては、10トン車では赤字になる、23トン車では出ても500円台と、そういった結果がございました。これが運搬コストに関する調査結果でございます。

それと、もう一つのテーマは、バイオマスの

発生量、間伐地でどれぐらい発生量があるかというのを調査してみまして、例えば、主伐で通常搬出しますけれども、そのうちの15.4%はバイオマス資源——従来は製材用としては使わない、林地に放っておいた分が15.4%ある。

それと、もう一つのテーマが、バイオマス燃料としては、枝葉を使うわけです。ただ、枝葉をトラックで運びますと、かさばりますんで、それを現地でチップ化した場合に、どれぐらいの圧縮率といいますか、数があるかということ进行调查しましたらば、そのまま運ぶよりも2.7倍の量が運べると。そういった、それぞれのテーマを設けて調査をいたしております。

○緒嶋委員 これは実際、バイオマス発電施設ができた場合に、この金額で3,850円の10トン車、これはもう10トン車が入るといって、路網がかなり整備してないと10トン車入らんわけですよ。そうすると、10トン車が入るところまで小型で運ばないかん。そうすると、何回も積みかえとかでコストがかかるわけです。そうなった場合、これ以上の価格でバイオマス発電所が買ってくればいいわけですけど、そのあたりのこの計算というのは、今バイオマス発電を実際運営しておるところは、家屋廃材とかを利用してとかいろいろあるようですけども、この3,850円というのであれば、バイオマス発電は成り立つということですか。これは、間伐材とか林地残材の立場からいえば、容易じゃないと思うんですね。採算が合わなければもう合わんじやないかということになるわけですので、そのあたりはどうですか。

○河野山村・木材振興課長 これは、いわゆるバイオマス発電のFIT適用のケースは想定しておりませんで、延岡にあるチップ工場に搬入するというのを想定しております。そこは、

自家消費発電をしているところで、FIT価格の買い取りとは若干金額的に異なってくるといふことをございます。

今現在、発電の計画で、供給側と消費者側といますか、需要者側で協定等を結ばれようとしておりますけれども、この価格につきまして、FITの買い取り価格、32円口で7,000円とか6,000円とか、それくらいの金額で結ばれているようございますんで、何とか効率的に。ただ、委員がおっしゃるように、隅々から全て持ってこられるかどうかというのは、今後の取り組み次第かなというふうに思っています。

**○緒嶋委員** これは環境問題を考えた場合は、バイオマス発電というのは、やはり原発からこういうのに移行するというか、そういうのは必要なことだから、お互い発電所も、山床というか川上のほうも両方ともうまくいくのが一番いいわけですね。そうなる、それがうまくいかなければ、発電所そのものもなかなか運営が難しくなるというふうに思いますので、これはやはり、流通効率化の事業というのは、今後とも相当継続して研究して、チップ工場までにするにしても、いろいろと研究課題がまだあるんじゃないかと思うんですが、今後の取り組みはどうですか。

**○河野山村・木材振興課長** 本年度も同じ県北地域の協議会で取り組むようにしておりますけれども、昨年できなかった部分のテーマはまだ残しておりますんで、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

**○緒嶋委員** それと、今度、中国木材がかなりなバイオマス発電をやるといふことにしておりますが、あれは海のほうから運んでくるんだとかいふような話も聞くんですけど、県産材のこの間伐とかを利用するといふ構想は、どの程度

あるわけですか。

**○河野山村・木材振興課長** 委員がおっしゃいますように、宮崎以外からも、鹿児島、大分、佐賀から、燃料用のチップも運んでくるって言っておりますけれども、県内からの中国木材のバイオマス燃料出荷量は、2万5,200生トンでございます。

**○緒嶋委員** この生トンというのは、何かグリーン材ということですか。トン数の表現の仕方。

**○河野山村・木材振興課長** 乾燥してない状態でのチップの状態でございます。

**○緒嶋委員** これはもう立米とかという感じの表現の仕方じゃない。重さですね。重さといふことで見わけですか。これは実際、立米でいえばどのくらいの量になるわけ。

**○河野山村・木材振興課長** 実際、取引がされるときには、トラックに乗せたまま、トラックスケールという、重さをはかる計量器がございますけれども、その状態ではかって、山から切り出して、生の状態での取引になりますんで、通常取引で生トンと言っております。

**○山下主査** 先ほどの答弁はできますか。シイタケの原価の問題。

**○河野山村・木材振興課長** 先ほどのシイタケのコストの関係ですけれども、ちょっと過去の書類を見てみまして確認できませんでしたが、平成20年以前であることのみがわかりました。これには生産経費で書いていまして、これに原木の購入代金、種駒代金、資機材代金、それと燃料代が含まれているようございまして、これに労務費を含まないといふことございまして、労務が入りますと、やはり3,500円、その程度にはなるのだろうかといふふうには思っております。

**○緒嶋委員** だから、実際生産者から見ると、

やっぱり3,500円しなけりゃ採算が合わんわけですよ。そこ辺を考えた場合に、シイタケ振興をどうするかというのがこれは大きな課題だと思うので、やっぱり、そういう認識を持って対策を立ててもらわんと。これは国もですけど県もやらんと、今は本当に、特に諸塚、椎葉とか五ヶ瀬とか日之影とか高千穂もですが、そのほか西米良でもですが、もう山のほうは、とてもじゃないが収入をもって生活に充てられる金はないわけですよ。これはもう深刻な問題であると。それじゃなくても、過疎化、高齢化していけば、もうそこに住むことはできない。またそれに有害鳥獣被害まで押し寄せてきているから、山では生活できんと。生活の場所はまだ条件不利地域どころじゃないわけです。もう条件に合わない。そういうようなところまで追い込まれてきつつあるのが、私が目の当りにして現実であるので、それをどうするかというのは、本当にこれは宮崎県だけじゃなく、日本全国の問題。

今は、7年後に東京オリンピックってのもてはやしておるけど、本当に中山間地はそれどころじゃないというところですね。それは東北地方の原発の事故でも同じですが、大震災も。やっぱりそこ辺に我々は注視しながら物を考えていかなければ。オリンピックだけに目をとられておって、結果として田舎はなくなっておったと、中山間地はなくなっておったというようなことになってはいけないという思いが強いもんだから、ぜひ、環境森林部は山を守る部であるというような自信と誇りを持って対策を立てる、その先頭に立って進んでほしいということを要望しときます。

**○山下主査** いいですか、私のほうからも一つ。

過去、牛肉もそうでしたけど、牛乳のときもそうでしたけど、そういう、本当に消費を、何

とか消費拡大を図らないといけないというときには、県民挙げての消費拡大運動というのはいかないんでしょうか。例えば、我々議会のほうも協力しますし、それで県の職員もですよ、各地域の市町村もひっくるめて、こういう状況だからと。一袋でも消費拡大に向けて何か取り組みしてくれないとか、そういう県民運動的なものはないんでしょうか。

今、緒嶋委員が言われたように、中山間地域は大変だろうと思うんですけど、そういう具体的な何か検討でもしていただいて、消費拡大に向けた、そういう政策はやっぱり必要じゃないかなと思うんですけど。私も要望しておきます。

**○蓬原委員** 主要施策の成果に関する報告書の161ページ、下から2段目です。木造応急仮設住宅実施設計業務委託。大規模災害対策の特別委員会ができてまして、いろいろ3月を目途に調査をしております。災害が起こったときのための設計、応急仮設住宅と集会所等の図面を整備ということでの委託のようですが、これについてどういうものだったか、概略をまず教えていただきたいんですが。

**○石田みやぎきスギ活用推進室長** この事業につきましては、営繕課と一緒にしまして、今後起こり得る災害のときに迅速に対応するために、県産材を利用いたしました応急仮設住宅、こういったものを建設するための設計図、これをあらかじめ準備しておくということで、まず、応急仮設住宅につきまして、6坪、9坪、12坪の3つのタイプにつきまして、設計図の作成をいたしてございます。また、こういった仮設住宅に設けます談話室ですとか集会棟、またグループホーム、これにつきましても、それぞれ設計図を作成するというので、24年度に、実際にこういったものの木造の応急仮設住宅の設計

図を整備したということでございます。

○蓬原委員 この設計は、どちらで設計されたんでしょうか。

○石田みやざきスギ活用推進室長 済みません、ちょっと調べさせていただきます。

○蓬原委員 これは危機管理課との連携というのはどのように。営繕課は当然、設計上の都合で、技術的な観点だろうと思いますが。

○石田みやざきスギ活用推進室長 まず、こちらにつきましては発注という立場に立ちまして、営繕課と協力して実施させていただきました。

また、実際に建てるようになりますと、そういった業界に対しまして指導するという立場から、いわゆる建築住宅課さんのほうとも協力が必要になりますし、実際に災害が発生した場合に、こういった木造の仮設住宅を建てるということで、危機管理課さんとも協力が必要だというふうに考えてございます。

なお、平成24年の2月22日に、東日本大震災の教訓を踏まえまして、東海・東南海・南海地震、日向灘等の大規模災害発生時の応急対策ということで、一般社団法人全国木造建設事業協会と宮崎県建築業協会、こちらと応急仮設住宅に係る木材の供給に関する協定のほうを締結させていただいてございます。

○蓬原委員 そして、その図面は、どこに保管されているわけですか。

○石田みやざきスギ活用推進室長 この図面につきましては、営繕課のほうで持っておりますけれども、当部のほうでも、また、建築住宅課のほうでも持っているということでございます。

○蓬原委員 実際に災害が発生した場合、さあ発生しました、今度は応急的に住宅をつくらないといけないですね。その図面をどこでどう引っ

張り出して、どこにどう木材を発注して、どこでつくって、どうするのかという、そのこのとこまでは危機管理局等々との打ち合わせはできているんですか。あと活用策ですね。実際にそうなったとき、どうやって活用するんだという。

○石田みやざきスギ活用推進室長 現在、いわゆる委員御指摘のこういった発注ですとか、また、実際に建築するときの手順ですとか、木材の調達の方法ですとか、そういったことにつきましては、関係部局と連携をいたしまして、その打ち合わせをしていくということにしております。

あわせて、先ほど御質問のございました設計の発注先でございますが、請負者は、や和らぎ設計というところになってございます。

以上でございます。

○蓬原委員 設計はハードですから、専門家がそれなりに研究されて、立派なものをおつくりになるんだと思うんです。

あと問題は、できた図面を、いざというときにさっと引っ張り出して、さっと木材を集めて、すぐその必要なところに据えつけるという、ここだろうと思うんです。例えばこの設計で、いざ発生したとして、加工から組み立てまでどのくらいかかるような見込みなんですか。

○石田みやざきスギ活用推進室長 その件につきましても、まさに今、どの程度かかるのかとか、あと原木の調達をどういうふうな手順でやるのが最も適切かとか、場合によっては製材工場が被災した場合に、バックアップ体制をどうとるのかということも含めまして、関係部局と連携を図りながら、実際に災害が起きたときに、円滑にそういったものが進むような体制づくりをしてまいりたいと考えてございます。

○蓬原委員 ずうっと以前ですが、阪神淡路大

震災が起きた後、木材利用技術センターに、まだ所長がお見えになる前ですけど、小さな、それこそ5坪ぐらいだったでしょうか、木造の家をつくって、あそこにモデル的にハウスを展示されたのを見たことがあります。何か、またそれとは違った、ちゃんとした、いわゆる生活ができるものを今度は設計されたんだと思うんですけども。モデル的にこれを一回つくってみる、そしてどこかに展示するとか、そういうことは計画の中にはありませんか。

○石田みやぎきスギ活用推進室長 そのことも含めて、実際にどういう進め方をして、どういう検討をする必要があるのかということにつきまして、関係部局と今慎重に検討を進めているところでございます。

○蓬原委員 要は、その図面が、いざというときに、実際に役に立たないと意味がないわけで、図面がどこにあったやらということでは困るので、ぜひそのところは、即実践にできるような形でのものをお願いをしておきたいと思いません。

○高橋委員 蓬原委員の木造応急仮設住宅実施設計業務委託で、私、ちょっと思い出しました。何年前でしたっけ、多分、大震災が起きた直後だったと思うんですけど、日南で木造の組み立て式の仮設住宅をつくられて展示されてたことがあったんですよ。そんなのを活用できなかったものか、今、蓬原委員の質疑を聞きながら、ちょっと思い出してたんですけど。例えば、展示なんかもですよ、たまたまこの下にあるけど、木材利用技術センターとかあるけど、それに展示もできるわなと思いつつながら。だから、今の室長の説明によると、いろいろ今協議中だということですけど、過去につくっていらっしゃる技術屋さんがいるわけですよ。そういったとこ

ろから情報収集されれば、組み立ての時間とかそういうのがうまく参考になっていくかなと思ったもので、ちょっと思い出して、今聞いてみたところでした。

○石田みやぎきスギ活用推進室長 勉強させていただきたいと思えます。

○高橋委員 次長は御存じですよ。

○楠原環境森林部次長(技術担当) 今、高橋委員のおっしゃったことについては、ちょっと私も知ってないんですけども。今回、この住宅自体、とにかく、いかに早くコンパクトなものを大量生産できるかということですので、今、図面はできた。私たちの部では、特に、おっしゃった材料供給をいろんな方たちと連携をとって、例えば、部材を何社かで分けて一気に供給する、そういったことも含めて、今後建てることも含めて、今検討を進めているところであります。

○高橋委員 ぜひ、建築士会なんかもいろいろすごく、そういう技術を持っていらっしゃるわけやから、うまく連携して行ってください。

○緒嶋委員 今の話ですが、この木材利用技術センターなんかが、そういうものを何か研究して、南海トラフなんかを考えた場合は、そこあたりからノウハウを、何というかな、集めたものを、そういうものにうまく利用して、スピーディーにこういうものができるとかいう、そういう研究はできんもんなかなと思っているんですが、どうですか。

○飯村木材利用技術センター所長 当然、出番が来れば、積極的ににかかわりたいと思えます。

今、設計だとか、与条件の整理に多分精いっぱい、具体的にハードな面になったら、設置場所を含めて提案したいと思っています。

○緒嶋委員 ぜひ、そういう利用センターがあるわけだから、まさに利用です。いかにそうい

うものを利用するかということであれば、やっぱり環境森林部が木造でつくるということであれば、それはいろいろほかのものも含めての家にはなると思うんですけど、ぜひ中心的に、やはり南海トラフ対策も環境森林部は一生懸命取り組んどるといような発信をしてほしいといような気がしますので、頑張ってもらいたいと思います。

**○岩下委員** いざ起きて、それで仮設住宅をそれからつくって間に合わせるという言い方に聞こえるんですけども、もともと利用センター、所長がいらっしゃるけれども、例えば、もしきょうあれば、あすにでも必要なんです。何日もかかって材料を集めてどうのこのじゃなくて。であれば、30戸なら30戸とか、50戸なら50戸ぐらい、もうストックで持っておくと、宮崎県で。ノックダウンでやるとすればですね。それを組み立ててすぐ間に合わせるという、これは宮崎県だけじゃなくて、いろいろなところでも後方支援という形でやるとすれば、すぐにでもできるものをしなくちゃならんというふうに思います。これが1週間も10日も20日もかかってできるような、これは危機管理という形にはならないと思うんですけど。そこらあたりも含めて検討いただければ、木材消費にも大きく役立つのではないかなと。30戸、50戸、ある程度のストックを。

以上です。

**○蓬原委員** 今ちょっとここで話が出ているのが、西都の産業技術専門校ですかね、例えばあそこで、木工の学生さんに実習を兼ねてつくらせればただじゃないかという話もあったりしています。いずれにしても、大規模災害の対策特別委員会もありますので、これからの調査もあと残り5カ月ですかね、当然調査の中で、い

ざ発生したらどう対応するのか等々出てくると思いますから、恐らくこういうことも、またいい話をお聞きしましたので、また委員の中には紹介しながら、こういうこともまた報告の中に盛り込めるようにやっていかなければいけないのかなと今感じたところでしたんで、またそのときはよろしく願いをしておきたいと思います。

**○山下主査** ほかないですか。よろしいですか。何かありますか。

**○前屋敷委員** 主要成果報告書のほうでお願いします。131ページですが、環境森林課でお願いをいたしますが、この表の一番上ですけど、再生可能エネルギー等導入推進基金事業で、これは国の基金事業になりますよね。それで、御説明はいただいたんですが、24年度では国富町で事業が実施された。あとの3町村は翌年度に繰り越したということなんですが、この3つの町村はどこになりますか。

**○川野環境森林課長** この事業は4町村でございまして、国富町、門川町、五ヶ瀬町、椎葉村になります。24年度中に事業完了したのが椎葉村になりまして、あとの3つが繰り越しております。

**○前屋敷委員** ここに書いてある国富町ではないわけですね。括弧の中なので、ここは繰り越したところということですね。椎葉が完了して、国富、門川、五ヶ瀬が25年度にとということですね。それで、25年度の予算もかなり大きくついておりますので、また繰り越しということになるとなかなか事業も進まない。やりたいんだけど進まないということになると、やっぱり、予算が生きた使い方ができませんので、その辺のところは24年度の経過も踏まえて、ぜひスムーズに実施ができるように御努力していただきたいというふうに思います。

それと、続けます。表の一番下の住宅用太陽光発電システムの融資制度ですが、当年度では、8,000万ということで39件の融資をされたとのこと。その下に、年度末融資残高237件で3億6,000万とありますが、これはいつからの分になるんですか。

○川野環境森林課長 この融資制度は、平成21年度からスタートしておりますので、平成21年から貸し付けを行っておりますので、その時点からの融資残高ということになります。

○前屋敷委員 ではこれは、24年度も含めて237件ということになるわけですね。

○川野環境森林課長 そういうことになります。

○前屋敷委員 それで、年平均どのくらいになりますか。大体、この件数。かなり今まで多かったのかなと思うんですが。

○川野環境森林課長 21年から24年、4年間実施してきておりますが、21年は新規融資が110件ほどございまして、まず、こういった太陽光に対する融資制度というのが余りなかったということもありまして、非常にニーズが高く、そのときは宮崎銀行と太陽銀行でスタートさせていただいて、22年から信用金庫も加わって7行でやっているとございまして、年々やはり、貸付件数が新規の分はちょっと減ってきておりましたので、特に23年の途中から、宮崎銀行が独自商品等を開発しまして、その関係で新規融資は、件数はちょっと減ってきているところではございます。ただ、非常に太陽光発電の住宅用のニーズが高くありまして、宮銀の独自製品も含めて、貸付件数は伸びてきているというふうにはお聞きしておるところでございます。

○前屋敷委員 それで、そのもう一つ上の住宅太陽光発電システム導入促進ですね。この制度では、これと併用ができるんですか。

○川野環境森林課長 できます。今回の融資制度については、国のJ-PECCの補助金を前提にしておりまして、今回の県の補助制度も国のJ-PECCを申請したものを対象にしておりますので、基本的には、それは併用できるということになっております。

○前屋敷委員 これからの事業でもありますので、ぜひ、そのところは御努力いただきたいというふうに思います。

続けていいですか。

○山下主査 どうぞ。

○前屋敷委員 139ページの環境管理課でお願いしたいんですが、この表の下から2つ目、騒音・振動・悪臭規制というのがありますが、ここで自動車騒音の観測と、それから航空機騒音の監視ということをやっておられますが、この自動車交通騒音監視の2地点と、それから航空機騒音の4地点、これはどこでしているのかをちょっと教えてください。

○上山環境管理課長 まず、自動車交通騒音関係でございすけれども、これは高鍋と川南でございす。平成23年度までは7カ所ありましたけれども、権限を全部市のほうにおろしましたので、現在は、10町についてやっております。

次に、航空機関係でございすますが、これにつきましては、現在4カ所やっております。宮崎市空港分につきましては月見ヶ丘で、あと、新田原飛行場関係で宮崎市は佐土原、そして、西都市、新富町で観測を行っております。

○前屋敷委員 特に、航空機騒音の点なんですけど、県での白書が出されたりしてるんですが、県の基準値をクリアしてないまま、ずうっと来ている状況があるんですね。しかし、特に航空機騒音の場合、宮崎空港の場合ですが、かなり国が騒音対策の基準を狭めまして、かなりエ

リアを小さくして、国の補助対象というのを狭めてきているんですが。県がそういう状況で基準値も決めて観測もしている、結果も出てるんですけど、それとの整合性といいますか、住民の皆さん方はなかなか納得できないという状況が今あるんですよね。ここで非常にまだまだ問題が、これからも出るんじゃないかなというふうに思っているところです。また、新田原については、ジェット機、訓練機などとすると、ちょっと対象がまた違ってくるのはあるんですけど、特に飛行場周辺、宮崎空港周辺の点では、そういう課題もちょっと私は把握してるもんですから、県として、どうその辺のところを受けとめておられるのかというあたりを聞きたいなと思っているんです。

**○上山環境管理課長** 先ほど、県内で4カ所測定していると申しあげました。私どもが、環境基準と申しますか、「安全で安心な暮らし」という基準から申しますと、佐土原地区だけが基準内におさまっております。それ以外の3地区については、残念ながら基準からかなり超過している状況でございます。

私どもといたしましては、こういった状況は非常に問題だなという認識は持っておりますけれども、ただ現実的に、そういった基準を超過する分の補償については、それぞれ防衛省なり、国土交通省なりが、それぞれの基準を用いて補償されているというふうに伺っておりますので、そこらあたりは御理解いただきたいなというふうに考えております。

ただ、現実的には3カ所で基準をオーバーしておりますので、やはり、そこにお住まいの方については、非常に辛い思いをされてるんじゃないかなということを感じております。

**○前屋敷委員** なかなか県としても、立場上難

しいところはあることは十分にわかるんですが、しかし、県民の皆さんの暮らしを安心安全に守るということですので、県としてもそういう状況は認識しておられるというお話だったので、問題意識としてはしっかり持っていただいて、対応できる部分は対応もしていただきたいというふうに、これは要望です。

続けます。もう一件。143ページでお願いいたします。このエコクリーンプラザみやざきで、前回の委員会のときの話の続きにもなるんですが、この灰溶融炉の爆発事故ですよ、このことで、ちょっとこの間聞き忘れたもんですから。定期的なメンテナンスというのは行われているとは思いますが、そのときには全然問題はなかったんですか。

**○神菊循環社会推進課長** エコクリーンプラザ内の施設につきましては、定期的な、それぞれの期限を設けまして検査をいたしておりますが、検査においての異常は見られておりませんでした。当日、爆発いたしまして、その後、今対策をいろいろ講じているというところでございます。

**○前屋敷委員** わかりました。

もう一カ所。144ページで、この表の一番下のほうの松くい虫の駆除の問題なんですけど、これはここ数年、この松くい虫で松が枯れている状況があって、私もそのお話も聞いてきたんですが、予算的には全額、伐倒駆除というんですか、それと薬剤での防除、これはもう予算は使い切ってしまう状況なので、県としては一定の手は打っているといえますか、防除については行われているというふうに思うんですが。しかし、なかなか、これがおさまってないということもあったりして、やはり途中で補正も組まれたりとか、いろいろなすべきこともあった



のかなというふうに思ってるんですが。まだ、これからが対策ということになるようにありますので、ぜひ、24年度のこういう経験も生かして、早目に手を打たないと、なかなかだんだん広がるし、県だけの問題じゃなくて、民有地での問題あたりに——やっぱり一斉に駆除していかないと、完全な解決にはなっていないというふうに思いますので、その辺のところをちょっと聞かせていただけるといいと思います。

**○佐藤自然環境課長** 今の松くい虫被害につきましては、ピークといたしましては、昭和24年に27万立米ぐらい枯れている時期がございました。この辺が一番多かったんですけども、直近では、平成3年に1万4,500立米程度枯れておりました、最近では減少と申しますか漸減傾向で、昨年度が3,300立方ぐらいになっておりますので、そのぐらいで落ちついてきているというのが私どもの見方です。昨年まではですね。

ただ、ことしは、ちょっと委員のお話もありましたように、猛暑ということで異常気象ということで、かなり松自体の樹勢が弱っております、その辺から、今、出先からの調査では、例年になく枯れているという状況がございますので、対応を考えていきたいというふうに考えておるところでございます。ただ、予算との兼ね合いもございますので、その辺は十分検討していきたいとは思っております。

**○有岡副主査** 一点お尋ねと、一点要望があるんですが。

まず、134ページの環境森林課の県営林適正管理の部分でお尋ねしますが、境界について、GPS測量をやってらっしゃるということで、よく筆界未定とか、そういった事案が出ることはあるんですが、こういうGPS測量の現状としては、境界のそういう問題は出てきてないのか、

一点、お尋ねしたいと思います。

**○那須みやぎきの森林づくり推進室長** この事業は、緊急雇用創出事業を活用して、単年度でやらせていただいた事業なんですけれども、県営林につきまして、やはり境界がわからないというところがございますから、緊急を要するところを約1,110ヘクタールほど実施をしたところがございます。

以上でございます。

**○有岡副主査** 今お尋ねしたのは、そういう筆界未定みたいな、境界がはっきりしないような事案はないんでしょうかというお尋ねだったんですが。

**○那須みやぎきの森林づくり推進室長** トラブルというところまでは至っていないところがございます。

**○有岡副主査** もう一点、要望させていただきますが、実は、今回質問するつもりで準備した案件がありまして。公共三部を持ってらっしゃる関係で、所管するのは総務部の総務事務センターなんですけど、ここが電子出力契約単価をやっております、それぞれの単価を契約しているんですが、実際にその総額等を聞きたいということになりましたら、公共三部のそれぞれの部署に聞いてくれということだったんですから、教えていただきたいと思うんですが。電子出力でA3とかA2とか、委託するケースがあると思うんですね。そういった事業の、年間にどれぐらいそういった外注をしてらっしゃるのかというのを、またわかりましたら教えていただきたいということで、要望して終わりたいと思います。

**○山下主査** できますか、答弁が。

**○川野環境森林課長** 環境森林部の発注実績ということで、本庁と出先機関とを含めまして

約250万円程度ということで数字を把握しておりますが、詳細についてはちょっと手元に資料がございませんので、また後日ということでお願いしたいと思います。

○有岡副主査 ありがとうございます。

○山下主査 ないですか。——答弁の漏れはもうなかったですか、執行部は。よろしいですか。

○佐藤自然環境課長 先ほどの高橋委員の御質問の中で、いわゆる、大木に対する穴のあいたという事例がございましたけれども、これにつきましては、ことしの2月ぐらいの新聞記事にございました。これにつきまして、済みません、ちょっと誤ったことがあるかもしれませんので、一応念のために申しておきますけど、えびの市内の道路脇で、穴があいた80年生ぐらいの木が枯れた事例があるというのが新聞に載っておるようでございます。穴はあいてるんですけども、薬剤かどうか不明ということで、さっき申しましたとおりですけども、ひょっとしたら虫害の可能性もあるということで、一般的に新聞記事等に大きく載っております、神社、仏閣の大木を狙ったものとは違うんじゃないかというようなことも書いてあるようです。その辺の確実な言い方はしておりませんので、そういう事例があったということをお先ほど申し上げたつもりでございます。よろしく申し上げます。

○山下主査 ありがとうございます。その他ないでしょうか。なければ、何かあったら出してください。

○蓬原委員 せっかくの機会ですから教えてほしいんですが、今、太陽光発電を推進してますよね。その太陽光パネルですよ、これがいずれ、まあ20年なりずっとなったときに廃棄物になっていくわけですが、この廃棄物として処理するときに、実際シリコン結晶でしょうが、何

か特別に気を使わないといけない処理の仕方っていうのが何かあるんですか。何かそんな話をちょっと耳に挟んだんですよ。例えば、今、一生懸命つけているけれども、じゃ、20年先にそれを廃棄するときに、何か大変なことになるんじゃないかというようなことが、ちょっと心配としてあったので、せっかくですから、専門家がいらっしゃると思いますから、何か情報があったら教えてください。

○神菊循環社会推進課長 現在の国富の工場で生産しておりますけれども、そのときにいろんな破損したものであるとか、切り端のガラスの材料がございます。これにつきまして、いろいろな重金属が含まれているということで、単純に埋める等ではなくて、しっかりした1,500℃程度の焼却施設で焼却した上で処理をするというふうな形で今行われているというふうに聞いております。

○蓬原委員 ということは、その焼却ということは、いろんなところに今つけていますよね、ということは、いずれそれをしっかり回収して、どこかで焼却処理なりのことが、ずっとさらに広まってくると、広まってこなくても、恐らく要るということですよ。

○神菊循環社会推進課長 今申し上げましたのは、ガラスの部分に限っておりますけれども、それ以外の部分であれば、金属くずとして再生利用もできると思いますし、いろんなものがございますけれども、特にそのガラスについては、今現在、そういう形でそういうふうにしておりますので、今後、廃棄という場合になったときには、やはりそういう適正処理というものを求めていくことになると思います。

以上です。

○蓬原委員 ここまで結構です。私なりに調

べてみます。

○緒嶋委員 森林整備加速化事業ですよ。これは、もう返還せよというのは約15億ぐらいですか、環境森林部は。それは、今のところ、どういう形になっておるわけですか。流れというか。もう返すということははっきりしたわけですか。返さんほうがいいわけだけど、どういうところまで、今、国との話が進んでおるのか。

○石田みやざきスギ活用推進室長 森林整備加速化・林業再生事業に係る、いわゆる復興予算に係る返還要請につきましては、基本的に、国の要請に応じざるを得ないのではないかということで判断してございますが。いずれにいたしましても年度末に向けて、要望を一回とらしていただいたんですが、被災地に直接、全量を持っていくようなものについてはないという状況にはありますけれども、仮に、あるのかどうかというのも含めて、まだいろいろとまた掘り起こしをしてございますので、それを踏まえて、年末までに正式に手続というような方向になるのではないかなというふうに、今のところ考えているところでございます。

○緒嶋委員 課題としては、そういう返還に応じざるを得んということがあっても、やっぱりこの基金は100%国の基金だから、一番ありがたい基金なわけですよ。そうすると今年度までは、もう予算に組んでいるものは大丈夫ということですので、26年度に向けて、やはり加速化事業でいろいろ要望された地域もあるし、それを当てにしておられるところもあったわけですので、これは別な何かの財源というか、それを国のほうには強く、代替財源といってもちょっとおかしいかもしれんけど、これはやはり要求していくべきだと思うんですけど、そのあたりの動きというか、それは環境森林部としてはやってお

られるわけですかね。

○石田みやざきスギ活用推進室長 委員が御指摘のとおり、まさに、予定していたもの、必要なものについて、必要な予算がいただけるようにということで、機会をとらえて国のほうには訴えているところでございます。

○緒嶋委員 これは国のほうも、やはり加速化事業というものの制度としてのすばらしさは、林野庁や農水省も十分理解されておると私も感触を持っておるわけですが、そうなればできるだけ頻繁に、これはもう全国同じだと思うんですけども、やはりそういう要請というか、それも財務との関係もあるだろうと思うんですけど、やはり農水省、林野庁あたりに強くこれは要請していくべきだと思うので、部長のほうもこの努力はして、やはり、これはもう一番ありがたいわけですよ。もう県費がない、国費での基金ですから。ぜひ、そういう努力をしていただくことを強く要望しておきます。

○山下主査 よろしいですか。

なければ、環境森林部の審査を終了いたします。どうもありがとうございました。執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後4時13分休憩

---

午後4時14分再開

○山下主査 それでは、委員会を再開いたします。

あしたの分科会は、午前10時に再開をいたします。農政水産部の審査を行うことといたします。

そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下主査 それでは、本日の分科会を終了い

平成25年10月 2 日(水)

たします。

午後 4 時14分散会

平成25年10月3日(木曜日)

午前10時0分再開

出席委員(7人)

主	査	山	下	博	三
副	主	査	有	岡	浩
委	員	緒	嶋	雅	晃
委	員	蓬	原	正	三
委	員	岩	下	斌	彦
委	員	高	橋		透
委	員	前	屋	敷	恵

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	緒	方	文	彦
農政水産部次長 (総括)	興	梶	正	明
農政水産部次長 (農政担当)	郡	司	行	敏
農政水産部次長 (水産担当)	那	須		司
畜産新生推進局長	中	田	哲	朗
農政企画課長	鈴	木	大	造
ブランド・ 流通対策室長	甲	斐	典	男
地域農業推進課長	向	畑	公	俊
連携推進室長	大	久	津	浩
営農支援課長	工	藤	明	也
農業改良対策監	後	藤	俊	一
食の消費・ 安全推進室長	和	田	括	伸
農産園芸課長	日	高	正	裕
農村計画課長	宮	下	敦	典

畑かん営農推進室長	原	守	利
農村整備課長	河	野	善
水産政策課長	成	原	淳
漁業・資源管理室長	日	向	寺
漁村振興課長	神	田	美
漁港整備対策監	木	下	啓
畜産振興課長	押	川	晶
家畜防疫対策課長	西	元	俊
工事検査監	岩	永	修
総合農業試験場長	井	上	裕
県立農業大学校長	山	内	年
水産試験場長	山	田	卓
畜産試験場長	岩	崎	充

事務局職員出席者

議事課主査	佐	藤	亮	子
議事課主任主事	川	崎	一	臣

○山下主査 分科会を再開いたします。

それでは、ただいまから農政水産部の審査を行います。まず部長より平成24年度決算の概要について説明をお願いいたします。

○緒方農政水産部長 農政水産部でございます。よろしく願いいたします。

それでは、平成24年度の決算につきまして、座って御説明をさせていただきます。

まず、平成24年度の主要施策の内容についてでございます。お手元の平成24年度決算特別委員会資料の1ページ、1の総合計画に基づく施策の体系表をごらんください。

農政水産部におきましては、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」や部門別計画であります第七次の農業・農村振興長期計画に基づきまして、各種施策を積極的に推進してきたところでございます。関係部門を抜粋しましたこ

の体系表で御説明をしたいと思えます。

初めに、左側の産業づくりの、右に行きまして、農業の成長産業化への挑戦につきましては、まず上のほうの「儲かる農業の実現」といたしまして、(1)の①に書いておりますけれども、農業生産を担う個別経営体や法人経営体の育成・確保や、(2)の①に書いておりますが、農地・経営・技術など農業資源の継承システムの構築に取り組みますとともに、(3)の③ですが、健康と環境に着目した「みやぎきブランド」の展開や、その下の④の輸出の促進、あるいは(4)の畑地かんがい施設等の農業生産基盤の整備等を進めましたほか、(5)ですが、試験研究による革新的な技術の開発や普及活動の展開などに努めたところでございます。

また、『循環型社会』と『低炭素社会』への貢献では、(1)環境保全型農業や資源循環型農業の推進、下の(2)地球温暖化への対応などに取り組んだところでございます。

次の「連携と交流による農村地域の再生」では、(1)の①ですが、農商工連携や6次産業化による農業・農村の再生や、(2)の②中山間地域の活性化、それから(3)の鳥獣被害対策に取り組んだところでございます。

また、次の「責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立」では、(1)の②の家畜防疫の強化による安全な畜産モデル産地の構築などに取り組むとともに、(2)と(3)に書いてありますように、食の安全・安心や県民運動としての食育・地産地消活動の推進等を図ったところでございます。

次に、2ページにまいりまして、「水産業の振興」でございしますが、まず「水産資源の適切な利用管理」では、(1)の沿岸資源の科学的な資源評価を行いまして、合理的な資源管理を推進

し、資源の維持と回復に努めたところでございます。

次に、「安定した漁業経営体づくり」では、(1)の①ですが、漁業経営の安定対策のほか、収益性の向上対策などに取り組んだところでございます。

また、「漁港機能の強化と漁村の活性化」では、(1)の①漁港の多面的機能の保全・強化などの取り組みや、(2)の①ですが、地域における新規就業者の確保などに取り組んだところでございます。

次に、下のほうの「くらしづくり」の一番下の中ほどに書いてございますけれども、「危機管理体制の確保」といたしまして、家畜防疫体制の充実・強化などに取り組んだところでございます。

以上が、平成24年度の主要施策の主な内容でございます。詳細につきましては、後ほど担当課長から御説明をいたします。

次に、1ページおめくりをいただきして、3ページをごらんいただきたいと思えます。平成24年度の決算状況について御説明をいたします。

総括表の下から5行目、一般会計の部計の欄をごらんください。最終予算額481億2,031万6,000円に対しまして、支出済額312億3,596万999円、翌年度への繰越額が、明許繰越161億1,947万3,000円、不用額が7億6,488万2,001円となっております。

また、下から2行目の特別会計につきましては、最終予算額3億995万円に対しまして、支出済額2億392万8,361円、不用額が1億602万1,639円となっております。

一番下の行の特別会計を含めました農政水産部合計では、最終予算額484億3,026万6,000円に対しまして、支出済額314億3,988万9,360円と

なっており、執行率は64.9%、繰越額を含めると98.2%となっております。

なお、詳細な決算の状況につきましては、後ほど関係課長から御説明させていただきます。

次に、5ページをお開きいただきたいと思っております。監査における指摘事項の一覧でございます。平成24年度農政水産部に係る監査では、指摘事項が2件、注意事項が15件、合計17件の指摘等を受けております。このうち、指摘事項2件につきましては、後ほど関係課長から御説明させていただきます。

なお、別途配付されておりますが、監査委員の「平成24年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書」に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

私からは以上でございます。よろしく願いをいたします。

**○山下主査** 部長の概要説明が終了いたしました。これより、農政企画課、地域農業推進課、営農支援課、農産園芸課の審査を行います。

平成24年度決算について各課の説明を求めます。なお、委員の質疑は、4課の説明が全て終了した後をお願いをいたします。

**○鈴木農政企画課長** 農政企画課でございます。これから各課の説明ということで、決算、主要施策の成果、そして監査の指摘事項の3点について御説明いたします。

まずは、決算につきまして御説明いたします。戻りまして、決算特別委員会資料の3ページのほうをお開きください。農政企画課でございます。

一般会計の一番上の欄でございます。最終予算額が22億5,304万3,000円、支出済み額22億4,151万8,725円ということで、不用額が1,152万4,275円、執行率99.5%でございました。

詳細について御説明いたします。ページをお開きいただきまして、7ページのほうをお開きください。ここでの説明は、款項目の(目)のところで、不用額100万円以上、あるいは執行率90%以下という事項に限った説明にさせていただきます。御了解いただきますようお願いいたします。

1つ目は、7ページの農業総務費でございます。不用額につきましては686万3,971円となっております。主なものを御説明いたします。

上から4つ目の共済費でございます。これにつきましては、地方職員共済組合の基礎年金拠出負担金率、いわゆる掛金、これが引き下げられたことによりまして、その遡及適用が年度初めから始まったということによりまして不用が生じたものでございます。118万円余りというふうになっております。

そこから下に6つほど行っていただきまして、需用費でございます。133万円余り不用が出ております。これにつきましては、コピー代、消耗品等でございます。昨年度と同水準の不用となっております。

また、8ページでございます。一番上に負担金・補助及び交付金という節がございます。この不用額が127万5,884円となっております。これにつきましては、恐縮でございますけれども前のページに戻っていただきまして、一番右側の説明にあります4つ目の事業、「儲かる農業を支える『みやざきブランド力』強化対策事業」以下、5事業を含む6事業の合計で127万円という形になってございます。一番大きいものは、ここの「儲かる農業を支える『みやざきブランド力』強化対策事業」でございまして、これの不用額が34万円余りというふうになってございます。この内容につきましては、この事業の中

で、基幹量販店におきまして、いわゆるフェアを行うんですけれども、そこに説明員、店頭販売員、いわゆるマネキンさんを招く費用というのを見てございました。ただ、実際に行く過程で、東急ストアさんですとかフジさんですとか、一部の量販店では、そういったものは向こうのほうで見るといようなお話があったということも聞いていまして、結果としてこういうような不用額が出たということでございます。残りの5事業につきましては、これ以下の金額で、いずれにしても20万からということになってございます。

続きまして8ページ目でございますけれども、(目)総合農業試験場費というところでございます。不用額が409万4,342円となっております。主なものについて御説明いたしますと、まず1つ目は、報酬というところで119万円余りとなっておりますけれども、これは非常勤職員を雇用する関係で、その事務手続あるいは非常勤職員さんの事情によりまして、雇用する期間に間があくといようなことがどうしても発生するところでございます。そういったもので、当初の見込みよりも若干不用が出たということになってございます。

また、需用費でございます。一番下のところですが、需用費92万6,763円というところでございます。これは、主なものとして、平成24年度の冬は暖かかったということで、23年度が寒い冬だったわけですが、それよりも暖冬だったということで、燃油代、あるいは電気代、そういったものが節約されたというふうに聞いております。そういったことで、これだけの不用が出たということを知っております。

決算に関しまして、農政企画課からは以上で

ございます。

続きまして、主要施策の報告ということでございますので、こちらの冊子のほうの211ページをお開きいただければと思います。よろしいでしょうか。211ページから214ページまでの4ページが農政企画課でございます。

事業の柱としては3つございまして、1つは試験研究というものがございます。そして、2つ目は、「みやざきブランド」の形成、3つ目は流通ということでございます。それぞれ主なものを御説明いたします。

試験研究でございますけれども、211ページから212ページの上から1つ目にかけて、3つの四角にございますけれども、一般的な試験研究に加えまして、その時々々の施策の必要性、あるいは特定の切り口で、重点的に試験研究をすべきということで事業を組んでございました。

211ページの「儲かる農水産業を支援する試験研究機能強化事業」につきましては、産官学連携という切り口から、なるべく早くその現場に試験研究をしておろすようなことができないかということで進めている事業でございました。また、緊急課題研究ということで、特に緊急性の高い研究についても、あわせてこういった事業の中で行うということでございます。主な成果でございますけれども、ここに例示として書かせていただいております加工・業務用野菜ニーズに対応できる葉菜類の安定生産技術の開発ということで、業務用加工野菜、キャベツの品種の開発を行いまして、5月に収穫できるようになったと。これまでは全国どこでも12月から4月ということだったらしいんですけれども、そういった意味で端境期といえますか、供給と需要がアンバランスしている5月にも収穫できるようなキャベツの開発がなされたということで、



昨年度既に10ヘクタールほどは、実際に現場に技術がおりているというような成果も上がっているというふうに聞いてございます。

続きまして、212ページのほうにお移りください。ブランド関係の事業が2つ目と3つ目でございます。「儲かる農業を支える『みやざきブランド力』強化対策事業」、あるいは「連携型プロモーション強化事業」というところでございます。

その2つ目のほうをごらんいただければと思います。「みやざき棚」の設置というふうでございます。これは東京、大阪、あるいは福岡、あるいはそのほかの大都市におきまして、宮崎の商品を一つにまとめて置くということによって、より消費者の宮崎に対するアンテナを高くしていただくということもありますし、宮崎の例えば健康、あるいは環境への取り組みというものも、そういった棚のところでもPRするという取り組みでございます。23年度は5量販店、19店舗というところでございましたけれども、平成24年度につきましては一定の御理解が進んだということで、7量販店、29店舗というふうに拡大してきたということでございます。

また、県内におきましても、Aコープ等でこういった「みやざき棚」の考え方を活用したセールス、これは地産地消と一体的に行っているものでございますけれども、そういったものも行われているということでございます。

最後に、流通の関係でございます。

212ページが一番下に「口蹄疫復興・海外輸出体制構築モデル事業」というものがございます。輸出に関しましては、御案内のとおり、ことし香港に事務所を設立いたしまして、大々的に進めているわけでございますけれども、そもそも輸出の問題点として、商品が県外に流れてしま

うと、県外の卸売業者、中卸さんが持って行くので、なかなか県内の生産者まで利益が戻ってこないというところがございます。そういった課題をことし大々的に進めるまでにしっかりと足固めしようということで、右側でございますけれども、県内に幾つかの輸出連携グループをつくって、しっかりと県内発の輸出を進めてはどうかという考え方で事業のほうを進めたところでございます。2つの組織というふうに書いてございます。1つはカンショの関係でございます。これも幾つかのJAと県内の流通商社が連携して輸出を行ったというところでございます。

また、冷凍野菜につきましてもシンガポールなど、香港以外のところに対して輸出を試験的に行ってみたというところでございます。以上が3本柱でございますけれども、農政企画課の主要な施策の成果に関する御報告でございます。

最後に、決算特別委員会資料にお戻りいただきまして、5ページ、6ページでございます。監査に関する指摘でございますけれども、農政企画課の関係は特にございません。御報告まで申し上げます。

農政企画課は以上でございます。

**○向畑地域農業推進課長** 地域農業推進課でございます。お手元の資料、決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

まず、一般会計について御説明いたします。

地域農業推進課の最終予算額28億1,149万1,000円に対し、支出済み額は26億7,793万4,832円、翌年度への繰越額は1億1,000万円、不用額は2,355万6,168円となり、執行率は95.2%であります。繰越額を含めた執行率は99.2%となっております。

次に、特別会計でございます。表の下のほう

をごらんください。最終予算額は1億4,878万円に対し、支出済み額は1億4,687万9,289円、不用額は190万711円となり、執行率は98.7%となっております。

当課の決算事項の詳細について御説明申し上げます。10ページから13ページに記載しております。10ページをお開きください。一般会計であります。

(目) 農業総務費につきましては、不用額が139万9,753円となっております。これは、先ほど農政企画課のほうで御説明ありましたように、職員の給与に伴う負担金率の変更による執行残でございます。

次に、(目) 農業改良普及費につきましては、不用額が549万5,616円となっております。主なものでございます。11ページをお開きください。上から6行目、負担金・補助及び交付金でございまして、「新規就農者育成・確保強化事業」で実施しております国庫補助の「青年就農給付金事業」において、研修の中止や申請辞退などに伴う執行残であります。

次に、(目) 農業振興費につきましては、不用額が1,666万799円、執行率が89%となっております。執行率が90%を下回ったことにつきましては、「経営構造対策事業」について、国の緊急経済対策の実施に伴う補正の関係により、工期が不足いたしましたして、翌年度への繰り越しが生じたことによるものであります。不用額につきましては、主に負担金・補助及び交付金でございまして、12ページをお開きください。上から5行目のところなんです、ここにつきましては「優良農地継承・フル活用推進対策事業」において、補助の要件を満たさないことにより、農地集積協力が交付できなかったこと等により、執行残が生じたものでございます。

13ページをごらんください。就農支援資金特別会計でございます。(目) 農業改良普及費につきましては、不用額が190万711円となっております。これは、主に貸付金でありまして、就農施設等における貸付金が入札により減少したこと等に伴う執行残でございます。

続きまして、主要施策の成果に関する御報告でございます。報告書のほうをごらんください。215ページでございます。

本課におきましては、大きな柱として、「安心して生活できる社会」の「中山間地域の活性化」、そして「魅力ある農林水産業が展開される社会」の「農業の成長産業化への挑戦」、この大きな2つの柱でございます。

215ページの新規事業「農家民宿受入体制強化事業」でございます。この事業では、農家民宿の受け入れ体制を強化するために、誘客パンフレットの作成や開業のための研修会等を支援しまして、農家民宿での教育旅行受け入れの体制整備を行ったところでございます。

一番下、「中山間地域等直接支払制度推進」であります。中山間地域等において、集落協定に基づく、共同での草刈りや水路の維持管理、鳥獣被害等に対し、交付金を交付することにより、中山間地域の多面的機能の維持や耕作放棄地の防止を図ったところであります。今後は、過疎化や高齢化等により事業継続が困難になる集落も出てくる可能性がありますことから、集落間の連携を働きかけたり、取り組みの低調な市町村への働きかけにより、制度の活用を図ってまいりたいと考えております。

続きまして217ページをお開きください。主な事業の実績でございます。表の2番目の新規事業「優良農地継承・フル活用推進対策」では、人・農地プランの作成を推進いたしますととも

に、農地の集積や耕作放棄地の解消に努めたところではありますが、さらなる有効性が高まるよう、農地集積の担い手を明確にした、きめ細やかなプランへの見直しを推進してまいります。

続きまして218ページをお開きください。表の下から2つ目、新規事業「目指せ6次化！みやざき未来農業創出」ですが、農業の新たな成長産業化を図るため、農業振興公社に6次産業化のワンストップ相談窓口を設置いたしますとともに、農業経営の多角化に必要なスキルやノウハウを習得する「みやざき農林水産業経営多角化チャレンジ塾」の開催等を行ったものであります。今後とも、相談窓口の充実や支援体制の強化を図ってまいります。

219ページをごらんください。表の2つ目、新規事業「新規就農者育成・確保強化」では、青年就農給付金の円滑な給付を行いますとともに、就農予定者に対する「みやざき農業実践塾」での農業研修等を行っております。

また、一番下の「就農支援資金貸付」につきましましては、新規就農者等の就農を支援するために、農業機械の導入や園芸用のハウスなどの整備に対して、無利子資金の貸し付けを行ったものであります。

今後とも、就農相談から研修・就農に至るまで、新規就農者の支援をきめ細やかに行ってまいりますと考えております。

以上が主な主要施策の成果でございます。

なお、監査における指摘事項につきましては、該当がございません。

地域農業推進課の説明は以上でございます。

**○工藤 営農支援課長** 営農支援課でございます。決算特別委員会資料の3ページをお開きください。営農支援課は一般会計のみでございます。

最終予算額は24億2,302万2,000円、これに対

します支出済み額は23億5,110万2,985円、翌年度への繰越額は3,409万3,000円、不用額は3,782万6,015円となり、執行率は97%、繰越額を含めました執行率は98.4%となっております。

次に、決算事項別の明細でございます。14ページから17ページに記載しております。

まず、14ページでございます。上から3段目の(目)農業総務費につきましては、不用額が340万4,143円となっております。主なものにつきましては、職員の給与の共済費に係る執行残でございます。

15ページの農業改良普及費でございますが、不用額は964万9,766円となっております。主なものは、中ほどの需用費や役務費、委託料など、県内8カ所の農業改良普及センターの運営費等の執行残によるものでございます。

次に、農業振興費ですが、不用額が859万1,912円となっております。主なものにつきましては、16ページでございますが、4段目の負担金・補助及び交付金で、農業制度資金におきまして、繰り上げ償還が行われたこと等に伴いまして、融資機関に支払う利子補給金と市町村に支払います利子助成金が減少したことが主な要因でございます。

次に、肥料対策費につきましては、不用額が191万9,001円となっております。主なものは、負担金・補助及び交付金でございます。環境保全型農業に取り組む農業者への支援に係る実施面積につきまして、当初の計画より減少したことによるものでございます。

17ページの植物防疫費でございます。不用額が1,426万1,193円となっております。主なものは、需用費や負担金・補助及び交付金でございます。鳥獣被害防止のモデル展示圃設置に係る資材、あるいは鳥獣被害防止施設整備に係る事

業実施主体の入札残によるものでございます。

以上が、決算事項別の明細でございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書につきまして、主なものにつきまして説明をいたします。営農支援課は222ページから228ページでございます。

まず、222ページをごらんください。「みやざき食の安全・安心対策推進強化」では、食の安全・安心対策会議の開催のほか、食の安全・安心に係ります普及・啓発のための研修会の開催、また個別巡回調査によります食品表示に係る監視・指導を行いました。進捗状況でございますが、「宮崎県食の安全・安心アクションプラン」におきます目標達成度が87%となるなど、リスク管理の強化による食の安全・安心の確保を推進したところでございます。

223ページをごらんください。「鳥獣被害防止地域力パワーアップ」では、平成22年度から鳥獣被害対策緊急プロジェクトに基づきまして、「鳥獣被害対策マイスター」等の人材育成、研修会の開催やモデル集落の設置等によりまして、地域が一体となった野生鳥獣を寄せつけない集落環境づくりを推進いたしました。現在、県内に24のモデル集落を設置しておりまして、地域ぐるみでの鳥獣被害対策の成功事例を県下に着実に普及してまいりたいと考えております。

225ページをごらんください。改善事業の「元気なみやざきの食育・地産地消推進」におきましては、推進大会を開催するなど県民への普及・啓発を行いますとともに、食育推進リーダーや地産地消推進協力員によります自主的な活動に対する支援、また農業高校など県有施設を利用した農業体験学習による食育の推進等を実施いたしました。

次に、「農業改良普及センター運営」では、8

カ所の農業改良普及センターにおきまして、担い手の育成、産地づくり、さらには重油高騰対策等の課題に対応するための農家支援に取り組んだところでございます。

226ページをごらんください。新規事業の「新技術導入広域推進」におきましては、試験研究機関で開発されましたスイートピーの品種やウイルス病診断技術など6つの課題につきまして、実証圃の設置、技術定着のための研修会等を開催しまして、技術の確立と普及を図ったところでございます。

2つ下の「経営力アップ支援強化」では、農家経営支援センターにおきまして、経営改善意欲の高い農家群を対象として、産地分析、また経営革新プランの作成、経営コンサルティング等を実施いたしました。技術と経営が一体となった経営支援活動の強化を図ることによりまして、農業者の経営安定、所得向上、産地競争力の強化を図ったところでございます。

次に、「利子補給金・助成金」では、各種農業制度資金への利子補給・利子助成を行いまして、農業者の経営改善や規模拡大等について、資金面から支援を図りました。このうち、農業近代化資金につきましては610件の55億1,200万円余の融資実績となっておりまして、金額ベースで前年対比の110.4%でございました。

次に、新規事業の「環境保全型農業直接支援対策」では、地球温暖化防止等に効果の高い営農方式の取り組みに対する支援を行いまして、環境保全型農業に係る技術の蓄積、地域への普及定着を図ったところでございます。

227ページをごらんください。「農薬・農作業事故ゼロ運動」におきましては、生産者はもとより、営農指導員や農薬販売者等を中心とした農薬適正使用研修会を開催しますとともに、

系統外生産者に対します生産履歴の記帳の推進、またマンゴーなどマイナー作物の農薬の登録拡大に努めました。

営農支援課の主要施策の成果の主な内容につきましては以上でございます。

なお、監査における指摘事項は特にございませんでした。

営農支援課は以上でございます。

**○日高農産園芸課長** 農産園芸課でございます。農産園芸課の平成24年度の決算及び主要施策の成果について御説明いたします。

まず、委員会資料の3ページをお開きいただきたいと存じます。委員会資料の3ページでございますが、表の上から4段目の「農産園芸課」の欄でございます。

最終予算額が20億2,678万4,000円に対しまして、支出済み額が13億3,316万2,916円、繰越明許費が6億2,074万9,000円、不用額が7,287万2,084円でございます。執行率は65.8%となっておりますが、繰越額を含めました執行率につきましては96.4%でございます。

次に、お手元の委員会資料の18ページをお開きいただきたいと存じます。農産園芸課の説明資料でございますが、表の上から7段目にございます(目)農作物対策費でございます。この不用額が、不用額の欄に記載してございますように7,263万5,269円となっております。これは、その表の一番下でございますけれども、負担金・補助及び交付金におきまして「強い産地づくり対策事業」の入札残といたしまして6,759万9,000円余が生じたことと、あとそれ以外に事務費の執行残等によるものでございます。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明申し上げます。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の229

ページをお開きいただきたいと存じます。229ページ、農産園芸課でございますが、1の「魅力ある農林水産業が展開される社会」の(1)、「農業の成長産業化への挑戦」というところでございます。

表の1段目でございますが、「稲作等生産構造改革促進対策」でございます。これは、需要に応じた多様な米づくりを推進するために高温耐性品種や焼酎原料用の品種の実証試験、さらには経営規模拡大に必要な機械・施設の整備に取り組んだところでございます。

その下の㊦「加工用米で進める新産地構造転換支援」でございます。これは安定した需要が見込まれます焼酎原料用の加工用米の作付拡大であったり、作付拡大に必要な機械・施設の整備に取り組んだところでございます。

次に、その下の「戸別所得補償制度導入円滑化対策」でございます。戸別所得補償制度の推進指導を行いますとともに、制度を活用して、新規需要米の作付拡大であったり、二毛作の取り組み促進というものを通じまして、水田のフル活用の推進に取り組んだところでございます。

資料を1枚めくっていただきまして、230ページでございます。230ページ、一番上の「強い産地づくり対策」でございます。農産物の産地競争力の強化を図るために、野菜の集出荷貯蔵施設や農産物の処理加工施設、低コスト耐候性ハウスの整備などに取り組んだところであります。なお、この低コスト耐候性ハウスの整備につきましては、国の交付決定のおくれによりまして、そのほとんどが25年度への繰り越しとなっておりますのでございます。

次に、その下の「園芸産地基盤強化緊急整備」でございます。これは、JAのリース方式によりますハウスの整備であったり、カンショ、ト

マト、ハウレンソウなどの生産を支えます機械・施設の整備を支援いたしまして、園芸産地の基盤強化を図ったところでございます。

次に、その下の㊦「みやざき土地利用型野菜産地づくり」でございます。これは、加工事業者と連携いたしましてモデル輪作体系の実証であったり、作業機械の整備を支援いたしまして、新たな野菜産地の育成に取り組んだところでございます。

その下の「青果物価格安定対策」でございますが、これは表の右側に掲げてございますような、主な実績の欄にございますように、5つの対策で野菜農家の安定的な経営の実現に向けた支援を行ったところでございます。

次に、231ページをごらんいただきたいと存じます。一番上の㊦「ネクスト！みやざきエコ施設園芸産地拡大」でございます。これは、燃油価格高騰を受けまして木質ペレット暖房機の現地実証試験を行いますとともに、施設園芸の省エネ・脱石油化に向けまして、ハウスの内張り2層カーテンや循環扇ヒートポンプなどの導入を推進したところでございます。

次に、その下の「茶業経営構造改革総合対策」でございます。これは、茶の新植・改植や防霜ファンの整備を支援するとともに、製茶技術研修会の開催であったり、みやざき茶の販路拡大・PR等を行いまして、生産から流通に至る取り組みを進めたところでございます。

次に、その2つ下でございますが、『『みやざきの花』産地パワーアップ推進』でございます。中山間地域の花弁振興や環境に配慮した花卉生産への取り組みを推進するため、ランタンキュラスなどの温湿度制御に関する新たな技術の展示圃の設置であったり、育苗施設や電球型蛍光灯などの整備に取り組んだところでございます。

次に、一番下の「緊急！みやざきの中山間果樹産地再構築」でございます。これは、中山間地域におきますユズを中心といたしました果樹版の集落営農の取り組みを推進するというところでございまして、あわせまして園内道や省力機械の条件整備など、産地の維持確保に向けた生産基盤の再生等に取り組んだところでございます。

1枚めくっていただきまして、232ページでございます。一番上の㊦「果樹だからできる6次産業化チャレンジ」でございます。これは、クリであったり、へべすとといった地域の特産の加工用の苗木の導入であったり、もしくは日向夏のカットフルーツとしての活用と、こういったものを行いまして、あわせて出荷時期を延ばすための日向夏の低温貯蔵庫の整備などに取り組んだところでございます。

次に、その2つ下でございますが、「企業と育む県内農産物需要拡大促進」でございます。これは、県内農産物の需要開拓や拡大のために、県内企業との連携構築を進めるとともに、県内農産物の加工試験や新たな品種・作型の選定に取り組んだところでございます。

次に、一番下でございますが、「活動火山周辺地域防災営農対策」でございます。桜島や新燃岳の降灰によります作物被害を防止・軽減するために、被覆施設であったり、洗浄機械の計画的な整備を進めたところでございます。特に、桜島の降灰被害に対しましては、果樹の降灰防止を行いますハウスであったり、お茶の洗浄機、こういったものを整備するなど、農家経営の安定に努めたところでございます。

最後に、この施策の成果等につきましては、これまで御説明申し上げました取り組みによりまして、消費者ニーズや地域の特性に応じた農

作物の生産振興が図られるものというふうを考えてございまして、引き続き、競争力のある力強い産地づくりに向けた取り組みを推進してまいりたいというふうを考えてございます。

なお、監査におきます指摘事項につきましては、農産園芸課は該当ございません。

農産園芸課からは以上でございます。

○山下主査 以上、4課の説明が終了いたしました。

委員の皆さんからの質疑を承っていきたくと思います。

○蓬原委員 この委員会資料の10ページでしたか、新規就農者育成というのがあるんですが、いわゆる次の後継者をどうつくっていくかということが、宮崎県の農業の今後を図る上で非常に大切なことだろうというふうに思います。見通しは大変厳しいものもあるかと思うんですが、新規就農者なるものは24年度に何名いらっしゃったのか。

○向畑地域農業推進課長 315名でございます。

○蓬原委員 過去、例えば5年ぐらいたかのぼって、どういう傾向にあるのか。頭打ちなのか、減少傾向なのか、急激にこのあたりでふえているのか。

○向畑地域農業推進課長 最近の傾向は、なかなか伸び悩んでいた状況でございます。23年につきましても二百六十数名ということで厳しかったんですが、昨年度から国の青年就農給付金等が始まりまして、最初に生活がなかなか厳しい、またいろんな農業資材についても苦しい状況にられる方が、こういった国の事業を十分に活用していただいたことが一つ。それと就農施設の貸し付け等がございまして、それは無利子の貸し付けでございます。そういったことも相まって若干上向きになっているんじゃない

かなというふうには考えているところでございます。

○蓬原委員 結局総体的に廃作される方が、いろんな理由があつてあると思うんですが、廃作される人と今若干ふえぎみの新規就農者との対比なるものは、総体的には農業者はふえているのか減っているのか。概略の傾向で結構です。

○鈴木農政企画課長 新規就農者と農家戸数ということで、なかなか比べられませんけれども、農家戸数の減少が大体年間800から1,000と、そういうようなオーダーでございますので、全体としては減っている状況でございます。

○蓬原委員 全体の農業に係る生産額、全国第8位ということを言われているんですが、このグラフというのは生産額として見たときには24年度、あるいは過去の5年等と比べてどういう傾向だったんでしょう。

○鈴木農政企画課長 ちょっと詳しい数字は今確認いたしますけれども、全体としての傾向としては横ばい、あるいはやや右肩下がりに来ているという状況でございます。

○蓬原委員 下がりですね。わかりました。

○高橋委員 主要施策の成果に関する報告書からお尋ねしますが、211ページ、農政企画課、「儲かる農水産業を支援する試験研究機能強化」ということで、これは25年度は括弧書きで予算額が示されていないから、25年度は事業実施していないということですか。211ページの主な実績内容等の下のほうに括弧書きで、下のやつはありますよね、25年度当初予算額で。213ページには成果を書かれていますから、新品種開発とか、いろいろ説明されましたよね。10ヘクタールぐらい実際に5月収穫でということ。その辺の御事情をお聞かせください。

○鈴木農政企画課長 委員御指摘のとおり、こ

の「儲かる農水産業を支援する試験研究機能強化事業」につきましては平成24年度までとなっております。昨年度部内でも検討いたしまして、また議会に上程したということで、後継事業のほうを用意しております、「フードビジネス等加速化技術開発促進事業」ということで、フードビジネスにある程度対象を絞って、あるいは現場への技術の普及というもののスピードアップというものに焦点を当てた形で事業というものを構成してございます。予算額が3,965万円余りというふうになってございます。

○高橋委員 この儲かる農水産業を支援する事業を、何といたしますか、継続した形のフードビジネスというくくりの中で、事業は継続しているんだということで、3,900万ぐらいの予算でということと理解していいんですね。

○鈴木農政企画課長 形式的には新しい事業という形になってございますけれども、ただ、考え方としては重点的なものに集中的に試験研究費を投入するという形で事業を用意してございます。

○高橋委員 わかりました。

ちょっと私わからないものですから教えてください。ただきたいんですが、213ページの施策の進捗状況の下から2番目に、県外大消費地における本県産農産物の購入率、どうやってこれ調べるのかな、いわゆる本県の農産物の購入だから、消費者が買う率でしょ。ちょっと簡単に説明いただくといいんですが。

○甲斐ブランド・流通対策室長 県産品購入割合の件についてでございますけれども、これはインターネット調査によりまして、東京、大阪、名古屋、福岡の4地区におきましてそれぞれ500名、2,000名を対象に、「宮崎県産を意識して購入しましたか」という質問をして、その回答の

率でございます。

○高橋委員 理解といたしますか、仕組みについてわかりました。結構数字が高いから、当たっていると思います。

次に行きます。主要施策の225ページ。この農業改良普及センター運営の関係で、23年度の決算額が9,500万で、24年度は2,000万弱落ちているじゃないですか、どういった理由かをちょっと。

○工藤営農支援課長 センターの運営の23年の括弧書きは9,500万になっていますが、これにつきましては口蹄疫に係ります車両消毒施設の整備を1,560万程度補正で組んだ経緯がございまして、その分がふえているということとございます。緊急的な措置でした。

○高橋委員 わかりました。

次に行きます。227ページ、私はちょっと理解しがたかったものだからあえて聞きますけど、「農薬・農作業事故ゼロ運動」でマイナー作物でマンゴーなどとおっしゃいましたけど、マンゴーはマイナーなのかなと思って、ちょっと単純なことですけど。

○工藤営農支援課長 営農支援課でございます。マンゴーは宮崎県を代表する果物ということとございまして、そういう意味では代表する品目なんですけど、産地が沖縄県といたしますか、そっちらのほうに限られているということもあるんでしょうが、登録されている農薬がなかなかないという状況にございまして。現場では、本当はこういう農薬を使いたいんだけど、登録がとれていないよねというふうなことがございまして、そういう意味合いでの登録農薬が少ないという意味でのマイナー作物という呼び方でございます。マンゴーは、本県を代表する特産品でございます。



○高橋委員 わかりました。

○和田食の消費・安全推進室長 高橋委員から御質問のあったマンゴーは、本県の主要作物なのにマイナーという表現という御質問だと思います。このマイナー作物というのは、生産量が\*3万トン未満の農作物あたりをマイナー作物というような定義がなされておりますので、決してマイナーな作物だという意味合いで使っているのではございません。以上でございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

232ページの農産園芸課ですけど、新規事業の「果樹だからできる6次産業化チャレンジ」、日向夏の低温貯蔵庫の整備で1集団に支援なさったみたいですけど。私は随分前に、確かに、日向夏を長くストックできて売れると、本当にすぐく所得も上がるんだがなという相談を受けて、1回、もみ殻を提供したことがあります。精米所にもらいに行つて、ある農家に。それは余りうまくいかなかったかもしれないけど。期間限定、余りそう長くは貯蔵できないんですよ。この効果を詳しく、低温貯蔵庫の整備について報告いただくといいですが。

○日高農産園芸課長 この日向夏の低温貯蔵庫につきましては、24年度は綾町のほうで実施したものでございます。綾町の日向夏の出荷組合さんのほうで、低温貯蔵庫を3台設置いたしました。これまでの取り組みに加えまして、いわゆる空調等をつけることによりまして、大体2月、3月に収穫したもの、これを、いわゆる冷温状態の中で貯蔵することで、8月の末まで、ほぼ収穫時と変わらないような状況で、実際、試験的に販売をしたということでございまして、効果的には、いわゆる保存効果というのが非常に高いというふうに考えたところでございます。

○高橋委員 大変いい取り組みだなと思いまし

た。今話を聞いていてもですね。貯蔵庫というのは、おおむねどのくらいするものなんですか。それとぜひ広げていただきたいと思うんですが、南のほうに。よろしく。

○日高農産園芸課長 今回綾町のほうで導入しました貯蔵庫と申しますのが2つのタイプがございまして、大体2坪タイプとその倍の約4坪タイプということございまして、4坪タイプのほうで大体150万程度でございます。2坪になると、100万程度というようなものでございます。この事業につきましては、24年度からの新規事業ということでございまして、この事業を活用しながら、こういう取り組みというのを広げていければというふうに考えてございます。

○高橋委員 かんきつは物すごい種類がふえて、いろいろと需要もいいもの、悪いもの、格差があって、日向夏はかんきつの中でも個性があるものだと私は思っています。だから、これは宮崎の日向夏を今後伸ばすためにもいい取り組みだと思いますから、ぜひ力を入れてください。この先は言いませんけど、力を入れてください。

○和田食の消費・安全推進室長 済みません。訂正をお願いいたします。

先ほど高橋委員からマイナー作物についての御質問があったんですけれども、そのとき、3万トン未満というふうに御説明いたしましたけれども、国内の生産量が3万トン以下の農産物のことをマイナー作物というふうな使い方しております。済みません。「未満」というふうに申し上げたものですから、3万トン以下が正解でございます。申しわけございません。

○高橋委員 済みません、あと3点ありますけど、よろしいでしょうか。農政企画課の委員会資料で説明があったので、私はちょっとわから

※このページ右段に訂正発言あり

なかったものですか、いま一度聞くんですけど、8ページ、総合農業試験場費で119万ほど非常勤雇用に充てるためのやつで執行残なんですけど、期間に間があいたということなんですけど、実際にこの非常勤の報酬というのは、大体これ119万というのは1人分ぐらいだろうと予測するんですけど、だからおおむね1人分雇用できたのにしなかったというのはもったいなかったなと思って、ちょっといま一度、この期間に間があいたというのはどういうことなんでしょうか。

**○鈴木農政企画課長** この119万円全てがその期間の間ということと言ったわけではなくて、そういうものもありましたし、またほかにも非常勤の方の欠勤があったときには、そのお給料も減りますしということで、全体ということでございますので、御理解いただければと思っております。

**○高橋委員** 複数の人たちの積み上げ分ですね。わかりました。

地域農業推進課の10ページの「新規就農者育成・確保強化事業」で、執行残といいますか、不用額が出ているわけなんですけど、研修の中止があったとか、申請云々という説明がありましたけど、もうちょっとそこ辺を詳しく説明ください。

**○向畑地域農業推進課長** 青年就農給付金は2つございます。準備型ということで2年間もらえる事業がございまして、この中でお二人の方がどうしてもなかなか農業になじまないといいますか、奥様のほうが厳しい、農業に対しての御理解がなかなかできなかったということでやめられた、もう一人はちょっと体調が悪かったということでやめられたという2件がございました。

そして、もう一つ、市町村のほうでやってお

ります経営開始型なんですけれども、これは5年間給付するんですが、この事業においては土地の確保ができなかったとか、施設等も含めてなんですけれども、農業をしたいんですけども、そういったものができなかったというようなお話もありますし、農業を始められて、思った以上にちょっと大変だなというのがわかられたということで辞退された、中止されたということでございます。

**○高橋委員** ちょっと細かなことを聞いてごめんなさいですが、給付の方法、もう既に給付がなされた中で、途中で中止になって返還を求めたのか、その辺はどうなんでしょうか。

**○向畑地域農業推進課長** 給付が150万の場合は、年2回に分けて、75万、75万ということでお渡しする形になりますけれども、給付する前にお申し出がございまして、中止、もしくは辞退という形になったところでございます。

**○高橋委員** なるほど。そしたらよかったといいますか、給付した後だとなかなかそういうまた返還してもらうことにいろいろと難しい人もいますから、十分に開始する段階でいろいろとうまく協議をせにゃいかんと思うのと。あと準備型で、これは私の意見なんですけど、準備型というのは、いわゆる例えば農業大学校に通学している子供に給付するやつですよ。これも条件がもちろんあるわけなんですけど、国の制度ですから、一宮崎県民が言ったってどうのこうのなんと思うんですが、いわゆる医学の就学資金みたいに、逆に一旦は貸し付けて、就農を何年かしたときに返還しなくていいよと、そういう制度のほうが、私はまだ他の産業から、何といいますか、理解が得られるのかなという思いがあったものですから、いつかこれ言わなやかんとって、そういう思いがありました。

最後にします。次に、委員会資料の11ページです。ちょっとわからなかったものですから、もう一度説明いただきたいと思います。不用額、農業振興費で「みやざき優良農地面的集積推進」ですか。もうちょっと、いま一度わからなかったものですから、不用額がこのように至った経緯をいま一度説明ください。

**○向畑地域農業推進課長** この事業は、「優良農地継承・フル活用推進対策事業」ということで、農地をお貸しされる方とか、お借りになられる方に対して農地の集積協力金という形でお支払いする形になるんですけれども、ここが要件が合わなかったりとか、そういったことがございまして、給付ができなかったということでございます。

**○大久津連携推進室長** ただいま地域農業推進課長が申しあげましたように、この給付金につきましては白紙委任とか、当初予算をつくってから国のほうからいろいろ条件が出されまして、当初予定していたものが白紙委任とかになりますと、なかなか地権者のほうが出しにくいということで、そういった辞退申し出がありまして、事業が減ったものでございます。

**○緒嶋委員** 地域農業推進課の「中山間地域等直接支払制度」で、熱心でないところがあるという言い方をちょっとされたんですけど、この熱心でないというのはどういう意味ですか。

**○向畑地域農業推進課長** 県内26ある市町村の中で、今回要件が合わないところが3つありますけれども、それ以外にも要件があるところが3つございまして、そしてまだ利用をされていられない。それは市なり町なりのお考えがございまして、この直接払いについては、国費、県費、市町村も入ってきますので、なかなか地域の統一性がないというか、できないというこ

とで手を挙げていらないところもあるんですが。もう一つが、この集落協定を結ぶ際に、この制度自体を、私どももそうなんですけれども、御説明がまだ十分足りていなくて、活用していただけていないところもございまして。

ちなみに、今回こういった中山間につきましては、直接払いは西臼杵のように四十数%とか、喫緊の課題だということで捉まえて、十分に活用していただけたところと、まだ集落での話し合い等がなされていないところもございまして、私どもは市町村をしっかりと回って、この制度への御理解に努めてまいりたいと思っております。

**○緒嶋委員** この制度は、中山間地の地域を守るというか、保全するという意味も含め、大変効果があるというか、地域の連帯感も生まれてくるわけです。そういう意味では、この取り組みがないというのは、それはそのところの首長さんの発想か誰か知らんけど、その地域の農家にとっては大変損になるというか。物すごくこれは効果があるし、個人でできないことを地域全体でやるとか保全するとか、いろいろな意味で連携も深くなるわけです。

そういう点では西臼杵はもう、この予算の半分ぐらい西臼杵が持っていていると思うんですが、私はまだまだやれやれと言っているんですけど。何かそういう意味では、これを享受しとらんというか何というか、利益を受けていない農家の皆さん方が、特に中山間地のような厳しい条件のところはあるわけですので、そういうことを考えたら、取り組みは県がやはり強力でこれは指導していかないかなのじゃないかなと思うんですけど、その気持ちはどげんですかね。

**○向畑地域農業推進課長** 委員がおっしゃるよ

うに、この制度がもしなかった場合にはどういったふうになりますかということでアンケートをしたことがあるんですけども、その中でも耕作放棄地がふえるんじゃないかというお答えが相当、80%を超えるお答えがございました。やはり活用していただくことによって、集落の活性化につながるものだと、ましてや一番喫緊の課題となっております耕作放棄地を解消するためにも、この制度は十二分に活用しなくちゃいけないと、これは私どもも強く感じておりますので、今まで以上に市町村に対する御説明をすることが一つ。

それともう一つが、25年度から新たな施策として、集落によって対応できない場合には、今やっていらっしゃるところがその集落を助けるといいますか、一緒になって連携してやるというような新しい加算も加わっておりますので、こういった新しい加算も含めて、制度の内容について御説明に上がっていきたいと思っておりますのでございます。

**○緒嶋委員** 今3期かな、26年度でまた一応終わるかな、今度の3期対策かね、今。それだから次の4期が必ず続くだろうと思うんですけども、そういうことを含めて、もうちょっと県のほうが強力に、出先の振興局やらを含めて、努力される必要があると思うんですけど、ぜひお願いしておきます。

それと、農産園芸課、委員会資料の18ページ。この負担金・補助及び交付金の繰り越しが6億2,000万あって、まだ不用額が6,759万か、これだけあるというのは何かちょっともったいないような気がするんだけど、これはやむを得なかったんですか。

**○日高農産園芸課長** この御指摘いただきました18ページの一番下の6,759万9,000円余の、い

わゆる不用残でございますが、一番大きいものは強い農業づくり交付金ということで、国の補助事業を活用した取り組みでございますけれども。それに対しまして7つの事業を交付決定をして、入札をしたわけなんですけれども、その中で入札残という形で、この約6,700万のうち4,000万ちょっとが入札残ということになったところでございます。当然新たな、例えば地区の掘り起こしとか、こういったところもやりながら、例えばこの執行残の解消とか、こういうようなところも努めているところではございますけれども、今回の場合にはこれだけの執行残、いわゆる入札残が出てしまったというようなところでございます。

**○緒嶋委員** そういうやむを得ん事情は当然あるとは思いますが、何となくもったいないなという、率直に言って、気がするものだから、今後できるだけ、不用額がないほうがいいわけですので、努力していただきたいというふうに思います。

次に、農政企画課の主要施策の212ページ、この一番下の「口蹄疫復興・海外輸出体制構築モデル(県単)」。この中の実績内容ですけれども、産地・輸送業者による輸出連携グループ2組織とか、この下のリーダー育成4人とか、これはどういう人たちを指すわけですかね、これは。

**○甲斐ブランド・流通対策室長** 口蹄疫の事業についてでございます。

まず、産地・輸送業者による輸出連携グループ2グループといいますのが、一つが、宮崎かんしょ輸出連携協議会と申しまして、農協さんが2つ、串間大東とはまゆう農協さん、それと県内の商事会社、運送業者で、カンショの輸出を促進するためにつくったグループでございます。

もう一つが、宮崎冷凍加工野菜輸出連携協議会ということで、ジェイエイフーズみやざきさんと県内の商事会社、運輸会社で、冷凍野菜の輸出を促進するためにつくった会社でございまして、両グループともカンショの輸送試験やそういう冷凍野菜の輸送試験または輸出先国での商談等を行うものでございます。

もう一つが、輸出促進のためのリーダー育成4人ということでございますが、県内におきまして輸出を促進する産地体制をつくるために、県内の方々から応募していただきまして、24年度は4名の方、木材関係の会社の方、森林組合の方、経済連の方、農協の方という4名の方に貿易実務のエキスパート研修というオンライン講座を受けていただきまして、実地研修を受けていただくと、そういうことによりまして、産地において輸出に詳しい方をつくっていくという目的で、昨年度は4名、研修を受けていただいたということでございます。

○緒嶋委員 この口蹄疫復興と大東のカンショはどういう関係があるわけですか。

○甲斐ブランド・流通対策室長 口蹄疫復興の財源を使わせていただいているということでございます。

○緒嶋委員 関連がどういふ関連かとか。

○甲斐ブランド・流通対策室長 海外輸出促進ということで、全県を挙げて、こういう地域も含めまして輸出の促進をするということで、この予算を使わせていただいております。

○緒嶋委員 この口蹄疫復興基金からやったからこういう名前になっているんだろうと思うけど、いいことじゃけど、どうか直接口蹄疫と大東のカンショがどういふ関係にあるかというのがよく理解できないので……。それ以上、余り言いません。こういう海外輸出を進めるためのこ

とは必要だけど、口蹄疫の復興という名称がどうか、ちょっとどう関係があるかなと、私もまだ今の説明では理解ができるところですけど、まあやむを得んですが。

それから地域農業推進課。「農家民宿受入体制強化」、これは農家の皆さん、特に五ヶ瀬なんかは一生懸命やっておられるんですけども、予算が少なくて効果が上がるのが一番いいわけですけども、これは160万で強化できたわけですか。

○向畑地域農業推進課長 農家民宿に関しましては、今やっけていच्छる方にまず体制を強化していただくことが一つと、それと新たに取られる方たちを仲間に入れてネットワークをつくっていくというようなことが肝要だというふうに考えております。特にこの事業においては、そういった意味では、パンフレットをつくって一緒になって考えてという、まず基礎固めをします。ただ、高千穂とか五ヶ瀬のように、ある程度先進的なところにつきましては、今度は観光のほうで一緒になってPRしておりますので、この辺はうまく連携しながら対応させていただければと思っております。

○緒嶋委員 これはいいことだし、課長自身が観光にも関係してこられたので、また強力に頑張ってもらいたいということを要望しておきます。

次に営農支援課。これはいつも言っておることですが、「鳥獣被害防止地域力パワーアップ」、これも究極の対策というのはなかなか難しいわけですけども。このモデル地域を、集落を当面ふやすことによって全体の防止対策を大きく——何といふかな——アップすべきだと思うんですけども、これは24というような説明がありました、これをふやすわけにはいかんわけですかね。

**○和田食の消費・安全推進室長** 現在のところモデル集落が24ございます。今委員の御質問は、それをふやす予定はないかということなんですけれども、今のところはふやすということではなくて、その集落での取り組みを波及させていこうというような考え方で進めておるところでございます。

**○緒嶋委員** 波及させるためには、できるだけモデルが多いほうが波及しやすいわけです、例えば。地域性も広いし、県下でも26市町村あるわけだから、数からいけば一市町村一つもないわけです。だからもうちょっとふやして、面積からいけば椎葉なんかは物すごい広いわけです。そういうことを考えると、モデルの、何というか、支援の内容はいろいろ変わるかもしれんけど、やはり意識を高めるためには、私はモデルが多いほうがいいと、そう思っているんです。そういうことからいけば、何か知恵がないかなと、24でいいのかなと。それは24のところを重視して防止することで、その波及で、地域がまたそういう、何というか、パワーアップすれば、地域力がふえるということはいいけど。もうちょっとふやしたほうが——これは今合併して、町村も面積も広がっているわけです。そうすると、旧市町村単位といえば、倍以上あるわけです。だからそうなれば、モデルが24で本当にいいのかどうかというのを、特にこれだけ11億円も超すような被害額も出てきとるわけです。そうなれば、この24をそのまま続けることでもいいのかという気がするので、今後の対策の中で、これをふやすということを含めて検討していただきたいというふうに思うわけですが、どうですかね。

**○和田食の消費・安全推進室長** ただいま緒嶋委員からお話のありましたそういうモデル集落

をふやすということも含めて、検討して取り組んでまいりたいと考えております。

**○緒嶋委員** ぜひそこを検討していただきたいというふうに。やはり被害額がどんどん減少すればそれはそれでいいけど、まだふえておるといふ前提に立てば、何をやるべきかというのを考えながら対策を強化していかにかいかわけだから。そこ辺を含めて、本当に24でいいのかというのは、これはそういう地域の皆さん方とも相談しながら、私は善処してほしいというふうに思います。

次に、農産園芸課、主要施策の229ページ。気象変動に強い米づくりや新たな需要に対応した多様な米づくり推進の中で、水稻新品種実証圃の設置とか、これは何か新たに水稻新品種が、何というか、宮崎県としてもすばらしいものが今後出てくるのかなという期待もするわけですが、そのあたりの動きはどうですか。

**○日高農産園芸課長** まず、一番上のほうの水稻新品種の実証圃の設置のところの水稻新品種でございますけれども、これにつきましては、昨年、一昨年までの中で、例えば普通期水稻地帯では、「おてんとそだち」という品種を新たに奨励品種にしたところとございます。

また、早期水稻地帯におきましても、「夏の笑み」という品種を新たに導入したというところとございまして、これの現地での普及を図るという意味での実証試験ということで、県内で11地区、いわゆる普通期水稻地帯では6地区とございますけれども、こういう取り組みをしているところとございます。

また、加工用の品種等の実証圃でございまして、この加工用の品種等につきましては、少なくとも一定以上の収量が上がって、当然単位面積当たりの収量が上がることによってコス

トは下げるというような焼酎原料用の米としての生産のメリットというのは出さなきゃいけないというふうに考えてございまして、これについても基本的には普通期水稻地帯におきましては「まいひかり」という、これは既存の品種でございすけれども、こういう品種がございす。それと、あと「夏の笑み」という、先ほど申し上げました早期水稻地帯の米でございすけれども、こういったものの品種の比較、それともう一つは、酒米の酒造好適といたしまして「南海酒175号」という新たな品種が現在育成されてございすので、こういう品種の比較試験というものをやっているというところでございす。

**○緒嶋委員** 「おてんとそだち」を私も植えておるわけですが、短稈で倒れにくいということで、つくりやすいという——これはほかの県も、熊本も佐賀もですが、どこでも新品種の食味も考えて、いいものというの相当研究されておるようですので、今後とも農業試験場なんかで新たな優秀な品種の研究を続けていただきたいということを要望しておきます。

**○井上総合農業試験場長** 総合農試でございす。ただいま委員のほうからも話がありましたが、水稻の育種については、先ほど農産園芸課長が答弁したとおり、試験場で育成した品種を現在推進をしているところであります。

ただ、さらに、例えば早期であれば、今の「コシヒカリ」よりももっと早い時期に出荷できるような品種だとか、それから普通期であればさらに食味のいいもの、さらにはもう一つ最近では焼酎のこうじ用のニーズもありますので、そういった加工特性の高い米、そういったものについても現在研究を進めているところであります。期待に沿えるよう頑張ります。

**○緒嶋委員** はい、期待しております。

**○前屋敷委員** 主要施策の成果報告書のほうの215ページ、地域農業推進課のこの中の表の2段目の「口蹄疫復興対策農業・農村支援」というのが県単事業であります。この中で、地域活性化を図るために口蹄疫発生地域において集落等が実施する加工施設整備・機械導入を支援したということで、3集落に支出をしているんですが、どの地域になるか。どういう中身だったのか。

**○向畑地域農業推進課長** この事業におきましては、児湯とえびのでございす。都農町では、都農地域産業活性化協議会というところが食品加工をしたいということで、機械の導入をお考えでございましたので、そちらへの補助。そしてグリーンネットえびの学舎、えびのでございすけれども、ここは農家民宿をしていきたいということでございましたので、研修会の開催や誘客、体験交流とか、そういったものの御支援をさせていただいたところでございす。

また、新富町の小麦生産振興会がございまして、水田の裏作を小麦でやっていきたいということがございましたので、それに係る機械等を支援させていただいたところでございす。

**○前屋敷委員** 支援して、今事業を行っていらっしゃるようなんですが、余り期間もないと思うんですけど、状況としてうまくいっているんでしょうか。

**○向畑地域農業推進課長** 都農町の場合はスイートコーン等を考えていらっしゃるんですが、なかなか変色対策が今研究中だというようなお話があったりとか、キンフグのカレーをつくると、特産品でございすのでカレーをつくるか、そういったニーズに捉らまえた商品開発に取り組まれているところでございす。グリーンネットえびのに関しましては、農家民宿の受

け入れ戸数が23年度まで9戸だったのが、12戸に増加したということが一つございます。新富町においては、11月に計画どおり作付しまして、今鋭意準備をされていらっしゃるというふうに伺っております。

**○前屋敷委員** そういう支援を受けてやっても困難なところも、なかなか順調にいけないところもあるんですが、そういうところは引き続きちゃんと支援をしていくと、援助していくという体制になっているんですかね。

**○向畑地域農業推進課長** 普及センター、もしくは私も本課のほうからもいろいろとお話を聞きながら支援をしているところでございます。

**○前屋敷委員** ぜひそういった支援をしたところも、あとフォローをいろいろしながら、本当にその地域がちゃんと活性化できるような形で強化をしていただきたいというふうに思います。

それと、続いて行きますが、218ページの一番上の「農地保有合理化促進」の事業で、これは国と県とで行う事業なんです。これは農地保有合理化事業で土地を借り入れたり、売ったり、貸したり、借りたりということで、農地の集積をしていく事業だと思うんですけど、これ事業主体はどこが具体的には行うんですか。

**○大久津連携推進室長** これは国のほうから指定を受けております県の農業振興公社が主体でやっております。

**○前屋敷委員** 今状況としてはどんなんでしょうか、今年度はかなりの予算がつけられている状況もありますけど。

**○大久津連携推進室長** 最近の状況といたしましては、農地の売買というよりも、やはり投資を控えるということで、農地の貸借という方向が多くございます。

ただ一方では、高齢者の方たちのリタイアと

いうところでは、処分したいという方たちもおられますので、こういったものについては今後、国のほうが中間管理機構というのを各県の公社ごとに設置するというので、今概算要求もされておりますので、そういった制度ができればそれを積極的に使いまして、特に農地の集積——貸借事業が中心になるかと思いますが——これを、ばらばらではなくて、ある程度まとまった形でお貸しできるような体制づくりなり、制度というのを今後検討してまいりたいと思っております。

**○前屋敷委員** ぜひなかなか継続が難しかったり、耕作放棄地などが出ないような形で御努力もいただきたいというふうに思います。

それと、続いてこの表の一番下の「経営構造対策事業」ということで、国と事業主体との事業になっているんですが、これは経営体というのはどういう概念で見ればよろしいのでしょうか。全て、24年度は事業が行われずに25年度に繰り越しになっているという状況も含めて御説明ください。

**○向畑地域農業推進課長** この「経営体育成支援事業」でございます。これは中心経営体ということで、農業法人さんとか、頑張っている集落とか、そういったものが主体となります。この事業自体は24年度の補正で来ましたものですから、もともとは国が直接やっていた事業が県のほうにおりてきたというのが一つ。それともう一つは、この機械等、ハウスもそうなんですけれども、導入する際にこの中心経営体が融資を受けます。その融資残についてはちゃんと補助しましょうというような事業で、今この事業は今年度になっておりますけれども、意向調査をしながら、審査を行って、これから貸し付けを行っていくと、融資残につ



いて補助するという形になっております。

○前屋敷委員 農業法人はわかるんですが、集落とといいますと、共同でその機械を活用したりとかいうところを対象にするということですか。

○向畑地域農業推進課長 経営体という形では、集落営農をやる組合とか法人さん、そういうところから農業生産法人とか、そして個人でも中核になってやっていたらとところがございまして、そういうところが申請をされて、市町村のほうである程度まとめられて、そして審査をした上で、私どものほうでまた判断して、国のほうに上げていくというような手続をとらせていただいているところでございます。

○前屋敷委員 個人農家も対象にはなるということですか。

○向畑地域農業推進課長 そうでございます。

○大久津連携推進室長 済みません。先ほど前屋敷委員のほうから、農地保有合理化事業の中で、25年度予算が大幅にふえているけれどもという御質問があつて、それについての答弁が漏れていましたので、申しわけございません。

この218ページをごらんいただきますと、予算が2,700万円弱で、25年度予算が1億9,900万円と大きくふえておりますが、これについては公社のほうに昭和40年代から、この合理化事業を強化するために国と県で3億3,000万円余の基金を造成しておりました。その果実を使っているいろいろな運営強化していたんですが、昨今の国の会計検査で、全国的にこの資金の運用を適正に図るべきということで、全額返還ということになりまして、全国的にそうなんです、国費が約1億6,000万余、具体的には1億6,850万、これをことし返還することになりまして、この分が本年度予算には計上されていまして、大きくふえているということでございます。申しわけ

ございません。

○前屋敷委員 返還金なんですか。では、基金の原資は国から全て出ていたわけですか。

○大久津連携推進室長 はい。同額県費もありまして、県費については歳入で受けまして、その財源については25年度なりの予算、シーリング等いろいろ厳しい中で、農政の全体の集中的にやる部分について財源確保ということで使わせていただいております。

○前屋敷委員 済みません、続けます。222ページの食の安全のところ、食品表示個別巡回調査の実施で、年間581件とかなり調査されておられるし、みやざきブランドGメン設置というのも29名おられますが、この方々の役割と、それから調査した状況などがわかれば教えてください。

○和田食の消費・安全推進室長 まず、食品表示巡回調査の関係でございまして、581件というふうに数値が出ておりますが、これは県内の西臼杵支庁、そして各農林振興局、そして食の消費・安全推進室もなんですけれども、JAS法の調査員といますか検査員といますか、ということで、任意調査という形で各そういう食品の販売しているところの巡回調査をしております。その年間の件数が581件でございます。JAS法に基づいた表示がちゃんとなされているかどうかとか、お店の中に入りまして表示状況の調査をさせていただいていると、そのお店の調査に入った件数が581件ということでございます。続いて、みやざきブランドGメンについてでございます。

みやざきブランドGメンにつきましては食品の——最近もあつたんですけども——偽装とかそういうので、消費者の食の安全・安心に関する関心というのが非常に高まっておるとい

ことで、本県産の農畜産物等の状況、それを、県外の主要都市なんですけれども、東京、大阪、名古屋、そして福岡に設置しています監視チームでございます。そのチームは野菜ソムリエの方とか主婦の方とかそういう方、あるいは経済連のほうで委嘱する情熱みやざきレディーさんとか、あるいは百貨店OBの方なんか、協力いただける方をブランドGメンということで委嘱して、お店なんかをチェックいただいているというような状況でございます。

○工藤営農支援課長 検査の状況というお話がちょっとあったと思います。581件の調査の中で、いわゆる指導といいますか、口頭指導も含めて236件ということでございますが、大方のものはJAS法の知識不足といいますか、簡単な表示が抜けていたとか、そういうふうなものでございます。ちなみに、いわゆる文書等で指導する案件につきましては、24年度は2件というふうなことでございまして、ほぼ県内の表示については適正にいつているのではないかなというふうに考えております。

それと、ブランドGメンでございますが、室長のほうが申しあげましたように、東京、大阪、名古屋、福岡のほうで、食品の表示を見ていただいております。24年度は合わせて1,354店舗回っておりまして、宮崎県産品の県外における表示の状況をしっかりチェックをしていただいているということでございます。これについては、特に大きな間違いといいますか、適正に表示がされているというふうな報告を伺っております。

○前屋敷委員 先ほど問題があった表示などの指摘をしたり指導をしたりということですが、その後は、ちゃんと適正に処理されたかというあたりのところの後追いをするわけですか。

○工藤営農支援課長 文書指導をしまして、その後の表示の状況につきましてははしっかりチェックをさせていただいております。

○前屋敷委員 それと、表の中にサポーターの委嘱14人とありますが、これは県民の方から応募いただくという——県が公募して選ぶんですか。

○和田食の消費・安全推進室長 食品表示監視サポーターというのは、消費生活アドバイザー、あるいは消費生活専門相談員の資格を持つ方の中から、県が14名を選定して委嘱をしたというような形になっております。

○前屋敷委員 はい、わかりました。

それと、もう2件ぐらいあるんですが続けていいですか。225ページですが、地産地消の推進のところなんです、かなりいろんな分野に地産地消といいますか、地場産品のものの利活用で、いろいろ事業を行っているんですが、ここに出てきていないのが学校給食への地場産品の活用、地産地消と食育という点なんです、その取り組み状況をお聞かせください。

○和田食の消費・安全推進室長 学校給食における地場産物の活用、これにつきましては教育委員会のスポーツ振興課と連携を図りまして、ぜひ学校給食への地場産物の活用をお願いしたいということで、食の消費・安全推進室のほうからはお願いをしているところでございます。これは文科省の調査なんですけれども、平成24年度の本県の活用状況は、宮崎県の場合、31.7%という数値になってございます。全国平均は、平成24年度は25.1%というような数値になっておるところでございます。

○前屋敷委員 この学校給食への地産地消、宮崎でとれるいろんな食材を活用するというのは、食育も含めて、非常に大事なことだと思って。

委員会の調査で四国のほうに行ったときに、学校給食でこういう材料が、この季節はこれがとれるということで、積極的に学校の給食にそれを活用するというので、地元もつくるといような仕組みができています。ですから、そういったところもいろいろ研究していただいて、宮崎県は現在31.7%は利用しているということですが、ぜひそういったところも努力していただきたいというふうに思います。

それと228ページで、③で燃料価格高騰対策を初めとして課題の解決のためにモデル集団を設置して、経営技術の支援を行ったとありますが、ここのところを御説明ください。

**○工藤 営農支援課長** A重油の価格につきましては、現在96円ちょっとぐらいということで、大変厳しい状況でございます。特に、施設園芸で油をたくさん使いますマンゴーとかピーマンについては、直接農業経営にその燃料分が来るものですから、農家の所得が非常に厳しいということでございます。

どういふふうに所得を確保するかということにつきましては、省エネ施設の導入とか、あるいはしっかりした栽培管理をやっていただくということで、県内の、特にJAが中心なんですけど、生産部会がございまして、ピーマン、キュウリ、マンゴー等ございまして、県内で21集団をモデル集落ということで選定しまして、その方々の栽培の管理がどうなっているのか、収量がどうなのか、燃料の使用量がどうなのか、省エネ施設の効果がどうなのかというところを普及センターの職員と農協の営農指導員と一緒に現地を回りながら指導していくということで、そのモデル集落の全体の生産量、品質を上げることによって、県内全体の施設園芸の産地の維持発展、所得の向上、それを図るとい

うことでやっているところでございます。

**○前屋敷 委員** じゃ、24年度に取り組んだこの事業では、結果はもう一定程度集約されているんですか。

**○工藤 営農支援課長** モデル集落につきましては、いわゆる産地分析という手法をとっております、それぞれの部会の方の個人個人の生産量、販売量、購買の状況、そういうものをしっかりチェックして、全体としての産地の今の位置づけ、その中でそれぞれの農家の方が、自分がどういふ状況にあるのかということをしつかり認識をしていただいて、みずからの栽培管理の改善なり収量のアップなりに取り組んでいただいているということで、例えば都城のイチゴ部会あたりは産地分析をしっかりとやって、所得が向上してきているというふうな事例がございまして、全体的には、まだ大きな成果として見えない部分もございまして、そういうモデル的な事例を、しっかりと定着をしていくように引き続き支援をしていく必要があるというふうに考えております。

**○前屋敷 委員** 具体的に燃油の価格高騰の対策というのは何か打ちつつ、この事業を進めたということですか。

**○工藤 営農支援課長** 基本的には油が上がっているものですから、国の、いわゆる重油の差額の補填というふうな制度もございまして、今申し上げました営農面のモデル集落の指導がございまして、それと、いわゆる資金といいますが運転資金といいますが、そういうふうな資金の対応も県単の経済変動の重油価格高騰の資金がございまして、貸付金額は300万円なんですけど、そういうところで営農面の資金面の支援をしているというような状況でございまして、資金、営農、それと国の直接の油の補填と、そういうような

ところを総合的に組み合わせながらしっかり支援をしているという状況でございます。

**○前屋敷委員** この燃油の高騰というのは、まだまだ続くというふうに見られる状況なんです。しかし、そういったいろんな補填の制度を活用しながらということですが、制度そのものの問題もいろいろありますので、十分にここが機能するような形で、ぜひ、いろいろ改善とか工夫とか行いながら進めていただきたいというふうに思います。とりあえず以上で終わります。

**○蓬原委員** マイナー作物と言われましたが、食の消費・安全推進室長、念のために教えてください。キンカンはどうなんですか。

**○和田食の消費・安全推進室長** 済みません。現在のところキンカンがどうなのかというのを把握しておりません。

**○蓬原委員** 後でまた教えてください。

あと一点、119ページ、これだけです。農業大学校、農業経営者及び農業指導者の養成となっておりますが、24年度の卒業生の進路はどうだったのか、教えてください。

**○山内県立農業大学校長** 今年度3月卒業生の進路でございますが、学科卒業生52名のうち就農者は22名となっております。そのうち14名が農業法人への就職就農でございます。ほか就職等に関しましては、農業団体、JA等に14名、農業関連企業に9名、その他企業等に6名といったようなことで、トータル的に就農率については42%というような形になってございます。

**○緒嶋委員** 新規就農者が315名と言われたですかね。そのうちにこの農業就農給付金を受けとる人は、この準備型、経営開始型でいくと、252か。その乖離の人はどういうことになるわけですか、就農資金やら準備型とかの給付は受けていないということになるわけですか、これはど

ういうふうに理解したらいいですか。

**○向畑地域農業推進課長** 24年度におきまして、青年就農給付金を受けていらっしゃる方のほうがまだ多うございます。特に、準備型の49名の中には農業大学生とかいるんですけども、特に経営開始型になりますと、相当の数がまだ受けていらっしゃるということでございます。新規就農の中でも、経営開始型はまだ受けていらっしゃる場所がございますので、今まで以上にPRを重ねて、この制度を活用していただけるようにということで、市町村とともに、今進めているところでございます。

**○緒嶋委員** いろいろ家庭の状況とか、経営規模とかで、本当に農業が継続できるかどうか、いろいろな課題もあって、この乖離があるんだろうと思うんですけども。やはり後継者としては重要な人ですので、できるだけ就農給付金を受けられるような中で、農業経営が継続してできるような後継者を育てるとことは重要な課題だと思いますので、できるだけそういう努力を市町村ともどもやってほしいなというふうに要望しておきます。これは、いずれにしてもあれでしょ、150万、5年間、うまくいけば750万は給付していただけるということになっておるわけですね。

**○向畑地域農業推進課長** 経営開始型の場合は、45歳未満で入りますと、150万というお金を5年間給付する形になっております。

**○蓬原委員** 済みません。先ほどの農業大学校の卒業生のことですが、足し算したら1人足らんよという声がありまして、22の14の9の6、確かに51名なんです。

私は、質問をちょっと忘れていました。中途退学者がいらっしゃるのかという質問をするつもりで、ちょうどそういう指摘いただいたもの

ですから、52引く51の1は、中途退学ですか。

○山内県立農業大学校長 1名は進学者でございます。

ただ、中途退学者というのは年々おまして、先ほど申し上げましたのは、ことし3月に学科卒業生が52名ということで申し上げました。

ただ、入学者等の動向等を見ますと、年に2名から3名ほどは中途の退学者がいるのも現状でございます。

○和田食の消費・安全推進室長 先ほど蓬原委員から御質問のございましたキンカンがマイナー作物かどうかと。今データが届きましたので。全国の生産量が3,000トン台ということで、3万トン以下でマイナー作物となります。

○高橋委員 先ほど水稲新品種の関係で、試験場長が普通期は食味を重点的に研究しているんだということで、これは数年前に早期で高温障害というのが出て、それでそれに適応した新品種を開発されていますが、いわゆるなかととか、普通期、こういうところはそういった研究はなさっていないのでしょうか。

○井上総合農業試験場長 普通期の高温障害としての乳白米の御質問かというふうに思っておりますが、これにつきましては、今の当场で育成しました「おてんとそだち」という品種、先ほど農産園芸課のほうからもありましたが、この品種が高温高熟でも中の乳白が出にくいというようなことで、この品種を現在推進しているところでございます。

○高橋委員 もう御存じだと思んですけど、ことしは乳白米が多いです。うちは乳白米が多かったです。収量もがくっと下がって。ことしは8月、9月まで暑かったですものね。だからかなり、一生懸命つくったつもりですが、収量も大分下がりました。以上です。

○山下主査 そのほかありませんか。

○有岡副主査 213ページの農政企画課の中でお尋ねいたしますが、この中で薬草の試験というのが4課題あるということですが、鳥獣害対策という視点からも、こういった薬草等の取り組みというのも一つの可能性がある分野ではないかと思っているんですが、この4課題について現状をお尋ねしたいと思います。

○井上総合農業試験場長 センターでの薬草試験内容の御質問でございますけれども、薬草試験としましては、現在、生薬メーカーと連携しましてカモミールという薬草がありますが、これだとか、それからガジュツ、カキドオシ、ヨモギ等の薬用植物の栽培技術の検討を進めてきたところでございます。また、あわせて地域作物としまして、ノビルだとか、ヒュウガトウキなどの山菜類の研究についてもやっているところでございます。

○有岡副主査 ありがとうございます。あともう一点、次は農産園芸課のカンショの関係でお尋ねしますが、焼酎の原料用のカンショというのは反当15万ということで、なかなか伸び悩んでいる中で、ことしは、24年度は54%までシェアが伸びてきているということで。この新しい品種とか、そういった関係で、今後伸びていく可能性があるのかは、そういった現状をお尋ねしたいと思います。

○日高農産園芸課長 今御指摘いただきましたように、カンショにつきましては徐々に、県内の割合というものが大体54~55%から6割の間を少しずつ上っているというような状況でございます。やはり安定的に経営的に——焼酎メーカーからも安定的に供給があるというものが必要でございますし、そのためには、高齢化も進む中でのいわゆるカンショ農家の労力軽減とか、

こういったものが必要だというふうに考えてございまして、そういうお手伝いをさせていただきながら少しでも安定的な、例えば6割を目指すとかいうようなところも含めて、県内産の割合を高めていきたいというところで、今進めているところでございます。

○山下主査 また、総括が後ほどありますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下主査 それでは、以上をもって、農政企画課、地域農業推進課、営農支援課、農産園芸課を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時49分休憩

---

午後1時0分再開

○山下主査 それでは、分科会を再開いたします。

これより、農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁村振興課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を行います。平成24年度決算について各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、6課の説明が全て終了した後をお願いをいたします。

○宮下農村計画課長 農村計画課でございます。初めに、お手元の平成24年度決算特別委員会資料の3ページをお開きください。農村計画課におきましては一般会計のみでございます。

表の上から5段目になりますけれども、平成24年度の最終予算額52億6,746万7,000円に対しまして、支出済み額は52億6,335万9,392円となっております。不用額は410万7,608円となり、執行率は99.9%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細は、20ページから22ページに記載をしております。しかしな

がら、当課におきましては、執行残が100万円以上、執行率が90%を下回った目がございませんので、説明は省略をさせていただきたいと存じます。御了解いただきたいと思います。

続きまして、別冊の主要施策の成果に関する報告書について御説明をいたします。

報告書の235ページをお開きください。3行目、(2)の施策「快適で人にやさしい生活・空間づくり」でございます。

主な事業であります「地籍調査」につきましては、1筆ごとの地籍を明確化するもので、土地に関する最も基本的な調査であります。主な実績としまして、平成24年度は、宮崎市外15市町村及び南那珂森林組合におきまして、面積66平方キロの調査を実施いたしました。また、下段の表にありますとおり、平成24年度までの県全体の進捗率は62.6%となっております。今後も、土地所有に関する権利の保全や明確化、また課税の公平化及び公共事業等におきます用地取得事務の円滑化を図るため、地籍調査を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、236ページをお開きください。3行目、(1)の施策「農業の成長産業化への挑戦」でございます。

主な事業であります「土地改良事業負担金」につきましては、国営土地改良事業及び緑資源機構事業に係ります県及び地元負担金でありまして、平成24年度は、両事業合わせて8地区で執行いたしました。

また、次の新規事業「畑かんで進める地域農業再生事業」につきましては、畑地かんがいを活用しました新しい畑かん営農技術と、普及体制の確立を図るため、輪作体系の確立等に向けました試験圃場12カ所の設置や自走式散水機の試験導入を図るなど、散水作業の省力化の実証

に取り組んでおります。また、畑かんマイスター20名の活用など、畑かん営農の普及に向けた取り組みを行いました。

続きまして、237ページをごらんください。まず、上段の施策の進捗状況にありますとおり、平成24年度までに8,576ヘクタールの畑地かんがい施設の整備を進めております。

施策の成果といたしましては、平成24年度は国営事業及び関連する県営事業等によりまして畑地かんがい施設349ヘクタールの整備を進めた結果、作物の品質向上や新品目の導入が図られまして、大規模畑作の産地づくりに向けての取り組みが進められているところであります。

今後、関連事業の進捗を図るとともに、畑地かんがいを活用しました収益性の高い営農の普及を推進してまいります。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきまして、当課は該当がございません。

農村計画課は以上でございます。

**○河野農村整備課長** 農村整備課でございます。お手元の決算特別委員会資料の3ページをお開きください。農村整備課は一般会計のみであり、一般会計の上から6行目にございますように、最終予算額は207億3,000万1,000円、支出済み額は98億9,083万8,289円、繰越額は107億3,218万8,000円、不用額は1億697万4,711円であり、執行率は47.7%であります。なお、繰越額を含めた執行率は99.5%であります。

次に、事項別の主な明細について御説明いたします。まず、23ページをお開きください。

上から3行目の(目)農業振興費については、繰り越しが5億410万円、不用額が29万3,104円で、執行率は49.4%であります。これは、主に国の緊急経済対策に伴う補正により、工期が不

足し繰り越したことによるものであります。

次に、24ページをごらんください。上から4行目の(目)農地総務費については、不用が7,527万5,177円で、執行率は90.2%であります。これは、県費措置の職員の給料等の経費の一部を公共事業の事務費に振りかえたことによるものであります。

その下の(目)土地改良費については、繰り越しが82億4,185万4,000円、不用が2,448万8,822円で、執行率は45.4%であります。これは、主に国の緊急経済対策に伴う補正予算により工期が不足し繰り越したこと、また不用の主なものとしましては、国の補正予算で創設された「農業水利施設保全合理化事業」の国庫補助決定に伴うものであります。

次に、25ページをお開きください。中ほどの(目)農地防災事業費については、繰り越しが19億947万9,000円、不用が200円で、執行率は38.1%であります。これは、主に国の緊急経済対策に伴う補正により、工期が不足し繰り越したことによるものであります。

26ページをごらんください。下段の(目)海岸保全費については、繰り越しが6,300万円、不用が23万5,408円で、執行率は74.8%であります。これは、隣接する災害復旧工事が繰り越したことにより、工事着手がおくれたため、繰り越したことによるものであります。

次に、27ページをお開きください。上から5行目の(目)耕地災害復旧費については、繰り越しが1,375万5,000円、不用が668万2,000円で、執行率は95.8%であります。これは、工法変更等により工事費が減額となるなど、事業費確定に伴うものであります。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。お手元の主要施策の成果に関する

報告書の238ページをお開きください。

上から3行目、(1)、「危機管理体制の確保」についてであります。

「みやざき農畜産業復興支援システム整備」については、家畜防疫モデルシステムのデータ管理及び畜舎情報等の入力を行っております。成果としては、畜産農家の情報を把握し、これらの情報を活用するシステムにより、迅速かつ的確な防疫体制がとれるよう整備を進めたところでございます。

次に、239ページをごらんください。上から3行目、(1)、「農業の成長産業化への挑戦」についてであります。

表下段の新規事業「がんばる農家収益向上整備」については、新富町の新富地区外6地区で、生産基盤の整備として、暗渠排水や畦畔除去等を行いました。

次に、240ページをお開きください。上段の「県営畑地帯総合整備」については、都城市の払川第1地区外27地区で、国営関連事業として畑地かんがい施設などの整備を行いました。

下段の「県営経営体育成基盤整備」については、都城市の東水流地区外17地区で、担い手への農地集積と一体的に水田の区画整理などを行いました。

次に、241ページをごらんください。中ほどの「県営広域営農団地農道整備」については、門川町の沿海北部5期地区外2地区で農道の整備を行いました。

次に、242ページをお開きください。下段の「中山間地域総合整備」については、高千穂町の五ヶ所地区外3地区で、農業用排水路などの生産基盤の整備と営農飲雑用水などの生活環境基盤の整備を行いました。

243ページをごらんください。中段の新規事業

「小水力発電等農村地域導入支援」については、綾町の岩下地区外13地区で、農業用水を利用した小水力発電施設の整備や可能性調査等を行いました。

その下、「県営ため池等整備」については、都城市の上・下水流地区外12地区で、ため池や用水路の整備を行いました。

次に、244ページをお開きください。中ほどの「県営農業用河川工作物応急対策」については、宮崎市の天神地区外2地区で、頭首工などの河川工作物の整備を行いました。

次に、1ページ飛びまして、246ページをお開きください。下のほうにございますように、施策の成果等についてであります。①の用排水路の整備、②の畑地かんがい施設の整備、③の水田の整備により、生産性、収益性の高い農業への転換や営農と連携した大規模畑作の産地づくり、農地利用集積と一体的な基盤整備による生産性向上や担い手の育成などを図ったところであります。また、247ページの⑥の中山間地域において生産基盤や生活環境基盤を一体的に整備し、地域の活性化や多面的機能の発揮を図るとともに、⑧にありますように、計画的に農地防災事業を推進し、災害の未然防止を図ったところであります。

今後とも、効果の早期発現のため、効率的な事業実施に努めてまいりたいと考えております。

最後に、再度、決算特別委員会資料にお戻りいただきまして、決算特別委員会資料の5ページをごらんください。監査における指摘事項についてであります。

下のほうの(3)契約事務の「立竹木の補償契約書について、対象物件の所在地の表示が適切でないものが見受けられた」との指摘を受けたところでございます。



これに関しましては、土地改良事業用地事務取扱要領に基づき、補償金算定書、図面及び写真等との比較照合をこれまで以上に厳密に行い、適正な事務処理に努めることとしてまいります。

説明は以上でございます。

○成原水産政策課長 水産政策課でございます。初めに、決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

一般会計の下から4番目の水産政策課の欄でございます。平成24年度の最終予算額は1億1,148万5,000円に対しまして、支出済み額は1億67万7,070円でございます。不用額は1,080万7,930円、執行率は99.3%でございます。

次に、特別会計の欄でございます。上から2番目、水産政策課の欄でございます。最終予算額は、1億6,117万円、支出済み額は5,704万9,072円でございます。不用額は1億412万928円、執行率は35.4%でございます。

次に、決算事項の明細について御説明いたします。資料の28ページをお開きください。

まず、(目)水産業総務費の不用額200万5,966円でございますが、これは職員の給与に対する地方職員共済組合の基礎年金拠出負担率の引き下げによる共済費の執行残でございます。

次に、29ページをお開きください。(目)水産業振興費の不用額197万2,638円でございますが、これは主に、中ほどにございます油津漁業無線局の局舎改修工事の実施設計委託料の執行残、あるいは旅費や需用費などの事務費の節約によるものでございます。

次に、30ページをお開きください。(目)漁業調整費の不用額145万6,684円でございますが、これも中ほどちょっと下になりますけれども、主に漁業権の切りかえに伴います関係資料の印刷製本費の入札によりまして需用費の執行残が

出たものでございます。

次に、31ページをごらんください。(目)漁業取締費の不用額320万7,392円でございますが、これは、主に漁業取締船たかちほの定期ドックや燃料代などの需用費の執行残でございます。

続きまして、(目)水産試験場費の不用額128万9,154円でございますが、これは、主に水産試験場施設の改修工事に係る工事請負費の執行残でございます。

次に、33ページをお開きください。宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計についてでございます。

(目)水産業振興費の不用額1億412万928円でございますが、これは、主に貸付金の執行残ということでございますが、翌年度の貸付財源として繰り越されるということになってございます。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主な事業を御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の248ページをお開きください。248ページでございます。(2)の「水産業の振興」についてでございます。

表の中段にあります「資源管理・漁業経営強化促進対策」につきましては、漁獲量や操業日数等のデータに基づきまして、客観的な資源評価を行いますとともに、資源管理指針に今後求められます資源管理の内容をお示しし、漁業経営管理指導協会による経営指導ともあわせ、漁業者による主体的な資源管理の取り組みの指導を行ったところでございます。

次に、249ページをごらんください。下から3段目の新規事業「儲かる漁業実現プロジェクト推進」につきましては、かつお一本釣りやまぐろはえ縄において、漁船の小型化や新たな漁法の導入など、収益性の高い操業方法となる漁業構造改革モデルを2件認定をしまして、漁業者

が取り組む効果実証の支援をしたというところ  
でございます。

次に、その下の新規事業「漁業経営安定対策」  
につきましては、燃油価格等の高騰に備えた国  
の漁業経営セーフティーネット構築事業への加  
入促進のため、漁業者の積立金負担を軽減する  
ために、信用漁連が実施いたします無利子貸付  
事業を支援したところであり、この結果、本資  
金の利用件数が462件あり、燃油使用量ベースの  
加入率で、前年の65%が97%と、大幅に増加し  
たところでございます。

次に、その下の新規事業「日本一のチョウザ  
メ産地形成促進」につきましては、新規事業の  
促進とともに、販売体制づくりやPRに取り組  
んだところであり、その結果、新たに4名が業  
者として加わり、養殖業者数が16業者になると  
ともに、福岡での宮崎ウイークなどのイベント  
によりまして、宮崎産チョウザメの知名度の向  
上を図ったところでございます。

次に、250ページをお開きください。一番上の  
段、「水産金融対策」につきましては、漁業経営  
の安定と向上のため、金融面から支援を行った  
ものでございまして、漁業近代化資金の利子補  
給について、漁船の建造を初め、7件、融資額  
3億5,852万円に対する利子補給を行ったところ  
でございます。

最後に、一番下の段でございます「水産業試  
験」につきましては、水産資源の適切な管理や  
水産物の付加価値向上を支える技術の開発など、  
合計で25課題に取り組んだところでございます。

今後も、第5次宮崎県水産業・漁村振興長期  
計画の基本目標である儲かる水産業の実現のた  
めに、資源の回復と収益性向上を柱として、取  
り組みを効率的に実施してまいりたいと考えて  
ございます。

最後に、監査における指摘事項について御説  
明いたします。先ほどの決算特別委員会資料の  
ほうに戻っていただきまして、6ページをお開  
きください。一番下の(5)財産管理の指摘事  
項という欄でございます。防災無線子局及び観  
光案内板が設置されている水産試験場の敷地に  
つきまして、「行政財産の目的外使用許可の手続  
が行われていなかった」との指摘につきまして、  
直ちに許可申請の提出を求め、目的外使用許可  
を行ったところでございます。

水産政策課は以上でございます。

○神田漁村振興課長 漁村振興課でございます。  
初めに、お手元の委員会資料の3ページをごら  
んください。中ほど、漁村振興課のところでご  
ざいますが、当課におきましては一般会計のみ  
で、平成24年度最終予算額59億4,191万円に対し  
まして、支出済み額29億2,722万3,414円でご  
ざいます。翌年度への繰越額は、明許繰越で27  
億8,653万5,000円、不用額は2億2,815万1,586  
円でございます。執行率は49.3%で、繰越額を  
含めました執行率は96.2%となっております。

次に、決算事項別の明細につきましては、34  
ページから38ページに記載してございます。

34ページをお開きください。(目)水産業総務  
費につきましては、不用額が104万3,807円、執  
行率は99.5%でございます。不用額の主なもの  
は、職員費の共済費に係ります執行残によるも  
のでございます。

次に、(目)水産業振興費につきましては、翌  
年度への繰越額が8億5,398万円、不用額が1  
億7,955万7,847円、執行率は43.4%でございま  
す。不用額の主なものといしまして、次の35  
ページになるんですけれども、まず役務費につ  
きましては、水産施設維持管理におきまして、  
施設に緊急な点検を要する事案がなかったこと

によりまして、不用残となったものが主なものでございます。

その下の委託料につきましては、川などでのコイヘルペスウイルス病の大量発生がなく、死んだ魚の回収などの委託料が不用となったことや、浮魚礁の無線・観測機器等の保守点検委託料の執行残によるものでございます。2つ下の工事請負費につきましては、水産施設の維持管理補修の執行残でございます。その2段下、負担金・補助及び交付金でございますけれども、種子島周辺漁業対策事業補助金の事業費確定に伴います執行残や、養殖場でのコイヘルペスウイルス病の大量発生がなかったことによりまして、処分費及びコイの対価助成費用が不用となったことなどによるものでございます。

次に、(目) 漁港管理費につきましては、不用額が405万8,871円、執行率95%であります。その主なものは、次の36ページの一番上の委託料でございますけれども、海岸漂着物の処理や海岸清掃等の委託料の執行残、あるいは旅費、需用費などの事務費の節約によるものでございます。

次に、(目) 漁港建設費につきましては、翌年度への繰越額が19億2,804万8,000円、不用額が15万1,061円、執行率は47.7%でございます。執行率につきましては、国の緊急経済対策の実施に伴います補正予算につきまして、工期が不足し繰り越したため、執行率が90%未満となっております。

次に、37ページをごらんください。漁港災害復旧費といたしまして2,772万9,000円、あと38ページになるんですけれども、水産災害復旧費といたしまして1,561万1,000円を、漁港施設や水産施設の被災に対する復旧予算として計上してございましたけれども、平成24年度におきま

しては、漁港施設、水産施設ともに災害がなかったため、不用となっておりますのでございます。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主な事業を御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の252ページをお開きください。(2)の水産業の振興でございます。

主な事業でございますが、まず下から2段目の「内水面漁業振興対策」につきましては、県内の主要河川において、アユやヤマメ等の種苗放流を実施したほか、外来魚の繁殖を抑制するためにブラックバス等の捕獲を実施したところでございます。また、五ヶ瀬川及び綾南川におきまして、簡易魚道の設置によります魚道機能の改善を図っているところでございます。今後も、稚魚の放流や外来魚駆除等によりまして、内水面におきます資源の維持培養に努めてまいります。

次に、一番下の「みやざきの漁業を担う人づくり支援」におきましては、新規漁業就業者の確保のため、県漁業就業者確保育成センターと連携しまして、漁業就業情報の収集及び発信を行うとともに、就業希望者の漁業への理解を深めるための漁業研修を実施してございます。また、地域漁業を担いますリーダーであります漁業士を、平成24年度は7名認定してございます。今後も、漁業士等の活動支援等を通じまして、地域リーダーの育成及び新規就業者の確保に努めてまいります。

続きまして、253ページをお開きください。3段目の新規事業「イセエビ増産促進実証」につきましては、海を漂っていますイセエビの幼生を効果的に着生させる技術開発によりまして、イセエビ増殖礁の機能強化を図るためのもので、既存のイセエビ増殖礁に人工海藻を設置いたし

まして、稚エビの着生状況を調査したところでございます。平成24年度は、9月から翌1月にかけてまして18匹を採集したんですが、夏場のみと思われておりました稚エビの着生というのを冬場でも確認することができましたが、台風等によりましてデータが十分でございませんでしたので、調査の場所や方法の再検討を行いました。さらにデータの収集を行って、検証をしてまいりたいと考えております。

次に、下から2段目の「水産基盤の漁場」につきましては、増殖場造成といたしまして、いるか岬沖合と串間市宮之浦沖合で、マウンド礁の整備を促進するとともに、餌料培養礁を用いました増殖場造成に係る事前調査を実施するなど、海域の基礎生産力の向上に取り組んだところでございます。今後も、引き続きマウンド礁の整備を促進するとともに、更新時期を迎えます浮魚礁漁場の施設更新を計画的に推進してまいります。

次に、254ページをごらんください。「水産基盤整備（漁港）」につきましては、水産流通基盤整備では、川南漁港外4港で防波堤や防砂堤工事等を、水産物供給基盤機能保全では、老朽化により更新が必要となった漁港施設の長寿命化を図るため、北浦漁港外11港で機能保全計画策定のための調査等を実施してございます。

漁港施設の整備につきましては、港内の静穏度確保のため、防波堤の整備に対する要望が依然と強いものがございまして、それとさらに東日本大震災を踏まえまして、施設の防災機能の強化を図る必要もあることから、今後も重点的・効率的な整備が必要と考えております。

また、これまでに整備されました施設につきましても、適切な維持管理を行い、施設の延命化と有効な利活用を図っていく必要があると考

えているところでございます。

最後になりましたが、監査におきます指摘事項については、当課はございません。

漁村振興課は以上でございます。

○押川畜産振興課長 畜産振興課でございます。初めに、お手元の委員会資料、3ページをお開きください。畜産振興課におきましては、一般会計のみ予算計上してございます。

一般会計の下から2行目の畜産振興課の欄をごらんください。平成24年度の最終予算額は45億1,303万6,000円で、支出済み額がその右にございます26億1,623万1,943円となっております。翌年度への繰越額は18億3,590万8,000円、不用額は6,089万6,057円となっております。執行率は58%で、繰越額を含めました執行率は98.7%となっております。

次に、決算事項別の明細でございしますが、同じ資料の39ページから41ページに記載してございますので、まずは39ページをお開きください。

まず、上から3行目の（目）畜産総務費でございします。不用額が136万963円となっております。（目）畜産総務費におきましては、職員の人件費を計上しております。職員の給与に伴います地方職員共済組合の基礎年金拠出負担金率の引き下げにより、共済費に126万円余の執行残が生じたものでございます。

次に、中ほどの（目）畜産振興費でございします。翌年度への繰越額が18億1,405万7,000円、不用額が3,728万1,890円、執行率が35.2%となっております。この繰り越しにつきましては、「畜産団地整備育成事業」外2事業で、国の緊急経済対策の実施に伴います補正の関係により、工期が不足したことなどによるものでございます。また、不用額が発生した理由でございします。その下の40ページをごらんください。1行目の「負

担金・補助及び交付金」の3,447万円余につきましては、前年度からの繰越事業であります「畜産団地整備育成事業」におきまして、事業費が確定したことによります執行残でございます。

次に、その下、4行目の(目)家畜保健衛生費につきましては、翌年度への繰越額が2,185万1,000円、不用額が2,224万2,657円、執行率が81.4%でございます。繰り越しにつきましては、「宮崎の畜産“新生”モデル畜舎整備事業」におきまして、事業主体において建築確認等の手続に時間を要し、事業が繰り越しとなったことによるものでございます。また、不用額が発生しました主な理由でございますが、6行目にあります負担金・補助及び交付金におきまして2,057万円余でございますが、これも「宮崎の畜産“新生”モデル畜舎整備事業」において、補正後に入札等で事業費が確定したことによります執行残でございます。

続きまして、主要施策の成果についてでございます。成果報告書の256ページをお開きください。畜産振興課、「産業づくり」の(1)にございます「農業の成長産業化への挑戦」でございます。

具体的には、表の「施策推進のための主な事業及び実績」に示しておりますので、主なものを順に説明いたします。

1番目の「全国和牛能力共進会連覇対策事業」につきましては、小林地区家畜市場におきまして、昨年8月に県代表牛の決定検査を行い、県内8地域から参集しました種牛92頭、肉牛39頭の中から、長崎大会への代表牛28頭を出品いたしました。その結果、前回大会に続きまして、日本一の成績をおさめることができたものでございます。

次に、257ページをごらんください。1番目の

改善事業「『みやざき地頭鶏』販売力強化事業」におきまして、生産性向上のための技術指導強化や販売PR支援を行いますとともに、畜産試験場川南支場におきます原種鶏の維持増殖及びひなの安定供給対策を行いました。

次に、3番目、「自給飼料基盤に立脚した飼料増産総合対策事業」におきましては、飼料作物の収穫作業等を代行いたしますコントラクター組織の機能強化を図るために、県のコントラクター等協議会活動への支援や飼料増産体制の機械導入への支援などを行いました。

その次が、一番下になります新規事業「宮崎の畜産“新生”モデル畜舎整備事業」であります。生産者にリースいたしますモデル畜舎の新規整備や改修等への支援を行ったところでございます。

続きまして、施策の成果等についてでございます。1枚あけていただきまして、258ページをお開きください。主なものを順に追って説明いたします。

まず、①でございます。先ほどの事業実績でも申し上げましたように、昨年10月25日から29日まで長崎県佐世保市で開催されました第10回全国和牛能力共進会におきまして、本県代表牛が9部門中5部門で優等賞首席を、また種牛と肉牛をあわせて評価いたします総合評価区の7区では、名誉賞であります内閣総理大臣賞を受賞いたしました。また、団体賞でも総合1位となり、前回大会に続き、史上初の日本一2連覇を達成したところでございます。

県といたしましては、これを受けまして、「宮崎牛及び県産食肉販売戦略会議」を組織しまして、県内外へ積極的に「宮崎牛」のPRや販売プロモーションを展開したところでございます。

次に、259ページをごらんください。③の養豚

でございます。防疫対策や経営安定対策への取り組み支援や新たな県産豚肉のブランド化を図るために、「宮崎ブランドポーク」の推進体制の構築及びエコフィードを活用した新たな地域銘柄豚肉の調査等に対する支援を行いました。

④の養鶏でございます。先ほど申し上げましたみやざき地頭鶏に対します支援のほか、ブロイラー農家への農場バイオセキュリティ向上のための取り組み支援や、採卵鶏農家への卵価安定基金の造成支援を通して経営安定対策を行うなど、課題解決に努めてきたところでございます。

⑤の飼料の確保対策につきましては、飼料生産集団の育成及び飼料作物収穫用等の機械の導入に対する支援を行いますとともに、家畜排せつ物の適正な処理を図り良質な堆肥を生産するため、家畜排せつ物処理施設等への整備を行いました。

また、⑧にありますように、畜産農家が経営を維持・発展させ、畜産業が将来にわたって本県の基幹産業であり続けるために、平成25年3月には「宮崎県畜産新生プラン」を策定いたしました。この中で、本県畜産を取り巻く4つの課題——生産性の向上、生産コストの低減、販売力の強化、そして畜産関連産業の集積について整理した上で、平成25年度からこの実現に向けて、現在、取り組みを進めているところでございます。

なお、このほか監査における指摘事項については、当課は該当ございません。

畜産振興課は以上でございます。

**○西元家畜防疫対策課長** 家畜防疫対策課でございます。お手元の決算特別委員会資料の3ページをお開きください。家畜防疫対策課におきましては、一般会計のみを予算計上いたしてお

ります。

一般会計の一番下の家畜防疫対策課の欄でございます。平成24年度の最終予算額は5億4,207万7,000円で、支出済み額は3億3,391万1,433円となっております。不用額は2億816万5,567円となっております、執行率は61.6%でございます。

次に、当課における決算事項別の明細であります。42ページをお開きください。当課におきましては、上から3行目の(目)家畜保健衛生費のみであります。不用額は2億816万5,567円、執行率は61.6%でございます。不用額的主要理由についてでございますが、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが発生した場合に備えまして、その初動防疫に要する経費を「家畜防疫体制整備事業」の中で予算化しておりましたが、平成24年度は家畜伝染病の発生がなかったことから、執行残が生じたものでございます。その額につきましては、8行目の委託料の不用額1億6,615万円余のうち1億6,009万6,000円が、またその次の行の使用料及び賃借料の1,663万円余のうち1,600万円が当該事業による執行残でございます。

また、下から2行目の負担金・補助及び交付金につきましては、「生産農場清浄化促進対策事業」におきまして、オーエスキー病清浄化によるワクチン接種の中止や、西都、児湯地域の養豚経営再開農家におきまして「特定疾病フリー豚導入奨励事業」による繁殖豚の導入がほぼ完了したことによる執行残でございます。

続きまして、主要施策の成果についてでございます。成果に関する報告書の260ページをお開きください。家畜防疫対策課におきましては、「危機管理体制の確保」として取り組んだところでございますが、主な事業及び実績についてでございます。

まず、一番上の新規事業「宮崎県地域防疫体制機能強化」についてであります。口蹄疫や鳥インフルエンザの発生を受け、取り組んでまいりましたさまざまな防疫対策の一つとして、毎月20日を「県内一斉消毒の日」と定めまして、年月がたちましても決して口蹄疫を忘れない、防疫意識を低下させないため、特にこの日は、畜産農家はもちろん、関係機関や団体とともに、消毒の徹底や意識の啓発に努めてまいりました。本事業では、市町村自衛防疫推進協議会の協力を得ながら消毒の徹底を呼びかけ、また消毒の実施状況の調査を行いましたほか、経営形態や飼養頭数等の農家情報の収集を行い、この情報を家畜防疫情報システムに反映させたところでございます。

次に、その下の「家畜防疫体制強化」でございます。県では、農家におきます飼養衛生管理基準の遵守状況の調査や指導を目的に、平成23年度から農場巡回を開始いたしました。実施の中心となる家保の家畜防疫員に加えまして、本事業で民間獣医師を家畜防疫員として活用することにより、家保の業務を補完いたしますとともに、家畜防疫体制の強化を図ったところでございます。

続きまして、その下、「家畜伝染病リスク管理体制強化」でございます。当事業は、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど、家畜伝染病の発生予防や、万一発生した場合に備えた蔓延防止対策を総合的に行うための事業でございます。発生予防対策事業といたしましては、鳥インフルエンザ予防のために防鳥ネットを整備する際、経費の一部を助成したところでございまして、平成24年度は10事業主体で40農場が整備を終えたところでございます。

最後に、「埋却地再生活用対策準備」でござい

ます。平成25年以降、本年度以降ですが、順次実施することになりました口蹄疫埋却地につきまして、全埋却地268カ所の現状把握調査を行うとともに、その結果を農地情報システムに反映させることで、正確で、統一的な埋却地管理が行えるようにしたところでございます。また、その際実施いたしました所有者の意向調査結果を十分踏まえた上で、早期に着工する必要がある埋却地につきまして、測量や設計積算等を実施したところでございます。その成果といたしまして、現地調査及び情報管理では、12市町村、268カ所の全埋却地、また早期着工地区の設計積算44件となったところでございます。

主要施策の成果については以上でございます。

なお、監査におきます指摘事項は、当課では該当ございません。

家畜防疫対策課からは以上でございます。

○山下主査 6課の説明が終了いたしました。

委員の皆さんからの質疑を承ってまいります。

○高橋委員 2点ほど。農村整備課の主要施策で243ページ、新規事業で小水力発電等農村地域導入支援をやられてまして、可能性調査で13地区実施されていますけど、結果この可能性調査でどうだったのかということまで説明をいただくとありがたいんですが。

○河野農村整備課長 昨年度、岩下地区を初め、14地区で調査等を実施しております。このうち施設整備まで至りましたのは、ここに掲げております綾町の岩下地区、1地区のみでございます。その他の地区につきましては、いろいろ課題等もあつたりとか、また引き続きの調査等が必要ということで、継続して調査しているような地区もございます。

○高橋委員 可能性があつたところが綾で1地区ということで、施設整備に着手されたという

ことですね。それで、可能性調査をした13地区は、これで終わりということなんでしょうか、また25年度予算が計上されていますから、新たにまた可能性調査を別な場所でされるということなんでしょうか。

○河野農村整備課長 地区によりましては、課題等があって、ちょっと地元の調整を必要とするということで、今後そういった調整がつけば、改めて設計等に入っていきというような地区もございます。それぞれいろいろ課題があって中断したりとか、またあと引き続きそういった調整が整い次第、設計に入って、施設整備まで持っていこうというような、それぞれ地区によっていろいろ事情のほうは違っております。

○高橋委員 わかりました。今後またそういった経緯を、また見守っていきたいと思います。

次に、家畜防疫対策課にお聞きします。

260ページの宮崎県地域防疫体制機能強化ということで、いわゆる毎月20日を「一斉消毒の日」ということで、延べ4,743戸調査をされて、実績値が100%だから、これ全て実施をしたということで、再確認ですけどそう認識していいんですね。

○西元家畜防疫対策課長 調査をいたしました農家におきましては、全て実施はされておったということをございます。

○高橋委員 全ての農家じゃないから、100%かどうかということは疑問が残るところですけども、恐らくこの20日の日、徹底されているというふうに思いますが、引き続き啓発、こういった呼びかけの徹底をしていただくようお願いをして終わります。以上。

○山下主査 調査戸数は、これは何割ぐらいですか。ちょっと追加説明して。

○西元家畜防疫対策課長 全農家でいきます

と、9,500戸ぐらいありますので、約半数と。

○山下主査 50%ぐらいでいいんですか。

○西元家畜防疫対策課長 そうです。

○山下主査 できれば、鳥、豚、牛の巡回戸数を、畜種ごとにわかればちょっとお知らせいただきたいんですが。

○西元家畜防疫対策課長 こちらの事業で行いました調査につきましては、肉用牛が3,545件、酪農が265件、養豚で499件、養鶏で434件となっております。

○山下主査 それぞれパーセントは。

○西元家畜防疫対策課長 済みません、今すぐにパーセントはちょっと出ないんですが。

○山下主査 後でいいです。

○緒嶋委員 農村計画課の地籍調査ですけど、これが今は地籍調査がかなり進まない、なかなかそれぞれ個人所有の境界すら明確にならないとか、地籍調査の進みぐあいがありますもって難しくなるような地域が多いわけですね。これは国の予算をもらってやるわけだから、なかなか予算の確保というのが難しいかなと思うんだけど、これはもうちょっと進捗率を高める方法というのはないのですかね。

○宮下農村計画課長 委員の御指摘のとおり、過去5年間の国土調査、地籍調査の予算は、ほぼ横ばいとなっておりますが、平成25年度につきましては、南海トラフ等の地震対策の傾向もありまして、本県におきましても105%というふうに予算を伸ばしているところをございます。

ただ、今現在残っているところが、海岸部の都市部が中心でありましたりとか、山間地域のなかなか境界の確認がしづらい地域に入っていることも事実でございます。

そういうようなことから、国のほうでは国費100%で、事前に境界等の確認を行う事業がご



ございました。それが2つございます。都市部においては都市部官民境界基本調査という調査と、山間部におきましては山村境界基本調査というのがございまして、地籍調査に入る前に地域の方々とまず境界の確認をした上で、この予算を充当していくということで、効率的に予算を執行していきたいというふうに考えております。

**○緒嶋委員** そういういろいろな制度をうまく利用して、できれば早く90%以上ぐらいになるといい。いろいろ公共用地を取得する場合でも、いろいろな事業を進める場合でも、これが明確でないと、用地やらのことでトラブルほかの事業は前に進まないということになるわけです。この境界が明確になって地籍が終われば、行政そのものの効率も高まるわけです。だから、これはぜひ今後とも——これは議会も地籍の意見書等を出したこともあるわけですけど、ぜひ強力に進めてほしいというふうに思います。

それと、家畜防疫対策課、委員会資料の42ページの委託料が、不用額もかなりあるわけですが、委託料の委託先はどこになるわけですかね。

**○西元家畜防疫対策課長** 伝染病が発生する前と伝染病が発生した後についての事業なんですけど、主な委託料といたしましては、建設業協会等の消毒ポイントが主なものになります。消毒ポイントの運営についての委託料でございます。

**○山下主査** 委託先は。

**○西元家畜防疫対策課長** 委託先は、建設業協会が主なものでございます。

**○緒嶋委員** これは、24年度は口蹄疫やら発生しとらんのに、これだけ委託料が要ったということですか。

**○西元家畜防疫対策課長** 伝染病が発生したときには、これだけ要るだろうということで予算措置したものでございまして、伝染病が発生し

ませんでしたので、不用となったもの。

**○緒嶋委員** いやいや、それは支出したほうの委託先。不用のほうは別に使っとらんから、それは関係ないわけよ。

**○西元家畜防疫対策課長** 少々お時間をいただきたいと思います。

**○蓬原委員** 先ほどの成果報告書の243ページ、小水力発電等農村地域導入支援の可能性調査ですが、可能性の調査はどこか専門の会社に委託してやっておられるんですか。

**○河野農村整備課長** 補助金として市町村のほうに流しておりますが、その先の委託先としましては、主に県内のコンサルタント等に委託されているようでございます。

**○蓬原委員** これは環境森林部の新エネルギービジョンの中にも、いわゆる小水力発電の導入というのが太陽光、風力等々入ってきているわけですが、環境森林部等との連携というのはどうなっているんですか。これは完全に単独でやっているんですか。

**○河野農村整備課長** この事業そのものは、基本的にはうちの部単独でございしますが、当然今委員の御指摘のとおり、新エネルギービジョンにつきましては環境森林部が主体となりまして、関係する県土整備部であったり、農政水産部、これらについても連携して行っておりますので、その一環といえば一環というような形になってまいります。

**○蓬原委員** これは、例えば小水力発電を何年までにどの程度導入したいというような何か目標値を持っておられるんですか。

**○河野農村整備課長** この事業での単独での目標というのは特にございません。御承知のとおり、新エネルギービジョンにおきましては小水力発電について、今ちょっと手元にございませ

んが、現在の数値を10年後ぐらいにその倍に持っていくというようなことでの目標設定はございます。ただ、これについては、各部なりそれ以外の九電とか企業局、それらを合わせての数値目標という形では設定されております。

**○蓬原委員** 前に一般質問でも上げたことがあるんですが、鹿児島がかなり一生懸命に力を入れていまして、いろんなところにいろんなエネルギーが転がっていると思いますので、ぜひもっともっと可能性を調査していただいて。ただ、14件のうち1件ですから、なかなか難しいこともあるのかなとは思いますが、積極的に推進していただくとありがたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

それと、242ページの農業集落排水、三股地区というのがあるんですが、ちょっと目にとまりましたので、これは三股のどこですか。今2カ所が集落排水は完成していると思うんですが、あと1カ所は新規があるということですか、ちょっと私の耳に入っていないので。

**○河野農村整備課長** 新規の整備につきましては平成21年度で、一応その当時の市町村等からの要望地区については全て完了しております。現在実施しておりますのは、整備が終わりました、完成した施設、これについては年次がたちますと老朽化等が進んでまいりますので、stroma(注)に向けました調査であったりとか、その結果を得ての一部補強工事と、こういったものを実施しております。申しわけありません。ちょっと三股の地区の場所までは、ちょっと私も今はお答えできません。また、確認してお答えいたします。

**○蓬原委員** いやいや、場所は2カ所とわかっていますので、老朽化のいわゆる補修等の対策ということですね。はい、わかりました。

**○山下主査** 家畜防疫対策課長、わかりましたか。

**○西元家畜防疫対策課長** 委託料の執行済額のほうでございますね。

家畜保健衛生所の、所の管理費として、例えば医療廃棄物の廃棄委託とか、所の管理をする、例えば空調ですとか、検査施設が正常に動いているかどうかの検査の委託を業者をお願いしている部分の一つあります。それが家畜保健衛生所に関する委託でございますが、それ以外にも口蹄疫埋却地の準備事業といたしまして、これは土地改良連合会に対する調査の委託というのがございます。

**○緒嶋委員** 家畜保健衛生所は県の施設だね。こちらの金を県のそういうほうに出しているということですか。家畜保健所は県の施設やろ。県の施設に農政のほうから出しておるといことになるわけですか。あっちは県の職員じゃろ、どうなっとる。

**○西元家畜防疫対策課長** 県の施設を維持するために業者に対して委託を。

**○緒嶋委員** 保健所は業者ですか。

**○山下主査** わかりやすく説明してください。

**○西元家畜防疫対策課長** 家畜保健衛生所の庁舎の維持管理を業者に委託をするということですよ。

もう一つ、済みません。先ほどの「消毒の日」の各畜種ごとのパーセントでございます。肉用牛が45.9%、これは7,730戸分の3,545戸でございます。それから、酪農が88.0%、これは301戸分の265戸、養豚が92.8%で、538戸分の499戸、養鶏が43.1%でございまして、1,008戸分の434戸でございます。

**○緒嶋委員** 明許繰越の額が部計としては161億余あるわけです。これが今その後どうなってお

るか。契約等をなされておるわけですが、今どの程度明許繰越が執行されている段階ですかね。

○鈴木農政企画課長 全体の数字につきましては、ちょっと調べますので、個別の大きいところにつきまして農村整備課長のほうから御説明いたします。

○河野農村整備課長 今農政企画課長も申し上げたとおり、全体的にはまだ集計中でございます。農村整備課についても集計中ではございますが、大体速報値で言った場合に、経済対策にかかわる分で75%程度、そして通常繰越しを入れました全体の繰越しで約80%程度の上半期での執行ということになっております。

○木下漁港整備対策監 漁港の事業でございますけれども、繰越しを含めまして約86%の執行となっております。

○山下主査 現在86%ですか。

○木下漁港整備対策監 済みません。9月末現在で86%ということ。

○緒嶋委員 そうすると、今80とか86、あとの残り、20とか14とか、その見通しはどうか。

○河野農村整備課長 農村整備課のほうでは、農業農村整備事業ということで実施をさせていただいております。今申し上げたとおり、繰越しでは全体で約8割程度の執行はしておりますが、まだ発注したばかりでございます。あと2割につきましては、例えば地元の調整のおくれとか、いろいろ厳しい状況にもありますが、再度下半期に入りましたので、地区別の執行計画を見直した上で、基本的には引き続き年度内執行のほうに全力を傾けていきたいというふうに考えております。

○木下漁港整備対策監 漁村につきましては、繰越しにつきましては、あと2件ほど工事が残っておりますが、1件につきましては本日入

札がありまして、あと1件につきましては11月中に執行する予定というふうに考えております。

○緒嶋委員 大体年度内に当然終わらなければならない事業だと思うんですけども、それは間違いなく終わるというふうに理解していいですかね。

○河野農村整備課長 先ほども申し上げましたように、地元調整のおくれ等で厳しいところがございます。あと、今現在、契約を結んで、工事執行もしております。今後何らかの異常気象等が発生することも考えられますが、基本的には年度内執行に引き続き全力を傾けていきたいというふうに考えております。

○緒嶋委員 ぜひそうなければなりませんので、お願いします。これは環境森林部もですけど、不調とか、入札が全然1社もなかったとかいろいろあるようですが、そこあたりの入札の仕方というか——特に県土整備部は割と少ないということでありましてけれども、この農政の仕事とか、環境森林部の仕事は、場所的なものとか、いろいろ条件不利地域が多いので、業者も今仕事が多いので、仕事を選択してやるというようなことで、いろいろと課題もあるというふうに思っておりますけれども、そのような状況はどうなっていますか。

○宮下農村計画課長 農村計画課のほうから農業農村整備事業、漁港漁場整備、あわせて御報告をさせていただきます。

9月末現在で、農政水産部としましては不調が12件、不落が6件で、入札ができなかったという件数が18件ございます。農業・農村整備では、不調が12件、それから不落が4件ということでございまして、計16件。漁港漁場整備におきましては、不調はございませんが、不落が2件ということで、トータルで2件ということに

なっております。現在、各方面の発注が集中している中で、今、緒嶋委員からのお話もありましたように、ちょっと条件が不利だと捉えられる農業農村整備事業、不調が多くなっている状況にあります。

**○緒嶋委員** いろいろと今言われたようなことだろうと思うんですが、問題は、これの不調、不落があっちゃいかんわけですよ、仕事を発注するほうから見れば。そのあたりの対策をどう立てるかということで、特に繰越事業なんかがそういうような不調、不落ということであれば、ある意味では先の見通しも立たんわけですよ。3月までに終わらにゃいかんということは前提ですが、そのあたりの対策をどう立てていくのかと。これはことに限ったことじゃなく、入札のあり方にも絡んでくるわけですが、そのあたりの対策はどう考えておられますかね。

**○宮下農村計画課長** 少し長くなりますが、まず不調に原因があるわけですので。先ほど申しましたように、平成24年度補正の予算が集中しているということもございまして、これまでの公共事業予算減の中で、業者さんの数も、そして技術者の数も減っていると。このような中で、特に今Aクラスの工事で、下請業者さんがいないというようなことで不落が多くなっている状況にあります。このような状況であるものですから、条件不利で、手間のかかる工事は敬遠するというような傾向があるというふうに把握をしているところでございます。

しかしながら、発注側としては、これらの工事についてもとっていただくということになりますので、私どもは不調、不落がありましたら、まず自分たちの設計書を見直すわけですので。違算等がないかと、さらには条件をちゃんと見ているかということも対応しまして、もし

設計書等に間違いがなければ、今できることとしまして対策を申し上げますが、まず上位等級との混合入札とか、随意契約でお願いできないかと、そして受注される方の状況を見まして、クラスを落として、分割をして発注ができないかと、それぞれの対策をやっているところでございます。今後ともこのような対策をやりまして入札を進めてまいりたいと思いますが、現在も申しあげました18件の不調、不落がございましたが、既に6件については、そのような対策で今入札が終わっているところでございます。以上でございます。

**○緒嶋委員** 随意契約のときの契約金額はどういうふうに決まるわけですか、随契の場合は。

**○宮下農村計画課長** これは随契と申しましても、3者にある意味随意的契約をお願いいたしまして、3者見積もりということで、一般の入札と変わらない積算をしていただいて、入札を入れていただくということになります。

**○緒嶋委員** 3者の指名の方法は何かルールがあるわけですか。随契の3者指名というか、随契の場合は。

**○宮下農村計画課長** 特段今の指名競争入札のようにシステムを使ってやっているわけではございませんが、過去実績がある方、そして着実に履行していただける方ということで、特に農業農村整備事業の場合、農家負担がございまして、そういった地権者の立場も考えて、発注側のほうで指名をさせていただいている状況でございます。

**○緒嶋委員** それと、これは業者目線で指導もしなきゃいかんと思うんですけど、農政の仕事というのはなかなかいろいろな調書を含めて面倒くさいというか、何かそういう業者の負担が重過ぎるというような見方をする人もおるとで

すよね。そのあたりが土木の完成調書、いろいろなそこ辺は、農政のとは違うわけですか、これは環境森林部も同じかもしれんけど。

**○宮下農村計画課長** 基本的な、例えば管理の種類等が農政水産部の場合は多過ぎるという御指摘をよくいただきますし、事実、先日地域の協会さんといろいろ意見交換をさせていただいた中で、多数そのような意見が出ました。

ですから、県土整備部も含めまして、公共3部で決めております管理基準というものにはそう大差はないわけでございますけれども、農業農村整備事業で抱えております事業の特性がございます。特に、西・北諸で多いパイプライン工事につきましては、細い管を全て土の中に埋めるということで、多くの写真が必要となるということで、業者さんのほうからも、何とか簡素化ができないかということについては御意見を伺っております、我々のほうでも、現在、そのような工事について不調が発生しておりますので、簡素化に向けて検討を進めていきたいというふうに考えております。

**○緒嶋委員** 特に、景気対策の補正があったので、25年度がこういうふうな課題というか、問題が出てきたんだろうと思うんですけども、業者の体力というのも、今かなり弱っているわけです。だから、面倒くさいとか、そこまで言われればそれこそ応札して合わんとか、いろいろ言われるような立場であるので、仕事そのものは確実なものをしていただかなきゃいけませんけれども、できるだけ業者として仕事が受注してやりやすいというか、それは不正があっちゃいかんわけですけど、そこあたりの簡素化というか、そこ辺をかなり進めていかんと、ある意味では一般競争ということだから、応札せんでもいいわけです。何もペナルティーはないわけ。

昔は、指名で応札しなきゃ次はあんたところは指名せんよというのがある程度、おどすと言といかんけど、そういうのが行政のほうからあったけど、今そういうこともできないということであれば、やはりあくまでも業者目線をかなり取り入れて仕事を発注しなきゃ、こういうのがふえてくるんじゃないかなという懸念もありますので、ぜひそのあたり。繰り越したものが3月に終わらんということであれば、またこれも大きな問題ですので、そういうことのないように、ぜひ応札には喜んで業者が応じるような、そういうことも考えて努力していただきたいというふうに思います。

それと、地域を広めるとかいろいろ言われても、業者がその地域の範囲を広めたことで、応札にどれだけ応じるかというのも、これもなかなか問題じゃないかなと。できるだけ地元の仕事は地元で受注してもらうほうが一番理想なわけですので、地元が受注しやすいことの知恵を出していただいて、ぜひそういうものを頭に入れながら発注をしていただきたいということを要望しておきます。

**○山下主査** 私のほうからも今の関連でよろしいですか。今、緒嶋委員の指摘された内容で、私もちょっと意見を協会のほうからも聞いていますから、ちょっとお願いをしておきたいと思うんですが。いわゆる畑かんを今特化して――課長のほうからも説明がありましたが、いわゆる県土整備部の出す仕事より何で農政サイドのほう嫌われるかというのと、いわゆる埋設のときの現場写真を撮るのに当たって、出先の、例えば振興局だろうと思うんですけども、1回1回、担当者が来るのを待って、現場写真を撮っていかないと、報告書にならないんだと。そのことで非常に工事の進捗やら、そのことで

煩わしさがあるということが1点。いわゆる県土整備部発注みたいな、ある程度信用してもらおう、ある程度認めてもらう、ある程度任せてくれるような、何かそういう制度ができないものかどうか、そのことがありました。

それと、入札価格の件ですけれども、90から92、93ぐらいで今価格がいつてるのかな、いわゆる仕組みを何とか満額で、近いような、とれるような、ちょっと技術的なことがあるんでしょけど、そういう入札の価格を引き上げる、何かそういうものができないのかなという話もありました。ぜひそこ辺の何か意見があったらおっしゃってください。

**○宮下農村計画課長** まず、最初の農業農村整備事業、特にパイプライン工事におきます施工管理等についてでございます。先ほども申し上げましたが、農業農村整備事業が地権者、農家の負担をいただいているという点で、県土整備部よりも厳しくなってしまうという点があることは否めませんが、業者さんのほうに安心してお任せするというか、お任せをしている事業でございますので、その辺につきましては指摘があるということを踏まえまして、早いうちに体制を立て直したいというふうに考えております。つまり、とっていただけるような事業の執行の仕方を考えていきたいと思っております。

あと、入札の率の話でございますが、最低制限価格につきましては、今現在、90%ということで、これも経済雇用対策で今アップをしているところでございます。この率につきましては、会計検査院の指摘とか、国土交通省、総務省の指導等もありまして、この辺が一番最大限であろうということで、これをもっと上げるということについては非常に難しいというふうに考えております。困難というか、できないというこ

とでございますが、入札につきましては、この100%から90%を超えるところで入札が可能なわけでございます。その辺について、積算能力があって、あと集中がなければ適切な価格で応札ができるものと考えておりますので、そこにつきましては競争原理の中で入札が行われることを見守っていきたいというふうに考えております。

**○山下主査** 24年度補正が20件ほど、まだ発注が残っているということですから、早急な対策、対応をお願いしたいと思います。

**○緒嶋委員** 今言われた——私も環境森林部に条件不利地域は最低制限を上げたらどうかと言ったんですが、条件が悪いところは労務、人も要るわけですよね、場所が悪いところは。現場に行くだけでも容易じゃない。だから、ある程度そこ辺で、何か最低制限が上げられんでも、歩掛かりをちょっと高くするとか、何かあってもいいんじゃないか、場所によってそういうあれはできんのかな。

**○宮下農村計画課長** まず、今の制度の中でも、私どもが条件不利な場合には、条件をきちんと見ていくという作業ができます。条件によって積算の価格が変わってまいりますので、そこをしっかりと見ているかどうかということについて、まずみずから正したいと思います。

さらには、このような状況が続きますと、それが——この歩掛かりと申しますのは、業者さん等の調査を踏まえまして、国のほうでつくっていきますけれども、このような状況が続く中におきましては、そういった可能性があるというふうに考えております。

**○緒嶋委員** ぜひいろいろ知恵を出してもらえんと。

**○前屋敷委員** 今のと関連してまいりますけど、成果報告書の中の236ページ、ここの表の一番下

のところの畑かん事業の関係ですが、畑かんマイスター委嘱で20人というふうにあるんですが、このマイスターの方々の仕事の内容といたしますか、その辺を教えてください。

**○原畑かん営農推進室長** 畑かんマイスターについてであります。もともと畑かんマイスターというのは、既に畑かんのかんがい用水を利用しました先進的な農家の方から20名に委託しております。その主な業務ですが、現地での散水実演会や研修会などで、直接農家の方に畑かん営農の説明を行っていただくと、また昨年県政番組等もございましたが、それに出演をしていただいて、畑かんのPRをしていただくというような業務を行っていただいております。

**○前屋敷委員** この237ページでも指摘がされているんですが、畑かん事業そのものが非常に長期にわたる事業なので、先ほど農家負担もあるという話もありましたが、始めた当時は水が必要だということで始めたんですけど、だんだん工期が延びてというか、当初の計画から延びるのか、もともと工期が長いのか、その辺はちょっとわかりませんが、要するに最終的にでき上がるまでに非常に時間がかかるということで、農家の実情もどんどん変わっていくし、農業を取り巻く状況も変わっていくという中で、農家そのものが対応できなくなって、実際利用したかったんだけど、必要なくなったとかいうような状況も出てくるんじゃないかというふうに思うんです。

ですから、本当に必要なときに——今工期のおくれだとかいろいろ出されていますけど、そういうものも非常にいろいろ総合的な課題があるんだろうと思うんです。それと、国の景気対策ということで打ち出されても、実際はそれが消化できなかつたりとか、実際農家の皆さん方

にしわ寄せが来るようなことでは困るわけで。だからその辺のところは、途中の見直しが出てくる場合もあるかもしれませんが、その辺は農家の立場に立って、寄り添った形で事業も進めていくことが必要かなというふうに思うんですが、それは置いて、今一番長くかかっているという事業は、何年ぐらいかかっている事業がありますか、畑かん事業で。

**○山下主査** いいですか、補足しますよ、この上の表に24年度実績値が8,576ヘクタールと書いてあります。目標値があるわけですから、今の進捗率やら、ちょっと一緒に説明してください。

**○原畑かん営農推進室長** まず、この畑かん事業につきましては、国営事業と末端の県営等の関連事業に分かれておりますが、国営事業につきましては県内7地区、これまでやってまいりまして、うち5地区は完了いたしております。残ります2地区、尾鈴地区が今年度をもって完了と、西諸地区があと数年で完了を予定されております。

一方、末端の県営等の関連事業につきましては、成果報告書の237ページの表に掲げておりますが、24年度実績で8,576ヘクタールと、約全体の50%が完了したというような状況になっております。実際採択まで入れますと、大体今6割を実施中と。今後につきましては、この関連事業に予算の重点配分並びに地元への畑かん営農の啓発、普及に努めまして、早期の効果発現のために整備を急いでまいりたいと考えております。

**○前屋敷委員** 当初の目的が早期に達成できるような、そういう取り組みにしないと、いろんな問題が付随して出てくるということがありますので、その辺のところは十分加味していただきたいというふうに思います。

それともう1件は、畜産振興課でお願いしたいんですが、口蹄疫以来、さまざまに取り組みを進めて、農家の皆さん方を支援したり、地域の活性化も含めて、いろんな手だてをとってこられたと思うんです。それで、共進会でもいい成績をおさめて、やはり皆さんの励みになってきたというふうに思うんですが、今実際口蹄疫でやめられた方々が経営を再開されている状況だとか、その辺の現状をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

**○押川畜産振興課長** 口蹄疫からの復興・再生につきましては、今委員からの御指摘のとおり、いろんな対策を打ってきたところでございますけれども。特に児湯地域等々だけで申し上げますと、6割から7割の方が戻ってこられているんですが、これはほかの地域も同じようなことが言えるんですけれども、口蹄疫が一つのきっかけであって、高齢のためにやめられた方というのがかなりいらっしゃいます。あと、もう一つは、先ほどから出ていますような耕種との連携ということで、畜産はなかなかやれないけれども、じゃ畑を使って野菜をつくりましょう、そういった転換もございます。

私どもとしましては、当初数字で、復興率何%等々と申し上げてきたんですけれども、むしろその中身といいますか、復興される再開の仕方とか、もしくは地域だけでは、児湯地域だけでは十分に戻らないとしても、頭数等は県内全域で何とかカバーできるようにできないかというようなことを考えております。委員がおっしゃられた、どういったふうに考えられるかということからいいますと、まだまだ十分ではないにしても、広い目で、いわゆる畜産だけでなく耕種も含めて、いろんな方々等を巻き込んで再生、まさに新生という形で今後やっていきたい

と考えておりますので、御協力またよろしくお願ひしたいと思ひます。

**○前屋敷委員** また、新たな形で農業への努力をそれぞれされるという皆さん方を大いに応援していただきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。以上です。

**○蓬原委員** 農業と同じようなことなんです、253ページの高等水産研修所。これは入所者と書いてあるんですが、卒業者というか、農業と同じように就職先、決定状況を教えてください。

**○神田漁村振興課長** 平成24年の修了者、いわゆる卒業者は、本科生が9名で専攻科生が1名の計10名が就業しております。そのうちの5名がかつお一本釣り漁業に、4名がまぐろはえ縄漁業に、あと1名はまき網漁業に就職してございます。

**○岩下委員** 253ページですけど、漁村振興課の分で、水産基盤整備の予算で12億5,400万の予算なんです、先ほどちょっと説明があったかと思いますが、決算のほうで4億程度というような状況になってはいますが、この内訳は大体どういった状況でしょう、もう一回説明をお願いいたします。

**○神田漁村振興課長** 253ページの漁場整備についてということで、予算額が12億ということでございます。このうちの約8億につきましては、緊急経済対策の補正予算がつきましたので、繰り越した状況でございます。この4億につきましては、いるか岬沖で施行しておりますマウンド礁と、あとは串間市の宮之浦沖合で、まだやっておりますマウンド礁、これの工事と、あとはこの下に書いてございます餌料培養型の漁礁ということで、日南市目井津のところ、今計画しているんですけれども、その事前調査という



ことで執行したものでございます。

○岩下委員 今マウンド礁では、いるかと宮之浦、2カ所でやっているということですが、大体順調にいつているんでしょうか。それと何年間の事業ででき上がるかというのを。順調には今いつているんでしょうね。

○神田漁村振興課長 済みません。これは大体5カ年ぐらいの事業でそれぞれやるんですけども、両方とも順調に計画どおり進めさせていただいているところでございます。

○岩下委員 順調にいつていると。じゃ、5カ年計画の5分の1が24年度でできたということでもいいんでしょうか。

○神田漁村振興課長 はい、大体そういうことでお考えいただければと思います。

○岩下委員 高齢化も進んでいますし、近くでそういったマウンド礁というのは、大変みんな漁民の方は喜んでいるんですが、できましたらそれこそ1年前倒しとかいう言葉がはやっていますけれども、何とか漁場ができるように、ぜひ努力をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○神田漁村振興課長 済みません。いるか岬につきましては、2月の補正予算がつかまりましたので、済みません、26年度完成予定を25年度ということで、1年前倒しということで、済みません、私のほうの思い違いがございました。

○岩下委員 ぜひ取り組みをよろしくお願いたします。

○緒嶋委員 内水面漁業振興対策、このアユ8,580キロという、これは何匹というか、どのぐらいの数ですか。数から言うたら、数字であらわすと何匹かというのは、このヤマメにしても。

○神田漁村振興課長 河川ごとで少しずつサイ

ズが違うんですけども、基準としてアユの場合は大体6グラムぐらいを一つの基準として見えています。ヤマメも同様に6グラムぐらい。あと養殖業者さんから買ったりしますので、そのときのサイズでちょっと違いますので、一概に単純で6で割るというわけにはいかない部分があるので、一応こういう感じで、キロ数で出させていただいております。

○緒嶋委員 そうすると、この河川の放魚というんですか、どのような比重で河川に放流しているわけですか。

○神田漁村振興課長 放流につきましては、大体内水面漁業組合連合会に委託している部分が多いんですけども、あとは川でも、一つの川に漁業組合が何組合かございますので、その河川の中の組合の中で、大体このくらいと割合を決めつつやっております。

○緒嶋委員 なら大淀川とか五ヶ瀬川とかは、その漁業組合のほう勝手に決めるわけですか。これはある程度県が基本的なルールでやるというんじゃないわけですか。これは全部内水面漁連に任せとるわけですか。

○神田漁村振興課長 済みませんでした。基本的な量というのは、それぞれの河川について県と内漁連と話しながら、量的なものは決めていきます。

○緒嶋委員 それがどうなっておるのかと。

○成原水産政策課長 基本的な枠組みにつきましては各水系ごとに、大きな水系も小さな水系もありますが、そこに漁業権という免許を制度的には与えています。それで、そこに対して免許の前提として増殖する義務が課されております。そういう漁協でなければ、免許は受けられないということになっています。その基礎的な量については、内水面漁場管理委員会という委

員会が、県の執行機関でもありますけれども、そこが指示を出します。その上に、その河川の状況に応じて、漁協が自主的に放流をされたりという仕組みになっているということでございます。

○緒嶋委員 その仕組みはわかるんじゃないけど、数はどうなっておるか。

○山下主査 何河川ぐらいあって、どれぐらいの配分をどこが責任を持ってしているのかということをお聞かされているんですよ。それぐらいわかるでしょう。

○神田漁村振興課長 平成24年度のいわゆる河川で、委託事業のほうでございまして、例えば、五ヶ瀬川におきましては、ヤマメでちょっと尾数換算したところ大体6万7,000尾。ちょっとここは尾数でいただいた部分があったものですから、各推計でちょっと違いましたので、済みません。アユにつきましてはキログラムなんですけれども、1,210キロというような数字が出てございます。

○山下主査 水産政策課長、今言ったがね。河川ごとに大体その配分者が——それが何河川あって、どれぐらいの配分があるのかということをお聞かされているんですよ。

○成原水産政策課長 主な河川で申しますと、22河川でございます。そこに、例えば23年の状況ですと、重さで申しわけないんですけども、アユで言いますと20トン、それからウナギで言うと7.3トンが、全量として放流されているという状況でございます。

○緒嶋委員 そうすると、24年ではこれは8,500キロじゃが、アユは8.5トンじゃが。23年は20トンというたら、これは2万キロよ。これはえらい違いじゃが、それだけ年によって違いがあるからね、えらい違う。1トンは1,000キロよ。

○鈴木農政企画課長 ちょっとデータのほうを整理させていただいてから、また回答させていただければと思います。

○原畑かん営農推進室長 先ほどの前屋敷委員のほうからの御質問なんですけど、畑かんの事業期間ということで、最も長いものが大淀川左岸地区、公共事業でございまして、これが28年間かかっております。

しかしながら最近、平成に入りましては、先ほど申しました、ことし完了いたします尾鈴地区につきましては18年間と、西諸地区につきましても20年以内には完了と、予算の重点配分等によりまして、かなり短い期間で完了をいたしております。以上でございます。

○神田漁村振興課長 先ほどの252ページにありますアユ8,580キロに対しまして、主な河川ごとでございます。五ヶ瀬川につきましては、先ほど申しましたように1,210キログラムと、耳川につきましては1,870キログラム、あと小丸川が580キログラム、一ツ瀬川が1,670キログラム、大淀川が2,910キログラムでございます。あと残りにつきましては、北川とか祝子川とか、いわゆる小さな川でございます。

○山下主査 全部で何河川ですか。さっきの22河川でいいの。

○神田漁村振興課長 はい、22河川です。

○緒嶋委員 23年の20トンというのは、これは間違いね。

○成原水産政策課長 先ほど申し上げましたように、大きく分けて3種類ぐらい放流があります。義務放流、自主放流、それから県が事業としてやっている委託放流というのがあって、私が先ほど申し上げたのは、全数量ということで御理解をいただきたいと思っております。

○緒嶋委員 私は、河川ごとにと言うたから、

全数量は言わんでいいとよ。聞いたことに答えればいい。

○**蓬原委員** 先ほども出ましたが、地籍調査、これは森林もこちらの担当ということですか、全県土面積ということですか。

○**宮下農村計画課長** 森林も全て、全県土を対象としまして、農村計画課が担当しております。

○**蓬原委員** 去年、議会で特別委員会をつくりまして、水源を守る条例を今環境森林部で原案をつくっていただいて、この委員会でも検討中です。外国資本による森林買収というのがかなり問題になっていまして、我々はそこに非常に危機感を持って、全国で何件かありましたですね。去年の委員長が岩下委員だったんですが。そういうことで、かなりこの地籍調査のおくれについても、この外国資本による森林買収対策として、そこがよく見えてこない、わからないうちに、ましてや今耕作放棄地などの耕作森林というんでしょうか、誰がその土地を持っているかわからんし、その筆界もよくわからない状況の中で、一まとめで外国資本に買われてしまって、日本の水源が大変な状況になるんじゃないかという危機感を持っていまして。そういう意味で、質問じゃないんですけど、そのためにもこの地籍調査を早く進めていただかないと、やはり先々の孫、子供たちに大きな禍根を残すことになるんじゃないかという、そういう危機感がありまして。

これは実際は市町村が主体になるわけですよ。

1件だけ質問しますが、これは市町村において、その地籍調査に対する熱意、取り組み、でことばがあるものですか。

○**宮下農村計画課長** 市町村の熱意につきましては、これまでなかなか取り組みをしていただ

けない市町村等もございましたけれども、近年の南海トラフ地震に対する危機感でありますとか、特に中山間地におきましては、山の境界等がこれから先わからなくなるという危機感もございまして、ここ2～3年、市町村からの予算の要望額が非常に増加しております。そういう意味では、近年市町村のモチベーションといいますか、意欲が上がってきたというふうに考えております。

○**蓬原委員** それに対して、これは国が2分の1だったですか、国も県がまとめたものを国に要望する場合に満額回答というか、増加する要望について応えようというその姿勢はあるんですか。

○**宮下農村計画課長** 国のほうもそのような、そもそも防災・減災という立場で、国土交通省のほうで地籍調査を進めるということで対応していただいておりますけれども、少し残念なことに、国のほうの予算の伸びのほうで市町村の伸びにまだ追いついていない状況がここ1～2年見られます。

○**蓬原委員** わかりました。また、議会としての対応もありましょうから、先ほど意見書を出したという話もありましたので。

あと一件だけ、256ページ、全国和牛能力共進会連覇ですが、去年はそういうことで、大変いい成績をおさめることができました。私の町からも日本一のチャンピオンになった若い青年がおります。この前いろいろ語っていましたが、彼が、飲んだときのこういうじっくり腹を割って話したときの言葉なんです、「蓬原さん、地獄でした」と。親が前回とっているんです。おやじさんがとりました。今度は息子が行きました。5年たちました。やっぱり自分は日本一をとらないといけないというプレッシャーとの戦

い、どの牛を選んで、どうやって育てていくかという、毎日毎日が相当苛酷な、オリンピックに出る選手が優勝を目指していくのと一緒に、相当なものだったそうです。

その声を届けたいのと、ここにあるのは、いろんな経費等々の結果ですが、共進会に出される、次から次に選別を受けて、最終的には長崎に行ったわけですね。個人に対しての——これは本人が欲しがっていたわけじゃないんですよ。私がこの決算を見て思うには、そういうもろもろの人たちがいたわけですがけれども、個人の出品者に対しては何か予算的な措置みたいなものは、例えば必要とした経費等について何かあるものですか。これは聞いているだけです、あったのかどうかという。

**○押川畜産振興課長** 前回といいますか、この前の長崎大会につきましては、例えば県の予算で申しますと、4年前から各地域でのそれぞれの審査をずっと続けてまいります。その引き出しの経費でありますとか輸送経費とかいうのは、ある一定程度までですが、出させていただいています。それをもとに、今度は県全体の団体なり市町村を含めました協議会がそれにのせまして、それぞれのイベントといいますか、検査ごとに出費はなされておりますが、今申されましたように、確かに農家の方はそれ以上に、非常に自分の経費を使われてやられていて、決して満額補填されているということにはなっていないと思いますけれども。その分よその県に対して威張っていいのは、県全体として、お金は少なかったんですけど、気持ちのバックアップは一生懸命やらせていただいたと思っていますので、また次回にかけてもそういったことでやっていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

**○蓬原委員** 要は、モチベーションだと思いますので、そこでまた次に向けて頑張ろうというモチベーションの問題だと思いますから、そういうことでいいと思うんですが、ぜひまた次回もチャンピオンがとれますように、日本一がとれますように頑張っていただきたいと思います。

**○高橋委員** 水産関連で2点お尋ねします。主要施策の252ページです。漁村振興課。新規漁業就業者、先ほど蓬原委員も関連で質疑されましたけど、農業よりも深刻だと思うんです、漁業の場合は。県漁業就業者確保育成センターといういろいろ連携されていますよね。報告書によると、121人ぐらい研修、いわゆる漁業体験でお見えになったということで理解したんですが、24年の実績値が31名、高等水産研修所で10名は新規についたということだから、差し引き21名はこういう研修等にお見えになった方が新規漁業者になられたということで理解していいのでしょうか。

**○神田漁村振興課長** 全ての方というよりも漁業研修ということで、1カ月なり研修された方が4名ございますけれども、そのうちの3名が就業されました。それ以外は、ほかの産業から自分で入ってこられたり、普通の高校から漁業に就業されたりというような内容になってございます。

**○高橋委員** 漁業体験研修等というのは、いろいろ仕組みがあるんですね。今おっしゃったように、1カ月を4名が受けられて、3名が何かつかれたということですから、この121名というのはそれぞれ何かメニューがあるんでしょうね。

**○神田漁村振興課長** これにつきましては高校生とか社会人とか、あとは小学校の子供たちの体験も含めて、実績で上げさせていただいております。特に、小学校5年生が社会科の教育で、

たしか漁業を学ぶというところがありましたので、そういうところも高等水産研修所は受け入れて学習してもらっています。

○高橋委員 ちょっと理解をもう一遍深めますけど、漁業体験研修等という121人は、先ほど1カ月のスパンで研修された方とは全く別物というところで理解していいんですか。

○神田漁村振興課長 はい。済みません、別です。

○高橋委員 ざっくりお聞きしますけど、26年の目標値が60名になっているじゃないですか。かなりハードルが高いなと思うんです。横ばいか、24年というのは実質数字が下がっていますから、よほどのこと、環境もよくないものですから、非常に厳しいんでしょうけれども。見通しとして、この60というハードルをどうされますかということでお尋ねするんですが。

○神田漁村振興課長 まず、60名という目標を設定したときに、その近いところで平成18年ぐらいに59名就業されて、その後また50名ぐらい、また就業された実績があったものですから、何とか歯どめをかけたいということで、ちょっとハードルは高いなということで設定したところではございます。

ただ、委員のおっしゃいますように、今厳しい状況で、大体30名から40名程度が毎年新規で入っておるところでございまして、そのあたりは就業者確保センターの専門相談員あたりと葛藤しながら、できるだけ努力してまいりたいと考えております。

○高橋委員 私は身近なところで、高等水産研修所があるものですから、時々お邪魔しますが、ここをもう少し力を入れていただくと、ここは直結しますので。そして一方で、見方をいろいろと誤解されるといけません、中学校

を卒業してなかなか高校に進学できないと、いわゆる学業についていけない、一つはいろいろと素行が悪い子供たちもいるんですよ。そこを何とか救ってくれているのが、実は高等水産研修所もあるんです。ここでしっかり教育を受けて、実はひとり立ちしています。税金でお世話にならずに、自分で飯を食う人たちですよ。だからある意味では、この高等水産研修所も今後そういう見方も一方でしながら、ここの本科生を10人から15人とかいうふうにふやしていただくとありがたいと思います。終わります。

あと一点。イセエビの関係で、一昨年が不漁で、昨年もすごく不漁で、24年度は対策をとられたんですけど台風で調査データが得られなかったということで、成果報告の255ページの⑤に書かれていますけれども。これに対して再検討を行って、詳細に検証するデータの収集に努めるということで、何かこれといったデータといいますか、情報がありましたら教えていただきたい。そしてまたことしも余りいい話は聞いていないんですが、若干その辺の情報もいただくとありがたいです。

○神田漁村振興課長 この事業自体につきましては、ここ5～6年の間で少しずつイセエビ自体の減少傾向がありましたので、これを何とか歯どめできないかということの技術開発の面もございまして。24年度は18匹ということだったんですが、ちょっとここに書いてはないんですけど、普通は冬場にいないんじゃないと言われていたものが確認できたということで、ちょっと新しい知見が得られたと。あとは調査の回数が少なかったということのを反省いたしまして、今は青島のほうで、ちょっと多少のしけがあっても観察できるようなところを選び直しました。それと、あとはこの事業で持ってきました人工

海藻、ちょっとお高い、ちょっと高価でありますので、普通の漁師さんたちが簡単に使えるような、そういう簡易なものもちょっと考えながらということで、人工海藻みたいなものを2種類、今セットして見ているところでございます。詳細につきましては、まだ私のほうにも報告が上がってきていませんので、ちょっとその辺は、今そういう経過で調査しているということで御理解いただければと思います。

**○山田水産試験場長** 今、課長が申しましたとおり、イセエビの調査につきましては、現在、水産試験場のほうが請け負いまして、水産試験場の地先に試験区を設定いたしまして、ことしから調査を行っております。調査につきましては、先ほど言われましたイセエビがつきやすいと言われている既成品を設置するのと、それを対象区にいたしまして、今言われました、漁師さんたちがすぐに取り組めるような、県南のほうではイカシバとかいうのをいろいろ使っておられますので、そういうのに似たものを設置することによって、イセエビの稚魚であるプエルルスが多くつかないかというところを今調査しております。

今年度につきましては、6月17日に第1回目を投入して調査しておりますが、その後、いろいろ台風等が来ておりましたので、一部コレクターを今上げております。現在、8月1日に調査ができておまして、そのときでもそれぞれの既成品及び天然素材——杉を使っておるんですけれども——天然素材についてもプエルルスが着定したということは確認しております。今後とも再度設置いたしまして、引き続き調査を続けたいというふうに考えております。以上です。

**○高橋委員** いろいろと対策をとっていただい

ているようであります。また、一方で乱獲という情報も入ったりしていますので、そっちの方面からもいろいろと対策をしっかりとっていただいて、もとのイセエビの豊漁が実現できるように、また今後一層の取り組みをお願いして終わります。

**○有岡副主査** 畜産振興課の258、259ページの関係で、飼料の確保対策ということでお尋ねしたいと思います。施策進捗状況で、飼料の作付面積が24年度が3万2,400ということで、26年の目標を一応超えてはいるんですけども、その右の飼料の生産量が238というような数字が出ていますが、今後この面積をどうしていかれるのか、そしてまたこの飼料生産量のどのような見通しを持っていらっしゃるのか、教えていただきたいと思えます。

**○押川畜産振興課長** 飼料の作付面積並びにいわゆるTDNの内容についての御質問だと思っておりますが、面積的には258ページに掲げております目標値3万2,000を、今ほぼクリアしているんですけども。中でつくる種類、例えばトウモロコシと普通のグラスとでは、いわゆるTDN、右側の表で言いますいわゆる濃さといえますか、栄養価が違いますものですから、今現状で栄養価的には、目標としております259ページの例えば肉用牛の飼養頭数25万頭、この辺を十分に養っていくためには、単純に言いますと、トウモロコシが大体6,000ヘクタールを今持っておりますけれども、このトウモロコシを2,500から3,000ぐらいふやす。単純に考えますと、そういったふうに中身の濃いもの、いわゆるホールクロップサイレージと言いますけれども、そういったものを使うことで、面積プラス内容の濃い餌を持っていくというようなふういろいろ、その辺の技術的な支援をしていきたいと考えた

ところでございます。

**○有岡副主査** 大体カロリーであり、ベースということでわかりましたので、あとその中でもう一つ、飼料米というのが幾つか今取り組んでいらっしゃるんですが、これは伸びていらっしゃるかどうか、そこ辺もお尋ねいたします。

**○押川畜産振興課長** 飼料米につきましては、現状としましては若干伸び悩んでございます。というのが、飼料米と飼料稲と似たようなのがございますけれども、飼料稲の場合、先ほど言いましたホールクロップということで、生のままサイレージできます。飼料米、米になりますと、乾燥させてもみにしなければいけないという一つの作業が入ってくるものですから、なかなかここが伸び悩んでおりますけれども。海外からの濃厚飼料に頼っている本県としましては、そういう米、そういう内容の濃い穀実分を確保するというのも一つの大きな技術になると思いますので、あわせて両面で取り組んでいきたいと思っております。

**○緒嶋委員** 212ページの「農産物流通コスト削減総合支援」。宮崎県は流通コストがかかるというのは地域性からいっても、これは仕方のないことであるわけですが、この対策というのは大きな課題であるわけですけれども、今のところこの成果というか、いろいろと実証試験でありますけど、これはどのように評価すればいいですかね。

**○甲斐ブランド・流通対策室長** 農産物流通コスト削減総合支援事業につきましては2つのことをやっておりまして、1つが、地域単位での流通コストの削減を行うためにJA単位で流通コストの削減計画、例えばトマトを選果する場合でありましたら、自分のところで選果するほうがいいのか、それかほかの農協さんに頼んで

共同で選果してもらうほうがいいのか、そういったことの計画を立ててもらおうので、昨年はJA高千穂、JA綾町、JA宮崎中央の3地区においてそういった計画を立てていただいております。それが一つ。

もう一つ事業としましては、鉄道輸送におきましてコンテナ輸送、これが今、冷蔵輸送につきましてはコンテナが耐用年数を迎えておりまして、新しい保冷システムのコンテナが今入っております。いわゆるスーパーコンテナというものなんですけど、これが高断熱のパネル・プラスチック・ドライアイスによる保冷という、また全く新しいシステムでございまして、その実証試験を昨年度はゴーヤ、スイートコーン、ブドウ、キュウリ、白菜について行ってございまして、いい成果が得られまして、鉄道輸送につきましては、コンテナ輸送が前年比126%増加しております。以上でございます。

**○緒嶋委員** 今後においては、そういうトラック輸送よりも、このコンテナ鉄道輸送のほうが条件がいいということであれば、これはかなり今後伸ばす必要もあるんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりの見通しはどうですか。

**○甲斐ブランド・流通対策室長** 今後この鉄道輸送につきましては、当然鉄道輸送でございまして、その時間までに持っていけないといけないというような問題もございまして、そういった4日目販売の問題とか、そういったものを解決しながら、鉄道輸送につきましては非常に安定的な輸送ということでもありますので、拡大していきたいというふうに考えております。

**○緒嶋委員** 日豊線は単線であるので、なかなかスピードが出ないとか、いろいろ条件は日本一悪いわけですけど、ぜひこれは必要なことだろうと思いますし、定時定量、定時に行くとい

うのは大変いいことだと思いますので、ぜひこれを伸ばすように、また25年度も予算が組んでいますので、これは継続してやっていただくように要望しておきます。

○山下主査 いいですか、ないようでしたら一応ここで終了しましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下主査 それでは、以上をもって、農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁村振興課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を終了いたします。

引き続き総括質疑に入りますが、準備のため、暫時休憩いたします。

午後3時4分休憩

---

午後3時13分再開

○山下主査 分科会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が全て終了いたしましたので、総括質疑に移ります。

農政水産部の平成24年度決算全般につきまして、質疑はございませんか。

○向畑地域農業推進課長 地域農業推進課でございます。お手元に県内の新規就農者の状況、ちょっと細かく説明させていただければと思います。

1の新規就農者の推移でございますが、24年が315ということで、下のほうにございます。法人就農がございまして、法人就農が154名、自営農業への新規就農ということで、左の欄でございます161名でございます。

この161名の内訳についてでございます。親元就農ということで、これは農業をしていらっしゃる方の子供さんが継がれるというような状況でございまして、新しく高校を卒業、大学を卒業されてつかれる方もいらっしゃいますけれども、

Iターン、Uターンで、帰ってこられた方も、ここの中に入っております。年齢的には若干ばらつきがございますけれども、20代、30代、40代といった形で、この親元就農が113名になっております。新規参入の48名は非農家でございます。先ほど申しましたが、宮崎の場合は、法人就農が少しずつふえているところでございまして、24年度は合わせて315名でございます。

下の欄をごらんください。平成24年度自営農業への新規就農者161名のうち青年就農給付金、先ほど緒嶋委員のほうからもございましたけれども、経営開始型の受給者58名となっております。まだまだ私どものPRが足りないかなと思っております。

こちらに書いてございませぬけれども、報告書に載せております24年度の青年就農給付金、経営開始型の受給者は203名でございまして、残りの145名、この203名から今回の24年の新規就農者の受給者58名を引きました145名につきまして御説明をさせていただきます。この青年就農給付金、経営開始型につきましては、国のほうで遡及して申請できるというふうになっておりまして、平成20年4月から就農された方も含まれているということでございまして、この58名を除いて145名につきましては、平成20年から23年の新規就農者の方々が受給されているということでございます。各年次につきましては、まだ私どものほうで把握しかねておりますので、またデータがまとまり次第、御報告させていただければと思います。

2番の地域別の内訳でございます。ごらんいただきますと、平成24年315名のうち、児湯が一番多くて106名になっております。次が中部の80名ということでございますが、この児湯、中部に関しましては、法人就農が多うございます。



児湯につきましては、法人就農が62名、中部につきましては39名となっております、児湯地区での法人就農が大幅に増加しているといったところでございます。

説明は以上でございます。

**○蓬原委員** 確認だけです。これはみんな専業ということですね。

**○向畑地域農業推進課長** はい。新規参入にしましても親元就農にしましても専業ということで、新規就農者の定義としては専業になっております。

**○山下主査** 私からちょっと確認していいですか。青年就農給付金58名、この人たちの58名の内訳は親元と新規で、どんな比になっていますか。

**○向畑地域農業推進課長** 親元就農が34名、新規参入24名となっております。

**○蓬原委員** もう一つ聞いていいですか、親元じゃなくて、新規参入の農業形態、例えば畜産なのか園芸なのか、そのちょっと形態を教えてください。

**○向畑地域農業推進課長** 新規参入の場合、どうしても大きな面積がとれないということで、施設園芸が多くなっております。

**○緒嶋委員** 第七次長期計画は、27年をめどに計画を立てたわけですか。27年度は三千二百二十何億かだったと思うんですが、それを含めた場合、今のこの計画から見た計画と実態というか、その24年度をどう評価しておるか、長期計画の中での今24年度をどう見ておるか、どういう位置づけになるのかという。

**○鈴木農政企画課長** なかなかいろんな見方があると思っておりますが、平成24年は長期計画の2年目でございます。常任委員会でも御説明したとおり、一つ一つの施策について、アウト

プットとしてはある程度きっちり進行管理もできているところが多いのではないかと考えております。一方で、先ほど委員もおっしゃられた全体としての農業生産額3,200億円等の目標に対しては大きな乖離があるというところで、そこが非常に大きな問題だというふうに思っておりますので、今後ももちろん各施策としてこういうことをやっていきますというのは、進行管理はしっかりしつつ、どうやったら大目標のほうにしっかり近づけるかということ、環境も変わっていきますので、そういったことも踏まえながら検討していく必要があるというふうに思っております。

**○緒嶋委員** その検討の中で、24年度はフードビジネスという言葉は余り出てこんわけですよ、24年度は。25年度からフードビジネス、これは総合政策部なんかも、商工も含めてそれは巻き込んだというか。そういうことは、将来的には3,200億余を達成するためには、フードビジネスという立場から、農政の立場では、それを達成するためにはそういうふうにちょっとギアを入れかえて、県全体で振興しなきゃいけないという思いもあってフードビジネスという視点に変わったのかどうか、そのあたりどうですか。

**○鈴木農政企画課長** そこも正直いろんな考え方があると思っておりますが、この長計を立てた時点で、例えば業務加工用野菜ですとか、そういった意味で、そのときフードビジネスという言葉を使っていたかどうかはともかく、そういう考え方、農商工があり6次化があり、そういうほかの産業と一緒に農業を成長させていくんだという考え方はあったと思っております。それを進める上で、農政水産部が主導して長計をつくったわけでございますけれども、ほかの部も巻き込んで、商工も巻き込んで、一緒にやっ

ていくという意味で、新しい形としてフードビジネス振興構想というのをつくったので、考え方としては、そんなに断絶があったというふうには思っておりません。

**○緒嶋委員** そうすると、フードビジネスは将来、27年度に3,200億余を達成するためにはこのまま進めば、それはフードビジネスという一つの手法を取り入れながらやれば何とかなる。これはT P Pの問題も絡んでくるわけですね。最終的にどうなるかと、だからこの前のときも言ったけど、そういうことを含めて、それと後継者の問題、いろいろ農業を取り巻く条件、いろいろ変わってきておるし。そうすると、今言われた就農者の数が、また27年度までどうなるのかというのも不特定などころがあるわけですよ。そうなった場合、1年1年ある程度長期的な計画の中で、相当見直すというか、その年その年で、今度フードビジネスが出てきたように、ギアをチェンジしながら前に進まんと、私はなかなか容易ではないんじゃないかと。それはまた財政的な、予算的なものも絡んでくるわけですが、そこあたりは相当頑張らないと、これはフードビジネスといっても、宮崎県だけがその視点で進んでいるわけじゃないわけですね。東アジアを中心とすれば、きょうの南日本新聞では、鹿児島なんか24年度で農産水林を含めた輸出は63億になっているわけ、鹿児島は、宮崎県は、果たして24年度でどれだけの農林水産物の輸出が達成されとるかというたら、私はここ辺が相当おくれとるんじゃないかなと思うんですが、このあたりはどうですか。

**○甲斐ブランド・流通対策室長** 宮崎県は、林のほうがちよっと私どものほうで集計しておりませんが、平成24年度の農畜水産物の輸出額は8億9,000万円でございます。

**○鈴木農政企画課長** 緒嶋委員がおっしゃった、全体的な方向性について御説明したいと思っております。1年1年状況を見て、ギアを入れかえていくというお話がございました。我々も非常にそういった必要性を認識しております。ことしの4月にフードビジネス振興構想が始まりましたけれども、御承知のとおり、T P P交渉も始まりまして、やはり県内の農業関係は非常に大きく変化しております。ことしも農業成長産業化推進会議という新しい有識者会議を部長のもとにつくりまして、今新しいフードビジネスとセットになるような生産基盤対策、どういったものが必要かというのを議論しております。そういった意味で、毎年構想をつくるということではないと思えますけれども、しっかりとその時々に合わせて、単に長計をたんたんと実施するというわけではなくて、その必要などころが何かというのは、毎年しっかりと、ことしも含めて、議論していきたいと思っております。

**○緒嶋委員** ぜひそこまでやらんと、長計にのっかってというだけでは前に進まんと私は思っているんです。そやから、十分今言われたことを実行していただきたいと思えます。仮に鹿児島なんかは、農畜産物の輸出だけでも21億をオーバーしとるわけです。水産物でも40億。まだ宮崎県は8億か9億というのは、いけば鹿児島よりも相当おくれてスタートした東アジア戦略と言ってもいいわけで、これを向こうはある程度、中国やシンガポールにある程度ネットを張りめぐらしとるわけです。その中で、宮崎県がそれに追い越すというか、そういう勢いを出すためには、相当頑張らなければ、東アジアを中心とするフードビジネスの海外展開というのは容易ではないというふうに思うわけです。だから、今香港に県の駐在を出されたとかいう形だけで

はどうにもならんのではないかなど。だから本当に真剣に長計を達成するためにも、やはりもうちょっとこれは熱を入れて東アジア戦略を練り直さなければ、なかなか宮崎県は後手後手で、前に追い越すことはとてもじゃないと、鹿児島にしても。

この前、我々は成長戦略で行ったけど、向こうは、「いや、宮崎のほうが進んでおります」とかいうような、こっちをうまく持ち上げるようなことばかり言って、裏では向こうのほうが先行しとるわけです。だから相当頑張らんと、これはどうにもならんのではないかなどというふうに、木材の輸出でもそうです。だから、そこを踏まえて、農政水産部全体、これは環境森林も商工もですが、全て相当、それこそ総力戦でやらんと、私はどうにもならんというふうに思いますので、今まで以上にギアも何段も前に進めて頑張ってもらいたいということをお願いいたしますし、私もそれを見守っていききたいというふうに思います。何かあれば。

**○緒方農政水産部長** 確かに厳しい状況にございまして、加えて来週TPPで基本大筋合意かというような報道もございます。そういう中で、我々宮崎県の農業をどうやっていくかということですが、先ほど農政企画課長が申しました農業成長産業化推進会議、これは私の諮問機関みたいな形で、有識者に集まっておりますけれども。その中で議論していただいておりますけれども、これはいろんな議論が出たんですけど、最終的には、担い手をどうするかというような話に収れんされております。来週会議をやりまして、中間取りまとめについてちょっと審議していただくんですけども、そういった中で提案がまた出てくると思います。そういう提案とか、いろんなきょうの審議いただいた

御意見とか、そういうのを生かしながら、我々全力で取り組んでいきたいと思っています。

また、宮崎の場合、やはり農業の生産基盤が非常におくれていますので、何とかそれも整備を進めたいということで、先ほど補正分のお話ございましたけれども、なかなか厳しい状況にはあるんですけども、そういったものを含めながら、一生懸命全力を挙げていきたいと。加えて各部と連携をとりながら一丸となってやっていきたいと思っておりますので、今後とも御指導をよろしくお願ひしたいと思います。

**○蓬原委員** 今の第七次農業・農村振興計画ですが、儲かる農業というのが頻繁に使われるわけですよね。なぜ後継者がいないのか、廃作をする人が多いのか。結局もうからないからですよね。もうかれば必然的に人はそこに集まってくる、その産業に従事する人はふえるわけで、今部長がおっしゃるように、確かにいろんな難しさがあるんだと思っています。

だから、儲かる農業というのを目指して、いろんな施策を展開していただいている、これはそれで非常に知恵を絞っていただいているわけですから、ありがたいことだし、非常にいい推進体制があっているわけだと思いますが、ただ、儲かる農業ということを頭に出して言うからには、今数値目標の話が出ましたけど、果たして生産性が上がってもうかっているのかという何かバロメーター、例えば農家当たりこれだけ収入がふえましたとか、あるいは絞ってもいいから、この園芸なり畜産なりの農業の中の業種がこういう施策によってこういうふうにあがりましたよと。またそれが一つのモデルになって、後々新規就農者の人の希望につながるような、何かそういうものが欲しいなど。

ただ、儲かる農業を目指しましょう、頑張り

ましよう、基盤整備しましよだけでは、何か漠としまして、いろいろ頑張っただけですが、なかなかその目指すものが——ましてやTPP等々で、いろいろ先行き不透明、不安があると、そこに営農意欲、あるいは就農意欲というのが盛り上がってこないんじゃないかなと思うので。何かそういうバロメーターみたいなやつを、部分、あるいは全体でもいいけど、あるといいがなと、そういう結果を示していただくといいなと思うんですけど、何かお考えがありましたら一つ。

**○鈴木農政企画課長** 委員の御指摘、まさに我々の問題意識と全く一緒でございますので、余りつけ加えることもないんですが、我々もそういった、例えば所得でありますとか、全体ではないんですけれども、一部分、あるいは販売農家に限定したとか、主業農家でとか、そういう分析も含めて、ちょっと足りなかったという反省も正直、私はしているところでございます。23年に長計をつくって、儲かる農業というシンプルな言葉で、メッセージ性はあったと思いますけれども、一方でそこをどう捉えるかというような取り組みも足りなかったところはあるかなと、正直反省しているところもございます。今後、先ほど部長から申し上げた成長産業化推進会議等でも所得の議論をしていただいたこともありますし、また長計も今折り返し地点に向かっていますので、そういった意味で、そこら辺をしっかりと指標的にも儲かる農業、成長産業化が進んでいるということを示せるようにいろいろと工夫もしてまいりたいと思っております。委員の御指摘と全く同じような考えでございます。

**○蓬原委員** あと一つ、いわゆる技術革新、イノベーション、それは余り突っ込むつもりもな

いけれども、比較的農業の分野というのは機械がある程度大型機械化されたり、作業能率が上がるようにはなってきたけれども、イノベーション、技術革新という言い方からすると、ほかの産業からすると、おくれた分野ではないのかな。悪く言えば、すり込み農業みたいなのがあって、従来のやり方でやる農業が一番いいというようなところがあって、本当の意味での技術革新というのが行われてきたかとなると、なかなかはっきり——民間企業が開発してきた農業機械では確かにいろいろ進んできていますけれども、根本的なところで技術革新、イノベーション、本当にこれに力を入れて、何かやって、農業のあり方そのものが根本から変わるようなものを生み出していかないと、大変なんじゃないかなという気がしています。

この前、日産自動車がぶつからない車を、あと数年先ですか、この情報が入ったのは30年前ぐらいだったと思っています。魚がぶつからない、鳥がぶつからない、そういうのをどこかに応用できないかということで見たのが30年前。ようやく30年たってそういうのが出てきたし、ゴキブリをひっくり返すと、ゴキブリはひとりでにぼっと起き上がると、これはなぜかという、これはなかなかのようですけど、車が例えば事故を起こしたとき、ひとりでに立ち上がればいいじゃないかという、そういう発想、またこちらのほうはなかなか実用化の話はされてきませんが、そういうことがあるわけです。

私は電気の世界でしたから、学生時代は真空管、卒業するころがダイオードとトランジスター、就職したらIC、LSI、超LSIというのができて、物すごい物が小さくなって、まさしく技術革新の世界だったなと思ってこう見ているんだけど。だからそういうものをいろんな

角度から知恵を出して、難しいことでしょうけど、バイオも含めて、機械も含めて、生産技術も含めて、イノベーションをうたっておられますから、何かここに集中して何かやっていると、新しい農業のあり方みたいなものを、理想論みたいなことになるかもしれないけど、やっていく方向は目指しておられるので、悪いと言っているのではないんですよ。だから、そこもちょっとみんなで知恵を絞ってやれるといいかなと思って。実際に農業・農村の中にいながら、このままじゃこれは絶対に農業だめだな、そんな後継者もないしと思っていますので、ぜひそこに、すばらしい頭脳の持ち主が集まっていってほしいと思いますので、頑張ってください。我々もまたいろんなところで情報を集めて、情報提供はしていきたいというふうに思っています。何かありましたら。

**○緒方農政水産部長** 確かに農業はこれから担い手がどんどん少なくなっていく中で、機械に頼ると言ったらおかしいんですけど、利用、活用する、そういうのが非常に大事になっていくと思います。しかも、技術力というのはどんどん上がっていますから、例えば夢でもないんでしょうけど、GPSを使って、自動でトラクターで刈り取りするとか、いろんなことが考えられると思いますので、それは我々だけではなかなか難しいものですから、民間企業とか、それとか大学とか、そういったところと連携しながら、いろんな発想で、そういった農業が未来産業となれるような、そういう形でいろいろ工夫、検討、研究をしてまいりたいと考えております。

**○蓬原委員** それが本当にできたときが、成長産業と言えるんだらうと思うんです。前に本会議でも言いましたが、衰退が必ずしも悪いことではないという人もいるんですけど、少な

らず今の時点においては、ほかの産業に比べると、どうしてもマイナス面の数字が多い世界なので、そういうことまでやり上げて、初めて成長産業となったと言えると思うので、我々も頑張りますけど、ぜひ頑張ってください。

**○高橋委員** 農業ばかりなものですから、水産も。249ページにあります。新たな輸出先の開拓支援ということで。わずかな予算なのに未執行もあるわけで、予算はいっぱい使え、そしてまた以上のまた予算をつけていただく、新たな可能性調査とか、試験輸出の実施ということで盛り込まれていますから、いろんな業者との連携をとって、加工業者とのいろんな商品開発とかやって、これで農水産物の輸出の貢献をしていただく。水産業もぜひ、まずそれにはお金が伴うことですから、ぜひ部長、水産にも同じように力を入れていただいて、お願いいたします。

**○緒方農政水産部長** 失礼しました。水産も非常に日本国民にとっては重要なたんぱく源でもありまして、いろいろ機能性成分もございますし、そういったのを考えると、非常に重要な産業と思っております。先ほどはちょっと水産が漏れておりましたけど、しっかり水産についても頑張りたいと思います。

**○那須農政水産部次長(水産担当)** 高橋委員のほうから水産のほうにしっかり目を向けてくれということで、本当にありがとうございます。海外輸出に関しましても、本県もブリ、カンパチを中心に養殖魚が欧米とかアメリカとか、またアジアのほうにも今出ております。この前、香港に事務所が開設されまして、その中でカンパチ等も本県の牛肉なんかと一緒にレセプション等が出ておりましたけれども、手前みそかもしれませんが、非常に評判よろございました。

今後とも事務所のほうも、また地元のほうが水産物、宮崎のカンパチ等に非常に高い評価をしていただいたものですから、ぜひそういうのを足場にして、今後右肩上がりに輸出が伸びるように私たちも努力していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

**○有岡副主査** 失礼します。きのうは環境森林部にもお尋ねしたものですから、ぜひお尋ねしたいと思うんですが。共通認識を持つ意味でお尋ねしていきますが、県の総務事務センターで数字がわからないということだったものですから、お尋ねしたいと思えます。24年度の需用費の中で公共事業発注予算、資料等をつくるわけですが、その際に青写真とか、電子出力というものがあるわけですが、外部に委託するんですが、単位同調制度ということで、企業育成型でとっていらっしゃるんですが。農政水産部の出先機関も含めて、普通紙がA3で1枚840円というのが一般的らしいんですが、実は国の出先機関とかは同じ形式で52円とか、当然コンビニでは、知っていらっしゃるようにA3は80円とか50円という世界なんです。

そういった意味で、この電子出力というものの手数料というのがここに入っているのかと思って確認したら、一時的に自分の電子入力する作業は1時間3,000円とかいう単価契約で決まっています、それは別に支払うということです。例えばA3サイズとか、A2、A1、それぞれありますけど、こういう出力する24年度の需用費の中でどの程度の金額があるか、もし調べていらっしゃれば教えていただきたいと思うんですが、もしわからなければ、また後で結構だと思えますが、よろしく願いいたします。

**○鈴木農政企画課長** 今御指摘の電子出力とか、青焼きの関係でございますけれども、総額とし

て大体1,080万円程度というところまで出ていますが、その内訳について精査が済んでおりませんので、それについては後日御報告したいと思っております。

**○河野農村整備課長** 大変申しわけありません。先ほど農村整備課の主要施策の成果の中で、高橋委員のほうから小水力発電について14カ所調査等を実施して、そのうち施設整備について1カ所ということで、残りについての御質問がございました。先ほど御説明はしたんですが、若干不足しておりました。13地区のうち5地区については、25年度に引き続き可能性調査等のほうを継続しておりましたので、補足のほうをさせていただきたいと存じます。申しわけありませんでした。

**○山下主査** それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時41分休憩

---

午後3時43分再開

**○山下主査** それでは、分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります、審査の最終日に行うこととなっておりますので、10月4日、あすなんです、13時30分に採決を行いたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○山下主査** それでは、そのように決定いたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○山下主査** それでは、以上で本日の分科会を終了いたします。

平成25年10月 3 日(木)

午後 3 時44分散会

平成25年10月4日(金曜日)

---

午後1時30分再開

---

出席委員(7人)

主	査	山	下	博	三
副	主	査	有	岡	浩
委	員	緒	嶋	雅	晃
委	員	蓬	原	正	三
委	員	岩	下	斌	彦
委	員	高	橋		透
委	員	前	屋	敷	恵

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

---

事務局職員出席者

議事課主査	佐藤	亮子
議事課主任主事	川崎	一臣

---

○山下主査 それでは、分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下主査 それでは、議案第18号についてお諮りいたします。議案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○山下主査 それでは、異議がありましたので、挙手による採決を行います。議案第18号の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山下主査 挙手多数。よって、議案第18号については、原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

それでは、次に、主査報告骨子案についてであります。主査報告の内容として、御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時31分休憩

---

午後1時44分再開

○山下主査 それでは、分科会を再開いたします。

主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下主査 それでは、そのようにいたします。

そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下主査 何もないようですので、以上で分科会を終了いたします。

午後1時45分閉会



署 名

環境農林水産分科会主査 山 下 博 三

